

平成29年 (2017年)

久米島町議会会議録

第2回臨時会 (5月26日)	1日間
第3回定例会 (6月14日～19日)	6日間

久米島町議会

目 次

目 次	I
平成29年第2回久米島町議会臨時会会期日程	III
平成29年第3回久米島町議会定例会会期日程	IV
平成29年第3回定例会一般質問通告一覧表	V

〈平成29年第2回久米島町議会臨時会（5月26日）〉

第1号（5月26日）

出席議員	1
議事日程第1号	2
開会	3
日程第1 会議録署名議員の指名	3
日程第2 会期の決定	3
日程第3 議案第26号 平成29年度久米島町一般会計補正予算（第1号）について	3
閉会	7

〈平成29年第3回久米島町議会定例会（6月14日）〉

第1号（6月14日）

出席議員	9
議事日程第1号	10
開会	11
日程第1 会議録署名議員の指名	11
日程第2 会期の決定	11
日程第3 議長諸般の報告	11
日程第4 一般質問	12
散会	75

〈平成29年第3回久米島町議会定例会（6月16日）〉

第2号（6月16日）

出席議員	77
議事日程第2号	78
開会	79
日程第1 会議録署名議員の指名	79

日程第2		一般質問	79
日程第3	議案第27号	平成29年度久米島町一般会計補正予算(第2号)について	104
日程第4	議案第28号	平成29年度久米島町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について	115
日程第5	議案第29号	町道の認定について	116
日程第6	議案第30号	久米島町農業委員会委員及び農地利用最適化推進委員定数条例について	117
日程第7	議案第31号	久米島火葬場・葬祭場建築工事(第1工区)請負契約について	121
日程第8	議案第32号	久米島火葬場・葬祭場建築工事(第2工区)請負契約について	127
日程第9	議案第33号	久米島火葬場外構工事請負契約について	129
日程第10	議案第34号	久米島町行政手続条例の一部を改正する条例について	132
日程第11	報告第2号	平成28年度久米島町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について	133
日程第12	報告第3号	専決処分(工事請負契約の一部変更)の報告について	134
日程第13	報告第4号	専決処分(工事請負契約の一部変更)の報告について	134
日程第14	同意第1号	久米島町固定資産評価審査委員会委員の選任について	135
日程第15	同意第2号	久米島町教育委員会委員の任命について	136
日程第16	承認第1号	専決処分(久米島町税条例の一部を改正する条例)の承認について	137
日程第17	承認第2号	専決処分(久米島町固定資産税の課税免除の特例に関する条例の一部を改正する条例)の承認について	138
日程第18		閉会中の議員派遣について	139
閉会			139

平成29年第2回久米島町議会臨時会 会期日程

開 会 平成29年5月26日（金）
 閉 会 平成29年5月26日（金） 会期1日間

月 日	曜日	会議区分	開 議 時 刻	摘 要
5月26日	金	本会議	午後4時00分	<ul style="list-style-type: none"> ○開会 ○会議録署名議員の指名 ○会期の決定 ○議案審議 <li style="padding-left: 20px;">議案第26号 ○閉会

平成29年第3回久米島町議会定例会 会期日程

開 会 平成29年6月14日（水）
 閉 会 平成29年6月19日（月） 会期4日間

月 日	曜日	会議別	開議時刻	摘 要																		
6月14日	水	本会議	午前10時	<ul style="list-style-type: none"> ○ 開会 ○ 会議録署名議員の指名 ○ 会期の決定 ○ 議長諸般の報告 ○ 一般質問 ○ 散会 																		
6月15日	木	休会																				
6月16日	金	本会議	午前10時	<ul style="list-style-type: none"> ○ 開議 ○ 会議録署名議員の指名 ○ 一般質問 ○ 議案審議 <table style="margin-left: 20px; border: none;"> <tr> <td>議案第27号</td> <td>議案第28号</td> <td>議案第29号</td> </tr> <tr> <td>議案第30号</td> <td>議案第31号</td> <td>議案第32号</td> </tr> <tr> <td>議案第33号</td> <td>議案第34号</td> <td></td> </tr> <tr> <td>報告第2号</td> <td>報告第3号</td> <td>報告第4号</td> </tr> <tr> <td>同意第1号</td> <td>同意第2号</td> <td></td> </tr> <tr> <td>承認第1号</td> <td>承認第2号</td> <td></td> </tr> </table> ○ 閉会 	議案第27号	議案第28号	議案第29号	議案第30号	議案第31号	議案第32号	議案第33号	議案第34号		報告第2号	報告第3号	報告第4号	同意第1号	同意第2号		承認第1号	承認第2号	
議案第27号	議案第28号	議案第29号																				
議案第30号	議案第31号	議案第32号																				
議案第33号	議案第34号																					
報告第2号	報告第3号	報告第4号																				
同意第1号	同意第2号																					
承認第1号	承認第2号																					
6月17日	土																					
6月18日	日																					
6月19日	月																					

平成29年第3回定例会一般質問通告一覧表

質問順	質問者	質問事項	頁
1	翁長学議員	1. 町職員の専門職の採用について	12p～17p
		2. 那覇、久米島間の航空機の遅延について	
2	平良弘光議員	1. 久米島マラソンについて	17p～22p
		2. 業務の集約について	
		3. パークゴルフ場の使用料金について	
		4. 学童保育について	
		5. 負担金の支援について	
3	吉永浩議員	1. 町職員に対する「ストレスチェック」の実施状況について	22p～36p
		2. 幼稚園統廃合後の保護者へのアンケート結果について	
		3. アルコール健康障害対策について	
		4. ふれあい公園のゴミの管理について	
		5. 庁舎内カウンターのバリアフリー化について	
4	盛本實議員	1. 観光振興について	37p～49p
		2. 集落形成の維持について	
		3. 久米島高校の持続的発展について	
5	喜久里猛議員	1. 久米島観光について	49p～62p
		2. 久米島の人口について	
		3. 県道の草刈りにについて	
6	仲村昌慧議員	1. 給付型奨学金制度について	62p～69p
		2. 学校給食の無償化について	
		3. 子ども議会の開催について	
7	赤嶺秀徳議員	1. 儀間川の浚渫改修について	69p～75p
		2. 子供の貧困について	
		3. 子供の医療費窓口無料について	
		4. 防災士認定登録者について	
8	玉城安雄議員	1. 下水道について	79p～90p
		2. 児童公園の整備について	
		3. 認定こども園について	
		4. 学童保育について	
		5. 人口減少対策について	
9	喜久村等議員	1. 駐車場の増設について	90p～94p
		2. 高齢者用の遊具について	
10	棚原哲也議員	1. 観光地の安全対策について	94p～104p
		2. アーサ虫（クロヌカカ）防除について	
		3. 遊休町有施設の効率的利活用について	

平成29年（2017年）

第2回久米島町議会臨時会

1 日 目

5 月 26 日

平成29年第2回久米島町議会臨時会

会議録 第1号

招集年月日	平成29年5月26日（金曜日）			
招集の場所	久米島町議会議事堂			
開散会日時 及び宣言	開会	5月26日 午後4時00分	議長	幸地 猛
	散会	5月26日 午後4時23分	議長	幸地 猛
応招議員 出席議員 出席14名 欠席0名	議席番号	氏名	議席番号	氏名
	1番	喜久村 等	8番	喜久里 猛
	2番	盛本 實	9番	棚原 哲也
	3番	平良 弘光	10番	玉城 安雄
	4番	崎村 正明	11番	安村 達明
	5番	吉永 浩	12番	翁長 学
	6番	赤嶺 秀徳	13番	饒平名 智弘
	7番	仲村 昌慧	14番	幸地 猛
(不応招) 欠席議員	番			
会議途中退席議員	番		番	
開議後出席議員	番		番	
公務欠席議員	番		番	
	番		番	
会議録署名議員	2番	盛本 實	3番	平良 弘光
職務のため会議に 出席した者	職名	氏名	職名	氏名
	事務局長	平良 朝春	書記	東恩納 弘美

地方自治法第121条により説明のため議場に参加した者の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
町長	大田 治雄	教育課長	
副町長	桃原 秀雄	環境保全課長	
教育長		建設課長	大田 喜秀
総務課長	儀間 由紀	産業振興課長 農業委員会事務局長	
企画財政課長	大城 学	商工観光課長	
プロジェクト推進室長		上下水道課長	
町民課長		消防長	
税務課長		空港管理事務所長	
福祉課長	仲地 紀男		
会計管理者			

平成29年 第2回久米島町議会臨時会

議事日程〔第1号〕
平成29年5月26日(金)
午後4時00分開会

日程	議案番号	件名	頁
第1		会議録署名議員の指名(久米島町議会会議規則第120条)	3p
第2		会期の決定	3p
第3	議案第26号	平成29年度久米島町一般会計補正予算(第1号)について	3p
		閉会	7p

(午後 4 時00分開議)

○ 議長 幸地猛

皆さん、こんにちは。これより平成29年第2回久米島町議会臨時会を開会します。

本日の議事日程は予めお手元に配布したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○ 議長 幸地猛

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定によって、2番盛本實議員、3番平良弘光議員を指名します。

日程第2 会期の決定

○ 議長 幸地猛

日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日5月26日の1日間としたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 幸地猛

異議なしと認めます。したがって、会期は本日の1日間に決定しました。

日程第3 平成29年度久米島町一般会計補正予算(第1号)について

○ 議長 幸地猛

日程第3、議案第26号、平成29年度久米島町一般会計補正予算(第1号)についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

桃原秀雄副町長。

(桃原秀雄副町長登壇)

○ 副町長 桃原秀雄

おはようございます。それでは、議案第26号、平成29年度久米島町一般会計補正予算(第1号)の概要についてご説明申し上げます。予算書の1枚目をお開きください。平成29年度久米島町一般会計予算の補正予算(第1号)は、歳入歳出それぞれ3千万円を追加し、総額72億4千679万7千円と定めるものであります。それでは、歳入歳出の主な内容についてご説明申し上げます。予算書の5ページと6ページをお開き下さい。

歳入につきましては、13款、国庫支出金の1目総務費国庫補助金で、沖縄安全対策事業補助金として3千万円の追加となります。

続いて、歳出の主なものにつきましては、2款、総務費の8目防災対策において、防犯灯及び防犯カメラ等、緊急整備事業で委託料として、262万5千円、工事請負費として2千748万6千円の追加計上をしております。

続いて7ページ、3款民生費の2目保育所運営費で工事請負費、これは空調設備工事請負費となっています。621万3千円を追加計上。それに伴いまして、14款の予備費では632万4千円の減額補正をするものであります。

以上が、平成29年度久米島一般会計補正予算(第1号)の概要となっております。

平成29年5月26日提出

久米島町長 大田治雄

ご審議のほど、よろしく願いいたします。

(桃原秀雄副町長降壇)

○ 議長 幸地猛

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

8番喜久里猛議員。

○ 8番 喜久里猛議員

先ほど総務課長の方から説明をしてくれたんですが、まだ聞き足らずがありましたので、若干確認したいと思います。

まず一つ目が、今後のスケジュールということで1日から実施設計に入ると、7月31日2カ月で終わります。その後、設置工事ということで、10月1日から始まって、翌年の2月28日終わることになっているんですが、これは沖縄県一斉に国からのぼた餅が落ちてきたということで、一斉に工事発注すると思います。単年度中ですね、ごった返すだろうという説明もありました。であればこの実施設計と、設置工事の2カ月の間はこれだけたくさん期間を要しますか、これ。実施設計ができあがれば、すぐ発注できるんじゃないですか。ということですね、1つ。

それと、このLEDという防犯灯が出てきてあちこち付いているんですが、これ入札のときに、価格の品質の一定を仕様書とかなんかに載っていますか、どちらかといったら大ききね。

○ 議長 幸地猛

大田喜秀建設課長。

○ 建設課長 大田喜秀

ただいまの喜久里議員の質問に答えます。期間について2カ月を要するのは、前年度、区長会から要望がありました。こういうカ所にやってくれということで、それに基づいて、これがあったから今回手早くどの市町村より早く補助金申請できたと思ってます。防犯灯というのは、今回、新設の中で、ないところにはコンクリート柱を立てるものですから、そこに支柱とか、原則は電力柱、NTT柱に器具を立てるということですけど、そういう

ところを安全面を調べないといけない。まさに、申請の資料もつくる手はずでやっています。

一括交付金でやっている防犯灯の同じタイプでやっています。ですので、これはこの事業のために特別調査、経済部調査会に、この単価でいいですかということで、LEDについてはやっていますが、この事業はこの事業でまた同じように実施しないといけません。事業間でやらないといけないので、それが約一月くらいかかります。それで判定結果として単価が設定されてきて、これの設計期間が2カ月ぐらいかかるということです。それで、特記仕様書にはメーカーはうたわてきます。というのは総合事務局でも調整したんですけど、パナソニック、向こうの示しているスペック費用では、その1社しかないということです。特記仕様書にパナソニックをつかいなさいというのは記名できませんので、それと同等なものということであらう予定です。

○ 議長 幸地猛

休憩します。(午後4時10分)

○ 議長 幸地猛

再開します。(午後4時13分)

儀間由紀総務課長。

○ 総務課長 儀間由紀

今の質問にお答えします。今後のスケジュールとして実設計が7月末まで、工事の実施は10月1日からと入れています。これは先ほど建設課長からもありましたようないろんな調査とか、そういうものに時間を要することを想定して、いまあげてはいます。ただ、それよりも早く発注できる場合には、もっと発注時期を早めて、完了を早めるようなスケ

ジュールに随時変えていきたいと思っています。

○ 議長 幸地猛

8番喜久里猛議員。

○ 8番 喜久里猛議員

防犯灯については非常にいいことで、私が、両村合併したその年度から儀間の防犯灯をなんとかせえよと、県にも何度もお願いしてきました。やっと芽がふいて非常にいいことです。歓迎するわけですが、ただ、さっき説明したごった返すだろうと、全県一斉にやるから、であればもっと縮めてできるはずなんですよ、2カ月も絶対必要ないと思っている。ということで、これはこれで置いておきます。頑張ってください。

先ほどの規格なんですけれど、なぜこの質問をしたかということ、実は私、儀間でね、何かおかしいなと思ったんですよ、防犯灯、ちょっとやはり違うんですよ、大きさが。これが一括交付金のものなのか、他のものなのかは把握してない。もし同じ工事で、こういう規格が違うようなものだったら困るなと思うのでその質問でした。ということです。

それと町長に聞きたい。県会議員の皆さん、国会議員の皆さん、久米島にどんどん来て、私は機会ある毎に、儀間のその道路だけはなんとかせえよと、県道ですし、危ないです。ところが町条例でもって町が負担することになるんですね、電気料、さっき総務課長に質問したんだが、何で電気料を県に持たさないかということなんです。これ回答願います。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

はい、お答えします。いまの県道の設置に

については建設課長を通して県にも何回も、私からも要請していましたが、なかなか実現にいたっておりません。今回この事業があるということで、あえてこの県道についても、その他のこれまで議会から質問あった路線等についても優先してやるようにということで担当課と調整させています。

維持管理等については、今回の事業においては、それぞれの自治体がということになりますので、これ県が負担というのはちょっとハードルが高いかなと思います。他の面については県がやるべきものは県が持っていますので、これに関しては自治体の負担になるかと思っています。

○ 議長 幸地猛

大田喜秀建設課長。

○ 建設課長 大田喜秀

このタイプは23、4年ぐらいに別事業で入れているのもあると聞きました。この一括交付金で24年発注されて25年から設置していますが、そのときは岩崎というメーカーで、これは聞いたところによると役場の前で照度も測ってその器具を選定したと思います。26年に、その25年に設置した防犯灯が40基ぐらい不具合が出ました。40基ぐらい不具合が出て、その器具の中に安定機が入っているんですが、水が入っていて、これどうにかできないかということで岩崎メーカーとしては、LEDの器具の型枠は出来上がっているので変更できないと。じゃあうちではできませんということで、あちこち調査かけたら同じタイプでパナソニックがありましたので、26年からパナソニックに変えています。事業違いというのと、器具の不安定さがあって、検証して変えたということです。

○ 議長 幸地猛

2番盛本實議員。

○ 2番 盛本實議員

1点だけですが、保育所の空調の補修工事なんです、これはどこの保育所なのかということと、発注時期をいつにするのかということ。621万3千円という金額が出ているんですが、その積算根拠がどうなのかというものと、契約形態、入札にするのか、随契にするのか、その4点についてお聞きします。

○ 議長 幸地猛

仲地紀男福祉課長。

○ 福祉課長 仲地紀男

ただいまの盛本議員の質問にお答えします。保育所は仲泊の阿里にあるそらなみ保育園になります。発注の時期なんです、これはこの補正が、本格的な暑さが来る前ということ、この補正に上程していますので、早目に発注したいと思っています。

単価については3社見積もりをとって、この見積額で補正額を計上しております。3社で入札というふうに考えております。

○ 議長 幸地猛

2番盛本實議員。

○ 2番 盛本實議員

再度見積もりをとって契約、基本的には随意契約になるのかな。

○ 議長 幸地猛

仲地紀男福祉課長。

○ 福祉課長 仲地紀男

見積もりをとって、また、入札ということです。

○ 議長 幸地猛

2番盛本實議員。

○ 2番 盛本實議員

この3社見積もりをとったと思うんですが、この3社は島内、島外いずれか。

○ 議長 幸地猛

休憩します。(午後4時20分)

○ 議長 幸地猛

再開します。(午後4時21分)

仲地紀男福祉課長。

○ 福祉課長 仲地紀男

島内の3社になります。

○ 議長 幸地猛

他に質疑ありませんか。

3番平良弘光議員。

○ 3番 平良弘光議員

この保育所の工事請負費の621万3千円、これ予備費が減になっているんですが、予備費から充当したというふうに考えてよろしいですか。

○ 議長 幸地猛

大城学企画財政課長。

○ 企画財政課長 大城学

ただいまの質問にお答えします。財源については予備費からの充当となっています。

○ 議長 幸地猛

他に質疑ありませんか。

○ 議長 幸地猛

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

○ 議長 幸地猛

討論なしと認めます。

これから、議案第26号、平成29年度久米島町一般会計補正予算(第1号)についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○ 議長 幸地猛

全員挙手です。従って、議案第26号、平成29年度久米島町一般会計補正予算（第1号）については原案のとおり可決されました。

○ 議長 幸地猛

以上で本臨時議会に付議されました事件は全て終了しました。

これで平成29年第2回久米島町議会臨時会を閉会いたします。

お疲れ様でした。

(閉会 午後4時23分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

久米島町議会議長 幸地 猛

署名議員（議席番号2番） 盛本 實

署名議員（議席番号3番） 平良弘光

平成29年（2017年）

第3回久米島町議会定例会

1日目

6月14日

平成29年第3回久米島町議会定例会

会議録 第1号

招集年月日	平成29年6月14日（水曜日）			
招集の場所	久米島町議会議事堂			
開散会日時 及び宣言	開会	6月14日 午前10時00分	議長	幸地 猛
	散会	6月14日 午後4時45分	議長	幸地 猛
応招議員 出席議員 出席14名 欠席0名	議席番号	氏名	議席番号	氏名
	1番	喜久村 等	8番	喜久里 猛
	2番	盛本 實	9番	棚原 哲也
	3番	平良 弘光	10番	玉城 安雄
	4番	崎村 正明	11番	安村 達明
	5番	吉永 浩	12番	翁長 学
	6番	赤嶺 秀徳	13番	饒平名 智弘
	7番	仲村 昌慧	14番	幸地 猛
(不応招) 欠席議員	番			
会議途中退席議員	番		番	
開議後出席議員	番		番	
公務欠席議員	番		番	
	番		番	
会議録署名議員	9番	棚原 哲也	10番	玉城 安雄
職務のため会議に 出席した者	職名	氏名	職名	氏名
	事務局長	平良 朝春	書記	東恩納 弘美
			総務課班長	久手堅 修
地方自治法第121条により説明のため議場に参加した者の職氏名				
職名	氏名	職名	氏名	
町長	大田 治雄	教育課長	大田 悟	
副町長	桃原 秀雄	環境保全課長	保久村 学	
教育長	吉野 剛	建設課長	大田 喜秀	
総務課長	儀間 由紀	産業振興課長 農業委員会事務局長	佐久田 等	
企画財政課長	大城 学	商工観光課長	新里 剛	
プロジェクト推進室長	中村 幸雄	上下水道課長	上里 宏美	
町民課長	吉永 千枝美	消防長	浜元 浩	
税務課長	上原 厚	空港管理事務所長		
福祉課長	仲地 紀男	博物館長	田端 智	
会計管理者	喜友名 薫			

平成29年 第3回久米島町議会定例会

議事日程〔第1号〕
平成29年6月14日(水)
午前10時00分開会

日程	議案番号	件名	頁
第1		会議録署名議員の指名(久米島町議会会議規則第120条)	11p
第2		会期の決定	11p
第3		議長諸般の報告	11p
第4		一般質問	12p
		散会	75p

(午前 10時05分 開議)

○ 議長 幸地猛

これより会議を開きます。その前に故大田昌秀さん亡くなられたことに対して町長の方から黙祷がありますので、よろしく願います。

○ 町長 大田治雄

それでは大田昌秀先生のこれまでのいろいろな功績に対して、そして今回お悔やみを申す意味でも一分間の黙祷をお願いしたいと思います。

(黙祷)

はい、直れ、ありがとうございました。

○ 議長 幸地猛

ありがとうございました。

休憩します。(午前10時07分)

○ 議長 幸地猛

再開します。(午前10時09分)

おはようございます。日程に入る前に報告があります。総務課長の方からよろしく願います。

○ 議長 幸地猛

総務課長 儀間由紀。

○ 総務課長 儀間由紀

本日の議会の町幹部の出席についてご報告いたします。本日、空港管理事務所長、今日の一便の飛行機が空港内で接触事故を起こしまして、その事故処理のため、本日の議会は欠席させていただきます。

また博物館長、ただいま出席しておりますが、私用のため途中退席を許可していただきたいと思います。よろしく願います。

○ 議長 幸地猛

平良朝春事務局長。

○ 事務局長 平良朝春

お知らせします。議場での携帯電話の取り扱いですが、議会中にはマナーモードか電源を切るようによろしく願います。

○ 議長 幸地猛

それでは日程に入る前に報告いたします。本日区長会8名、民生員2名、計10名の議会傍聴の申し出がありましたので許可しました。

ただいまから平成29年第3回久米島町議会定例会を開会します。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○ 議長 幸地猛

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定によって、4番崎村正明議員、5番吉永浩議員を指名します。

日程第2 会期の決定

○ 議長 幸地猛

日程第2、会期の決定を行います。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日6月14日から6月19日の4日間としたいと思います。

ご異議ありませんか。

(多数の「異議なし」の声あり)

○ 議長 幸地猛

異議なしと認めます。従って、会期は本日6月14日と6月19日の4日間に決定しました。

日程第3 議長諸般の報告

○ 議長 幸地猛

日程第3、議長諸般の報告を行います。

平成29年3月から5月末日まで、私が出席しました会議等の内容をお手元に配布してありますので、ご覧になっていただきたいと思っております。

例月現金出納検査報告については、地方自治法第235条の2第3項の規定により、平成29年2月から4月分の例月現金出納検査報告が提出されております。議会事務局に配置し閲覧できるようにしてあります。

次に、町長から平成29年3月以降の町政一般報告書が別紙のとおりありましたので、お手元に配布してあります。朗読は省略いたします。

これで諸般の報告を終わります。

日程第4 一般質問

○ 議長 幸地猛

日程第4、ただいまから一般質問を行います。一般質問の時間は、会議規則第56条第1項の規定によって、これまでどおり30分以内とします。なお質問は質問席から総括質問のあと再質問を一問一答方式で行います。質問者も答弁者も簡潔明瞭にお願いいたします。それでは順次発言を許します。

12番翁長学議員の発言を許します。

(翁長学議員登壇)

○ 12番 翁長学議員

おはようございます。12番翁長です。私は2点質問させていただきます。まずはじめに、町職員の専門職の採用を伺いたい。現在、本町には、獣医師が2名います。1名は開業医、1名は共済獣医で、今後、畜産が伸びると思われる。獣医師は、各地で不足と言われてい

る。将来の事を考えて行政で獣医師の採用を。

2点目、那覇ー久米島間の航空機の遅延について、町民の声として質問いたします。最近、飛行機の遅延が多いと言われました。久米島町も琉球エアコミューターの株主であるので、会社側に助言が必要ではないか。2問伺います。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長

(大田治雄町長登壇)

○ 町長 大田治雄

おはようございます。ただいまの1番翁長学議員の2つの質問についてお答えいたします。まず1点目、町職員の専門職の採用、この件に関しましては、合併前は、両村共に獣医を採用していましたが、合併後の採用はなく、現在1名の開業医と、1名の共済獣医の2名態勢で町の畜産を支えています。町の定員管理の観点から、正職員としての獣医の採用は難しいですが、他市町村同様、一般任期付職員として獣医の採用を、将来に向けて検討していきたいと思っております。しかし、産業動物専門の獣医が全国的に不足している状況化での自治体単独の獣医の確保は非常に困難であることが報告されております。

続きまして、2点目の那覇ー久米島間の航空便の遅延について、去る5月24日琉球エアコミューター株式会社取締役会において、原因についての説明と改善を求めたところがあります。遅延の主な要因として、午後における那覇空港の管制混雑によるものが大きいと言われております。同時間帯に運航するRAC879便、880便が影響を受けております。今後における遅延の改善策として、879便に使用する機材の到着時間と出発時間の間隔を拡

大するダイヤの見直しを行い、定時出発性の確保を図っていくとの説明がありましたので、ダイヤ見直しの早期実行を求めてまいりたいと思っております。

(大田治雄町長降壇)

○ 議長 幸地猛

12番翁長学議員。

○ 12番 翁長学議員

再質問させていただきます。まずはじめに現在の畜産関係の状況をちょっと説明したいと思っております。現在、畜産においては行政の力を借り、そして農家独自の自家保留牛でだいぶ母牛の方も増頭してきております。最近、いろいろニュース等でも、この獣医師学科の新設でだいぶ何か話が盛り上がっています。私がこの質問した同時に、この問題が出ていて、獣医に関してはやっぱり世間もちょっと気になっているところがあると思っております。

本町においては現在開業医1名、共済獣医1名という2名態勢で診療を行っております。しかし開業医においては私用で島を出るとか、用事があって往診ができないときはもう休んでしまいます。しかし共済獣医は1名の医師が休むと沖縄本島から変わりにやってくる。やはり1人で開業獣医がいないと1人で開業すると、やっぱり限度があるということも最近出てきております。そこで私が質問した町としての専門的な職務ということで、獣医の確保ということで質問させていただきました。これに対して今の状況というのは町長この畜産関係のこの獣医に関してもう一度、町長の考えを聞かせていただきたいと思っております。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

お答えしますが、まずは当時合併前は具志川村にも村採用の職員がいました。彼については家庭の事情等があつて、ふるさとに帰っておりましたが、その後共済組合といろいろやり取りして、共済獣医の派遣をということで当時要請したのが今の態勢になっております。今後においてもできたら島出身の獣医がいらっしやるのが一番のぞましいんですが、今現実として大城獣医においてもかなり高齢の方になってきましたので、今後に対してはなんらかの策は取るべきと思っております。そのへんも今後また共済獣医が2人派遣できるかどうかとか、また他に募集ができるような環境に整えることができるかどうか、そのへんも総合的に判断しながら対応していきたいと考えております。

○ 議長 幸地猛

12番翁長学議員。

○ 12番 翁長学議員

いま共済獣医、もし開業医が間に合わなければ今後2名態勢も考えていくと今お答えいただきました。

産業振興課長に伺います。この2名態勢に要望した場合、共済組合側とこの2名態勢のやり取りとか、やった経緯ありますか。

○ 議長 幸地猛

佐久田等産業振興課長。

○ 産業振興課長 佐久田等

ただいまの翁長議員の質問にお答えします。まず現在の状況翁長議員からご説明ありましたが、現在共済組合から1名派遣されております。その中で現状としまして例えば4月は970頭1名で診療し、1日約31頭診療したことになりますと、31頭の牛舎を移動しま

すとやはりものすごく多忙で大変な業務量ということをお伺いしています。これが沖縄本島の獣医の約1.5倍の業務量にあたる報告を受けております。さらに沖縄県農業共済組合で獣医を採用しても2、3カ月で沖縄の場合は辞めて帰って行くという報告も受けております。そういうこともございますので、農家も翁長議員がおっしゃるとおり獣医に夜間診療とかいろいろお願いもしたいんですが、遠慮している部分があるという報告を受けております。その中で共済組合と話をしたことがあるかということの質問でしたが、共済の担当と獣医直接2人産業振興課の中に机かまえておりますので、そういう話し合いを彼らとやった場合は、ぜひとも今後テーブル1つにして進めていって欲しいという要望も受けております。その場合また現在派遣されている獣医の人件費の約2分の1は町が負担しておりますので、このへんも今後財政も含めての話になりますので、やはり今の獣医の業務量を考えていきますと、早期にそのへんはテーブルに乗せて、話し合いの場を持っていきたいと思っております。

○ 議長 幸地猛

12番翁長学議員。

○ 12番 翁長学議員

ただいま課長の方から、やはり現在の共済獣医の仕事量が負担がきているということで、課長の方もやはり共済獣医と産業振興課内に事務方があるということで、いろいろ情報交換をやっていると思います。やはり現場の状況を伺いながら、ぜひどういった対応が取れるかを、話し合っていたきたいと思っております。

そして現在、久米島1,900頭余り、やがて2,

000頭近くまでいくと思いますが、その中でやはり牛の病気等が短期間に発生し、そのときの獣医の対応がすごい、てんてこ舞いしたという過去の例がありますので、ぜひ町としても専門的な獣医職を早目に現実を帯びるように計画を立てていただきたいと思っております。

答弁の内容の中で、ちょっとわからない文言があったんで伺います。答弁の中で一般任期付けの職員採用と言っておりますが、この一般的職員採用というのはどういう内容か、ちょっと教えていただきたいと思っております。

○ 議長 幸地猛

儀間由紀総務課長。

○ 総務課長 儀間由紀

ただいまの質問にお答えいたします。地方公務員法上、普通の職員とそれから特別に期間を定めたり、あとは特別な技術がある方という任期付きで期間を定めて採用できる制度がございます。全国の他の市町村の例を見ますとやはり獣医ですとか、そういった専門的な職にある方については特別の任期付き、もしくは一般の任期付きの職員の採用をしているのが現状でございます。それで町も将来的に獣医を採用するのであれば、他の市町村にならって任期付きの職員としての採用を計画したいとそういうことです。

○ 議長 幸地猛

12番翁長学議員。

○ 12番 翁長学議員

今、一般の任期付き職員の説明を受けたんですが、やはり短期間の採用ということになりますよね、この任期付きということは条件付きで。

○ 議長 幸地猛

儀間由紀総務課長。

○ 総務課長 儀間由紀

採用された日から最長5年を超えない範囲ということには一応規定ではなっておりますが、その他に、いない場合とかというのは延長もあり得る制度だと理解しています。

○ 議長 幸地猛

12番翁長学議員。

○ 12番 翁長学議員

そうですね、短期的に採用してしますと、またこれがずるずると獣医がいなくなる可能性もあります。もしくは本当に任期付きの採用ではなく、町として獣医師を確保するにはやはり腰を付いて、長い目で採用というのが一番ふさわしいと私は考えます。しっかりと行政側が獣医師を養成できれば、その方が開業したいと久米島で腰を据えたいと開業しようとしたら、そのときもやはり長い間行政でこういう業務職を続けて各診療回って力付けば本人の今、仮定です、その方がやると言えば開業医ということの独立も考えられると思います。

そして今、前村基金などで、いろいろ大学進学とか、専門職に行くという場合いろいろ行政として教育費として捻出しております。こういうのも久米島高校魅力化の中で、特に園芸科ということで集中的に行っていますが、高校に対して畜産関係に進む子どもたちのそういう指導も町としてやっていく必要があるんじゃないかと思いますが、町長どうでしょうか。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

今のご意見も、参考にしながら、今後そういう道で、もし今後島の子たちが、そういう

専門職の希望があるようでしたら、それもまたいま言うようなかたちで推進すべきと思っております。

○ 議長 幸地猛

12番翁長学議員。

○ 12番 翁長学議員

いま畜産に関しては久米島高校からも、県立農大の方に畜産の専門に進む子どもたちがでております。最近、畜産に関して、すごく注目を浴びていて、だいぶ農大の方も狭き門になっているみたいですね。久米島高校から受験しても本当に1名、2名あたるかあたらなにかという狭き門であります。それもまた先ほどから私が質問しております町として獣医師を、ぜひ養成できるような態勢を、ぜひ作っていただきたいと思います。再度、町長、答弁いただきたいと思います。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

いま議員がおっしゃるような目的が達成できるように、行政としてもバックアップしていきたいと思っております。

○ 議長 幸地猛

12番翁長学議員。

○ 12番 翁長学議員

獣医師に関しては、これで質問を終わりたいと思います。

続きまして那覇久米島間の航空機の遅延についてですが、最近、私の方もけっこう那覇の方行き来し町長ともよく飛行機の中で合います。しかしながら時間がある会合に関して、遅刻とか多くて、たまにはもう行っても間に合わない、行かないときもあります。そこで、今、私が言いました遅延に関しての会社側に、

町長の答弁の中でいろいろと質問を答弁していただきましたが、今この機種の入替の時期でもありますよね、その機種の入替は順調にしているのでしょうか。その点、伺います。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

ただいまの質問にお答えします。いまエアコミューターが保有している飛行機が5機ありまして、その内の4機は最近の新型機50人乗りですね、4機はもう変えてあります。残りの旧50人の型がありますね1台。それが今年度中に更新するというので、予定されております。

○ 議長 幸地猛

12番翁長学議員。

○ 12番 翁長学議員

いま順調に更新はいつているとは思いますが、その中で沖縄県は観光客がどんどん増えてきております。以前から2社態勢の運行をずっと一般質問の中で出てきております。1社態勢があるためにこういう会社側のちょっとした認識というか、1社だからという過信して、遅延関係にも考えられるというのはですね、島民からとってはそう思われがちです。天気がいい日にも欠航することもあります。やはりこういうの会社側の努力できれいに整備し、ちょっとした天候でも運行できるような態勢をとっていただきたいと思うんですが、今度このRACに関して、今の現状プラス将来を見込んで会社側としてはこの保有機を随時追加していくという考えを聞いたことがありますか。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

私もこのRACの役員には入っておりますが、常々会合の時に言っているのは、私はこれまでのジェット便を朝昼晩飛ばして、中に50人乗りを挟んでほしいという提案をずっとやっております。ただこれが問題なのがJALの経営不振で、国の管理下にJALがあるためですね、それがあと2年ぐらいしたら解除されるということがあって、それから子会社のJTAグループも機種を増やすとか可能になるということ聞いております。その時期までは今の態勢になると思うんですが、その後においては今私が言ったような朝昼晩ジェット飛ばして、中に50人乗りを挟むというようなことが、一番、理想的かなと思っています。今後においてもその要望はずっとやっていきたいと思っております。

○ 議長 幸地猛

12番翁長学議員。

○ 12番 翁長学議員

要望は、その度にやっていただきたいと思います。商工観光課長にちょっと伺います。この飛行機の遅延に関して観光客等からのクレーム等とか、そういうのは役場等にないですか。

○ 議長 幸地猛

新里剛商工観光課長。

○ 商工観光課長 新里剛

飛行機の遅延に関しましては観光客からは直接的にクレーム等はございませんが、ただ一つ不便な点が生じております。飛行機の到着時間に合わせて町営バスが空港発車しておりますが、遅延することによってバスは定時運行という原則がありますので、定時に発車

するということで、次のバスまで空港で待機する、もしくはタクシーで移動するというところで、そういったバスの対応については観光協会通じて要望はございます。

○ 議長 幸地猛

12番翁長学議員。

○ 12番 翁長学議員

私が、次に聞こうとした質問が課長の方から返ってきました。飛行機が遅れてしまうと遅いときは8時とか、最終便が8時、9時とかになります。そうするとさっき課長が言われたバスもない、たまにはタクシーもないと、そういうときの確保も大変観光客は不自由をしていると思います。こういうところでやはり島外から来る皆さんに不快感を与える所もありますので、この飛行機の遅延に関しては島民、そして各会社関係もそうだと思います。沖縄本島へ行って契約時間がある、そして沖縄本島から出張員が久米島へ来ます。そのときの時間帯のずれで上手くいかなかった、そして遅延したお陰で、次の便にも乗れない、よっぽどの行事があって本当に行きたいときにも乗れない。そういうところも支障をきたしておりますので、このRACの遅延に関しては再度役員であります町長、町としてももう一度会社側に強く提言をする必要があると思いますので、最後に町長の答弁をいただきたいと思います。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

先ほどの一次答弁でも申し上げましたが、5月の24日ちょうど皆さまからの一般質問の通告が事務局で受けた日であります。早速、私、それを持って役員会臨みました。皆さん

の前で読み上げました。こういうことが過去から何回もあるのに、まだまだ危機感がなっていないよということで、強く申し入れておりますので、今後においても厳しく、それは指摘もしていきたいと思っております。

○ 議長 幸地猛

12番翁長学議員。

○ 12番 翁長学議員

私の質問はこれで終わりたいと思います。

(翁長学議員降壇)

○ 議長 幸地猛

休憩します。(午前10時29分)

○ 議長 幸地猛

再開します。(午前11時30分)

これで12番翁長学議員の一般質問を終わります。

次に、3番平良弘光議員の発言を許します。

(平良弘光議員登壇)

○ 3番 平良弘光議員

それでは私の方から5点ほど質問をしたいと思います。まず1点目については、久米島マラソンについてと、これは以前から久米島一周マラソンコースへの変更はできないかということですね。これについては真謝のてい一だ橋からみる景観をいかすために、時計回りのコースに設定して、再認識することはできないかということです。

次、2点目に、業務の集約についてと、これについては体育協会、スポーツ施設管理、各種大会運営業務を集約することが出来ないかについて伺いたいと思います。

続いて、3点目、パークゴルフ場の使用料金についてと、これについては障害者割引等の料金設定は出来ないか伺います。

続いて、4点目、学童保育について、これ

については子育て世代の人が安心して働ける環境づくりの中で最優先事項だと思えます。これについては平成29年度の取り組みについて伺います。

続いて、5点目、負担金の支援について、これにつきましては、宇江城集落、島尻集落において、平成33年度を目処にNHKの共同アンテナの大がかりな改修工事が予定されています。これについて町から負担金について支援をすることができないか、伺いたいと思います。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

(大田治雄町長登壇)

○ 町長 大田治雄

3番平良弘光議員の質問にお答えいたします。まず1点目、久米島マラソンについて、久米島一周マラソンは、平成元年から平成14年まで開催しておりますが、大会参加者数が伸び悩み、平成14年の大会が744名に減少したことから、さらに具志川、仲里両村の合併記念として、平成15年にフルマラソン及びハーフマラソンを導入し、「久米島マラソン」としてリニューアルした経緯があります。マラソンは、人気の高いスポーツともあって、初回参加者が1,404名と大幅に増え、以降も1,500名前後で推移しております。右回りの一周マラソンへの検討にあたり想定されるのが、コース上の交差点において全面的な交通規制を行なう必要があることから空港方面への交通に影響が出ること、さらに高低差の大きい坂道が約12キロ続くことから集客力への影響が懸念されます。変更については、久米島マラソン参加者の今後の動向を見ながら、関係者の意見や参加者アンケートも交えなが

ら可能性について検討したいと思っております。

続きまして、2点目の業務の集約について、現在、社会体育は教育課、スポーツコンベンションやその他イベントは商工観光課が担っております。以前より組織運営の課題の一つとして、スポーツイベントを含めた各種イベントの整理・一元化を議論してきており、今後も効率的な行政運営の観点から検討を進めていく方針であります。スポーツ関連施設の管理については、指定管理などの民間委託の推進を検討しております。

3番目のパークゴルフ場の使用料金について、現在、パークゴルフ場の利用料金については、障害者割引は設定されておらず、他のパークゴルフ場においても設定されておられません。障害者割引については、今年度に新設される新しい9ホールの利用料金を含め検討をしたいと思っております。

続きまして、4点目の学童保育について、本町では、学童保育は実施しておりませんが、ニーズがありますので子どもたちが安心・安全に活動できる拠点としての学童保育は必要であることから久米島町子ども子育て会議に諮問し、早期開所に向けて取り組んでまいります。

続きまして、負担金の支援について、テレビ等の難聴地域解消については、行政として支援する必要があると考えておりますので、両集落及び関係者と支援内容等について検討を進めてまいりたいと思っております。以上であります。

(大田治雄町長降壇)

○ 議長 幸地猛

3番平良弘光議員。

○ 3番 平良弘光議員

では一週マラソンについて再質問を行います。私も4カ年連続で北原のオリックスレンタカー前で役員をしてきました。そこで選手の走りを見ると本当に勝負を意識して走っているのはおそらく上位の一桁台の数字の選手だけですね、あとはほとんど徒歩で通過して行っています。その光景を見ると本当にこれマラソン大会として個人的に客観的な立場から見ると疑問符がつくのではないかというふうに思っています。

また最近、異常気象のせいか気温が高く選手のコンディションが大変厳しい状況が続いています。そこで距離を短縮して先程来、話をした真謝のていだ橋の景観を視野に入れることで選手が癒されるコース設定をして、以前の久米島一週マラソンへの変更も考えていいのではないかと思います。ここで町長も大会実行委員長として3カ年間ですか、マラソンを見守ってきた中において、町長から見るマラソンの評価がどんなもんか、町長の意見をお願いします。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

先ほどの一時答弁でも申し上げましたが、参加人数の問題で、従来あった一週マラソンでは、やっぱり阿嘉の坂の問題とかいろいろありまして、また今ありましたとおり、やっぱり空港との交通の問題等もあります。これは警察の許可を得るにはいろんな条件がありますので、そのへんもこれまで検討した中で今のコース設定になっておると思います。そしてマスターズの主催にもありますとおり5歳刻み男女別の5歳刻みの表彰規定等もあつ

てやっぱり5キロ、10キロ、ハーフとフルという種目の中で、それぞれに目標をおいて参加しているのも現状ですので、今後においても先ほどあったとおり、いろんな聞き取り調査アンケート調査をしながら判断の材料としていきたいと思っております。

○ 議長 幸地猛

3番平良弘光議員。

○ 3番 平良弘光議員

確かにマラソンのコース変更については、すぐにできるものではありません、先ほど町長から今も答弁がありましたが、関係者選手の意見等を参考にしながら議論をする必要があるにではないかと思えます。

続いて、同じく、この一周マラソンの役員についてなんです、これも実際役員をしていて実際に起こったことなんです、確か2年ぐらい前の大会ですかね、オリックスレンタカー前で役員をしていて、このレンタカー前については4カ所の路地があって本来でしたら役員4名を配置して管理すべきなんです、当時、役員が2人しかなくて2カ所の路地については役員が立って、あと2カ所はカラーコーンを設置して選手を誘導してきました。ところがこれはおそらく3位で来た選手ですかね、本来、右折をしてオリックスレンタカーからミーフガー方面へ行くコースなんです、この選手がカラーコーンを飛び越えて、空港方面へ行ってしまったんですよ。このときに、この選手に対しては肉体的及び精神的ダメージを与えてしまいました。もしこのトラブルがなければ、この選手が後半、優勝争いに加わっていたかもしれません。本当に久米島マラソンの印象を悪くしたことに對して、あれは今でも忘れることができませ

ん。役員の確保については、再度その必要性を区長会等で説明をして、万全の態勢で運営にあたってもらいたいと思います。これについても区長会あたりで、大会の実行委員長である町長の方から重々説明をして役員の確保にあたる必要はあると思います。これについて町長の方から、もう一度お願いします。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

今のコースを間違えたという話は初めて聞きましたが、そういうことがないように、ただ問題なのは、どんどん人口減少のもとで各地域からのボランティアの確保が非常に他の行事においても難しくなっております。そのへんも考慮して、例えば表示の仕方を変えるとか、石灰で矢印を付けて方向を指すとか、そういうことも可能だと思いますので、もう少し工夫をしながら、その役員の確保については意見交換しながら決定したいと思っております。

○ 議長 幸地猛

3番平良弘光議員。

○ 3番 平良弘光議員

今現在、役員を募集して区長から大会事務局へ資料を出すということなんですが、その役員に対して、このコースの内容の警備の仕方についての説明が、今たぶん行われていないと思います。次回から、この役員に対して十分説明をして役割を果たしてもらいたいというふうに思っています。

マラソンについての質問は、これで終わります。続いて、業務の集約についての再質問を行います。先ほど町長から答弁がありましたが、この組織運営を見直すことにより、今、

久米島町が進めている第二次久米島町総合計画の完全履行に向けた取り組みが強化されることと、職員の事務分掌が効率的に行われるものと考えます。また現在問題になっている働く人のストレス解消をしようとする国が進めている働き方改革にも繋げていけないのではないかと思います。先ほどの答弁の中に行政運営の観点から検討を進めていく方針であるとありましたが、今後の流れについて町長の再度決意をお願いします。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

今議員から質問あったとおり、いろんなかたちで検討をする余地があると思います。すぐできるものについては、すぐ解決するような方向で、そしてもっと関係団体と協議すべきものもたくさんありますので、担当課を中心に意見交換をしながら改善を目指して頑張っていきたいと思っております。

○ 議長 幸地猛

3番平良弘光議員。

○ 3番 平良弘光議員

では続きまして、パークゴルフ場の料金設定について伺います。今いろいろ調べてみると、例えばテニス場を例にすると障害者と共に付き添い及び介助者に対しても割引制度が儲けられています。そのへんのところも踏まえて今後のかたちがどうなるか、これは直接障害者の方から電話があつて、問題出しているんですが、ぜひお願いが叶うようなかたちで進めていきたいと思っております。これについて環境保全課、保久村課長をお願いします。

○ 議長 幸地猛

保久村学環境保全課。

○ 環境保全課 保久村学

パークゴルフ場につきまして、障害者割引の設定がなくて、パークゴルフ場に確認したところ、島外の方が一名その割引がないかという問い合わせはあったそうです。割引につきましては、今年度新しく9ホールの設置をしていますので、その料金設定等を踏まえてまた一緒にそういった割引についても検討をしていきたいと考えております。

○ 議長 幸地猛

3番平良弘光議員。

○ 3番 平良弘光議員

ぜひ実現するようにお願いします。

続きまして、次の負担金の支援についての再質問を行います。本来この共同アンテナの改修工事については、平成31年を予定していました。しかしながら両集落とも予算が厳しいということで予算の目処がないまま取り敢えずは平成33年に先延ばしをしています。本来この情報通信の基盤整備については行政が行うべきことだと思っております。現在の施設については40年が経過をして老朽化が目立ち台風が襲来する度に集落とあるいは個人が多額の修繕費の出費が強いられています。今回の改修工事については約4項目に区分されて整備計画が出ています。その中の光ケーブルの敷設と既存の施設の撤去については、ぜひ行政の方で支援いただきたいと思っています。これについては早めに両集落の関係者を集めて。平成33年度に向けての費用負担の区分がどうなるか早めに決めてもらって両集落の区長へ報告してもらいたいと思います。この2点については企画財政課長をお願いします。

○ 議長 幸地猛

大城学企画財政課長。

○ 企画財政課長 大城学

ただいまのご質問にお答えします。答弁については町長から答弁があったとおりでありますが、この支援内容については、関係団体と調整してまいりたいと思います。

先ほど33年度ということがあったんですが、今話聞いていると、維持管理経費も非常にかかっているという報告を受けていますので、これをもっと早めにできないかを含めて調整していきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○ 議長 幸地猛

3番平良弘光議員。

○ 3番 平良弘光議員

今の行政の方は早目に設置したいという話がありました。先だってNHKの方へ確認すると32年までは工事が計画入っているということで今のところ早くても予定通り33年になるのかなというふうに思っています。ぜひこれできれば集落としても早めにしていく方針でNHKとも調整はしていきたいと思っています。一つ今後また行政からの支援をよろしくお祈りしまして、私の質問を終わります。

○ 議長 幸地猛

休憩します。(午前 時 分)

○ 議長 幸地猛

再開します。(午前 時 分)

平良議員学童保育の再質問ないんですが、なしで…。

休憩します。(午前 時 分)

○ 議長 幸地猛

再開します。(午前 時 分)

○ 議長 幸地猛

3番平良弘光議員。

○ 3番 平良弘光議員

では私の方から学童保育について再質問を行いたいと思います。先ほどの答弁の中において、子育て会議に諮問し早めに解決に向けて取り組むという答弁がありました。これを聞いていると、過去にもこの質問があった中において、また後戻りしているのではないかというふうに個人的には思っています。これからすると、これは直ぐには解決できない問題だと思っています。学童保育の固定概念に拘らず家庭で預かりをできないかということについて、学童保育の設置するにあたりいろんな資格がでてくると思うんですが、この家庭で預かることができないかということについて法律的にもいろいろあると思うんですが、福祉課長、そのへんの可能性についてお願いします。

○ 議長 幸地猛

仲地紀男福祉課長。

○ 福祉課長 仲地紀男

ただいまの平良弘光議員の質疑にお答えいたします。学童に関しましては、実施主体の整備と運営基準等があります。これは国が省庁で基準を定めて市町村で条例を制定することになります。従うべき基準としては職員の数とその職の資格等になります。これは学童を行う場合には一つの単位としては、構成する児童の数は概ね40名以下で放課後児童支援員の資格を有する2人以上となっています。この放課後児童支援員の資格は保育士、社会福祉士等が都道府県認定資格研修事業ガイドラインに基づき、都道府県知事が行う研修を修了したものでなければならないとされています。そういった基準があって、あと参考にする基準とかで8項目ぐらいの基準がありますが、その基準が満たされれば離島地域では10

名以下での実施もされているということでもあります。

○ 議長 幸地猛

3番平良弘光議員。

○ 3番 平良弘光議員

今答弁してもらいましたが、確かに法律的に考えると厳しい部分があるということなんですが、取り敢えずこのことについてはまた新しい方策がないか、検討していきながら学童保育に変わるかたちでの預かりができないかということも検討していただきたいと思います。これで私の質問を終わります。

(平良弘光議員降壇)

○ 議長 幸地猛

これで3番平良弘光議員の一般質問を終わります。

○ 議長 幸地猛

休憩します。(午前10時47分)

○ 議長 幸地猛

再開します。(午前10時49分)

先ほど平良弘光議員の一般質問、学童保育についての再質問が抜けていましたが、本人の質問終了後、議長発議で指名しましたので、皆さんご了解を願いたいと思っています。

次に5番吉永浩議員の発言を許します。

(吉永浩議員登壇)

○ 5番 吉永浩議員

はい、吉永浩です。通告に従いまして、5点質問します。1つ目、町職員に対するストレスチェックの実施状況について、行政サービスの要は職員、その職員が最大限能力を発揮するには健康が大切であると考えます。心の健康を守る為のストレスチェックの結果と、その後の対応を伺います。

2つ目、幼稚園統廃合後の保護者へのアン

ケート結果について、幼稚園統廃合後、保護者へアンケートをしていると思いますが、その結果とその後の対応についてお伺いします。

3つ目、アルコール健康障害対策について、町として今後どの様に対策を考えているのか、町長の見解を伺います。

4つ目、ふれあい公園のごみの管理について、遊具ができ、子育て環境充実に進展があります。一方、ごみが散乱している状況にあります。現状対策は、考えているかお伺いします。

5つ目、庁舎内、カウンターのバリアフリー化について、以前にも同僚議員からありましたが、障害者や高齢者が活用しやすいまちづくりとして、カウンターのバリアフリー化について、進展はあるのか伺います。以上お願いします。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

(大田治雄町長登壇)

○ 町長 大田治雄

5番の吉永浩議員の質問にお答えします。まず1つ目に、町職員に対するストレスチェックの実施状況について、平成28年度に職員のストレスチェックを実施する予定でしたが、産業医の確保ができなかったため、年度内に実施することができませんでした。今年度ようやく産業医確保の目途が立ったため、今月中にストレスチェックを実施する予定であります。ストレスチェック結果のフィードバック態勢としては、産業医による面談のほか、産業医以外の相談窓口の紹介やカウンセラー派遣による相談機会の設定も計画しております。

次に3番目の質問に移ります。アルコール健康障害対策について、アルコール健康障害対策については、平成28年5月に国においてアルコール健康障害対策推進計画が策定され、都道府県においても同計画を策定するよう努めなければならないとされていることから沖縄県においても本年度に計画策定を進めているとのことでもあります。国の計画においては、アルコール関連問題の相談支援を精神保健福祉センターや保健所等が中心として行うこととなっているので、南部保健所等と連携して取り組んでいきたいと考えております。

ふれあい公園のごみの管理について、ふれあい公園の遊具設置後、利用者によるごみのポイ捨て、遊具の危険使用等のマナーの悪さが目立っております。遊具周辺については、清掃員がふれあい公園トイレ清掃時にごみ拾いを行っております。また、ポイ捨て禁止や危険な遊び方注意の看板を設置、FMラジオ等で呼びかけを行っております。

最後の庁舎内カウンターのバリアフリー化について、現在、仲里庁舎の改修工事を計画しており、今年度は改修工事の設計を委託する予定であります。カウンターのバリアフリー化についても庁舎改修の一環として計画に含めて検討していく予定であります。以上であります。1問については教育長より答弁をお願いします。

(大田治雄町長降壇)

○ 議長 幸地猛

吉野剛教育長。

(吉野剛教育長登壇)

○ 教育長 吉野剛

吉永浩議員のご質問、幼稚園統廃合後、保

護者へのアンケートの結果とその後の対応についてお答えいたします。町教育委員会は幼稚園の統廃合を実施後、年度末の今年3月に、一年間の幼稚園保育等の成果と課題を把握し、今後の保育活動の計画及び改善等への参考とするために、幼稚園教諭への調査と合わせて、園児の保護者の皆様にアンケートを実施いたしました。

アンケート項目は、1つ目に学びの内容が増え切磋琢磨し個性や能力を伸ばせる教育効果。

2つ目に幼稚園生活や保育活動中における安全性。

3つ目に園行事のあり方など、各説明会で示した予想される成果と課題及び保護者の意見を書いて頂きました。

アンケート実施後の対応につきましては、結果の集計を行い、3月末に町のホームページで公表をしております。仲里幼稚園、清水幼稚園の保護者及び教諭のアンケート結果を受け、その成果と課題等を踏まえ、今年度の幼稚園運営や保育活動の支援に生かしてまいりたいと考えております。

(吉野剛教育長降壇)

○ 議長 幸地猛

5番吉永浩議員。

○ 5番 吉永浩議員

再質問していきたいと思っております。まずストレスチェック制度の件に関してですが、お手元の方に②と書いてある新聞のコピーちょっと見えにくいんですがあると思っております。こちらの方に山本さんが言っている、全県的視点で調査必要というところでありまして、この中に全部は読みませんが、労働者50名以上の事業所でストレスチェック及び面接指導を

実施することが、2015年12月1日から義務化されているというところをまず抑えてもらいたいです。これは平成27年の12月議会でも質問したことで、わかるかと思っております。その結果で必要に応じて、この業務の軽減そして職場環境の改善を行ってメンタルヘルスの不調を未然に防ぐことが、この主旨であるということになります。

裏の方をご覧ください。これが今年の状況を調べているところなんです、一日の大半を過ごす職場での健康づくりがまず需要だということと、そして働く人の心の健康は全国的に課題になっていますが、仕事のストレスが原因で鬱病等の精神障害になって労災を受ける方が、いま増加傾向です。

そして下の方に行きますと、今や職場の健康問題の半分は心に関するものだというところと健康経営、これは行政も注目しているというような状況がいま一番直近だと思えます。またこの制度が始まって実際義務化されて1年ではありますが、県内でも8割、9割の事業所がやっているというところなんです。

そしていま最初の答弁にありましたが、平成28年度にまず、やらなかった、やれなかつたという理由はいろいろあると思えます。これに関して沖縄労働局に確認しましたら、やっぱり労働安全衛生法上これは義務違反のなるということになると思えます。

この点に関してまず、この責任者はもちろん久米島町長そして各部局の執行部の長ですので、課長の皆さんになると思えます。これは町の財産である職員の健康を守るところの観点からあると思えますが、まずできていないというところで、町長、答弁お願いします。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

ただいまの質問にお答えします。今、議員がおっしゃるとおり、法改正があつて実施すべきものでありますが、先ほどの答弁にありますとおり、その専門医の先生の確保ができなかったというのがまずの理由であります。その他として、私はいつも庁議とか今、ちょうど職務会議をやっているさなかですが、その中で特に新人の職員なんか、とにかく1人で問題を抱えるんじゃないかと、横の先輩、後輩一緒に問題解決に向けて相談すべきのはやりなさいよという指示は、今でもやっています。これは朝礼の時等もそういうことは言っております。そういうことをやりながら今専門的な先生が必要ですので、これからも注意してそれは実施するように努力していきたいと思っております。

○ 議長 幸地猛

5番吉永浩議員。

○ 5番 吉永浩議員

そういった配慮も職員にやっているということなんですが、これは新人だけじゃなくて雇用形態も正規職員から、もちろん任期付きとか、非正規の職員まで含めて対象になる制度です。それでやらなかった、産業医がいなかったというのはこれはわかりました。であれば代外案として、さっき町長が言ったみたいに、やったのか、それは総務課長に確認します。それ以外の方法でやったのかどうか。その産業医がいなくてもできる配慮をしたのかどうかと、そもそも義務であるところにんして職員に対して説明はしたのか、その2つお願いします。

○ 議長 幸地猛

儀間由紀総務課長。

○ 総務課長 儀間由紀

まずストレスチェックの実施についてですが、この実施の計画を立てて委託先も検討しながらやっていたところですが、ストレスチェックの一番重要なポイントはストレスチェックを実施した後のフィードバックの態勢です。ただ実施をして、その結果を本人に開示するだけではなく高ストレス者に対するフィードバックした後のフォローの態勢を確立することが一番重要だと考えています。

そのために昨年度は産業医、公立病院の方に委託しようとしていましたが、それが上手くいかずにようやく今年度、球美の島診療所の先生を産業医に委嘱する方向でいま調整を進めているところです。ストレスチェックというのはもちろん、事業所に義務化されていますが、受ける側の職員は義務ではありません。あくまでも自主的に受けてくださいということで、そういう案内は常々人事院課の方からはやっていますが、その後、結果については実施者側の役場が、その結果を保持するものではありません。これもやはり個人情報のもので高ストレスの結果が出た方の報告というものは、そういった実施期間要するに那覇医師会とかやったところから何名いますよとかの報告はありますが、実際の内容については開示されるものでもありません。ですのでこのへんについては先ほど吉永議員が配られた新聞のコピーにもありますように、義務化されて実施されたものではありませんが、調査結果の問い扱いですとか産業医の確保等その実施態勢や実施方法などが十分に確立されていない制度がきちんと確立されて

いないのが現状ではあります。その中で久米島町としては産業医による面談の他、その他産業医以外の窓口の紹介であるとか、カウンセラーの派遣による相談機関等もいま計画をしているところです。以上です。

○ 議長 幸地猛

5番吉永浩議員。

○ 5番 吉永浩議員

確かにこのフィードバックが大事だということなんですが、5月31日にこのストレスチェックに関して、この山本先生が講演会が沖縄本島であったので、これ聞いてきました。もちろんこのストレスチェックに関してフィードバックが大事です。でもこの方が最終的にこれで何がやりたいかという職場環境の評価なんです。だから受ける職員は義務ではないと言いましたが、そもそも久米島町自体が義務をやっていないのに、それは言えないんじゃないですか。じゃあそれを言うんだったら町が1回やって職員が受けませんでしたよと言ったら僕は「ああ、そうですか」と言います。だけどそれをやっていないので、フィードバックというのだ大事なのはもちろんわかっています。だからそういった部分では、そういう負わないではなくて、やらなかったのはできなかったとして、次、今年度今回どういったかたちでやっていく、ちゃんとやっていく、そういった答弁でお願いしたいなというところがまず一つ。

もう一つは、これに関してストレスチェックをやらなかったことに関して単純に義務違反だけではなくて、もしかしたら防げたかもしれない職員の長期休養とか、あとは職場における改善すべき環境だったりそういったのがもしかしたらわかったかもしれない。これ

は人間関係いろいろあると思いますよ。それはわかって、それもわからなくなってしまう。というところが結果的に町民に対するサービスの低下に繋がるということになりますよね。ですので単純に義務、やらなかった、やったというところと、もう一つそういった部分も、やっぱり確認して単純に他ができていないからできませんでしたよというのは通る話ではないのかなと僕は思っています。

というところで他の進めている企業とか、事業所ではトップが職員に対してストレスチェックをぜひ受けてくださいと、それは職場環境を改善したいから受けてほしいと、トップダウンでやっているんですよ。それをしないとやっぱりさっき言ったみたいに義務になって、結局これを書いたら職場とか自分の心の健康状態がばれてしまうというところで控える人もいますよね。だけれども進んでいるところではトップダウンでやっているというところがありますので、これはホームページ探したらわかります地方公共団体におけるストレスチェック制度導入手引、こういったのも町長、そして執行部の皆さんもぜひ読んでもらって、本当はやらないといけないもの、そして職員の健康を守るためのものというところで、ひいては町民のサービスの質の向上というところまでしっかりと読んでもらいたいと思います。

町長、リーダーシップをやってやっぱり職員が義務じゃないからやらないというのを防ぐためにですね、今年度ぜひやってほしいというところで答弁お願いします。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

実はですね、私、今、沖縄県職員共済組合の理事もしております、この間、総会がありました。その中で久米島町の職員の受診率が非常に低いということがわかりました。他の自治体においては95%いっている自治体もあります。うちにおいては45%、職員から率先して今のこの質問ある件も非常に大事なことです。まずは年に1回ある健康診断、特に特定検診とか一般の皆さんもそうなんです。自分の身体は自分で守るような態勢の環境づくり、これがもっとも大事だと思っております。それを合わせて職場においては今議員からも質問があったとおりのろんなかたちで法的受けるべきものについてはやるという前提のもとで、やっていくように今後もリーダーシップといいますか努めていきたいと考えております。

○ 議長 幸地猛

5番吉永浩議員。

○ 5番 吉永浩議員

はい、このストレスチェックは心の健康を守る職場で守る取り組みの1つで、入りでそのあと1次、2次、3次予防というかたちで復職支援とか、再発の防止とかそういったところも職場でひとつ考えるきっかけになりますので、ぜひ町長、総務課長お願いしたいなと思っております。それで、この質問は一応終わります。

2つ目の質問にいきます。幼稚園統廃合後の保護者へのアンケート結果について、これはお手元の方に③と書いた資料があると思いますので、これは教育委員会がまとめてくださって、ホームページで公表されている資料になります。それをご覧ください。

この中から質問したいと思えます。クエス

ション1と2ありますね、教育効果が高まったか、と思うかというところと、幼稚園生活における安全性は高まったと思うか。この2つの観点で質問、保護者に対してありますね。合計のものは合計として清水幼稚園と仲里幼稚園の保護者のこの回答結果にかなりの差があるんですね。まずこれに関して、僕は特に仲里幼稚園側の環境に関して、親が納得していない部分、不安になっている部分があると考えていますが、これをどう考えるか。

そしてその結果、幼稚園ごとに結果が違うことに関してどう対策を打っていくのかというところを答えていただきたいです。

○ 議長 幸地猛

吉野剛教育長。

○ 教育長 吉野剛

お答えいたします。このアンケートに関しましては、3月に実施をいたしました。この件に関しては、ホームページで公表してあるわけなんです。その結果は清水幼稚園と仲里幼稚園の結果が今議員のご指摘のように若干違っている部分がございます。このへんについては単に環境の違いなのかということについては把握はしておりませんが、2月そして6月に教師へアンケート実施をした時にも少し近いかたちがありますので、そこはまた今後十分に検証してまいりたいというふうに思っております。

○ 議長 幸地猛

5番吉永浩議員。

○ 5番 吉永浩議員

今の件には答弁に出ていましたので、この違いをしっかりと検証をしてもらって改善すべきところがないのかどうかというところをちょっと調べていただきたいなと思っていま

す。この件はそれでいいと思います。

そして裏の方にいくと具体的に保護者からの具体的な思いを感じたことを書いてくださいというところがあります。これはたくさんありますので読んでいただきたいんですが、その中で線を引いているところが2ページ目、3ページ目ほどにあると思いますが、やっぱり環境面の部分が出ていますね。教室が狭い、トイレのこと、そして安全上幼稚園の建物でいいのかといったような、具体的な声とともに、こういう文言がでてきていると思います。それは結果からわかること、それを解消していくのが行政の役割ではあるんですが、僕もそのときは子ども幼稚園生だったので、他の保護者から聞いたところでは、保護者がどう感じているかというのは、建物がそういった問題、課題に関して、その現場の幼稚園教諭に任せっきりじゃないのという声があるんですよ、保護者からですよ。それはそんなつもりはないよというかもしれませんが、保護者がそう写っているということに関してやっぱり丁寧な説明と具体的にどこを改善していくかというところ、これ教育委員会からの答弁に関しては抽象的というか、あまりにも具体的なところはぜんぜん載っていないですよ。だからいくら保護者からアンケート結果が出て何をも改善していくのか、来年に生かしますというところはあるんですが、それが見えない、そういったところもありますので、この保護者からそういうふうに見えているよというところ、そのへんのところちょっと教育長どう考えているか。

○ 議長 幸地猛

吉野剛教育長。

○ 教育長 吉野剛

今回のアンケートなんですが、これは町内全ての園児が保育面や安全面から十分なサービスが受けられるような保育環境を目指して統廃合を行った、その目的が達しているのか達していないのかということに関してですね、1年間を終わった後の調査をしたということでもあります。これは教師も、そして保護者も意見をいただきました。この保護者の意見は出たもの全てここに載せてありますが、少しまとめてみましたが、これは成果面と課題面というふうにして分けてまとめてありますが、成果面としては人数が増えたことによるメリットが多くありました。それは行事で盛り上がる、多くの友だちができる、集団が集うができる、競争できる、楽しいといったのが成果であろうと思っております。

課題につきましては、トイレについて、そして園舎について、そして園行事についてというのが複数ありました。その他については個人の意見感想ということで1点ずつというふうにとっておるわけなんですけど、そういった教師の調査、そしてまた今回の保護者のアンケートを受けて、今後課題があればできれば改善していきたいということでやっているわけなんですけど、先ほど議員がおっしゃったじゃあどういったところ、どう改善したかといったようなことにつきましては、やはりここにはなかったんですけど、2月、6月のアンケートにあった手洗い場が欲しいと、混雑するといったようなことがありましたので、これは仮設の手洗い場を3月末に設置をしています。あと一番多かったトイレの面なんですけど、トイレは混雑をする、そして場所が角にあるので、そこに行くときに支障があるといったようなのがほとんどですが、これに

関しましては、やはり幼稚園教育の狙いである遊びをどうして、生活をどうして学んでいくという中でやはり困った時にはこういうふうにしてそれを対応していこうという一つの学びになると思っています。例えば混雑しないようにどんな規則を作ってどんな方法で行けばいいのか、また行き方についてもどういうふうに行ったらいいのかといった指導や工夫によってそれは少なからず改善していけるものではないかなというふうに思っておりますので、そういったところを幼稚園教諭と連携をしながら、また指導していければと思っております。

○ 議長 幸地猛

5番吉永浩議員。

○ 5番 吉永浩議員

今、指導によって改善していくべき、今回ホームページで公表されているのは、保護者からのアンケート結果のみで、いまありましたように幼稚園教諭からも保護者以上に何回か調査をしているというところで、その結果は公表する考えはあるのかというところと。単純にやっていくということなんですが、幼稚園教諭はどう感じているのかというのが、もしわかる範囲で答えられれば、どういうふうにやっていきたいという教育長のところに要望があるのか、そのへんのところもしわかれば。

○ 議長 幸地猛

吉野剛教育長。

○ 教育長 吉野剛

昨年度の2カ月経過した6月と半年経過した10月に幼稚園教諭へは調査をいたしました。その中の項目も各説明会で示したメリット、そしてデメリット、そういった8項目実

施したわけなんです、その中で出てきたのはメリットもデメリットも、この時期でやったばかりで、はたして統廃合の結果なのか、それに関係するのか、答えられないというのが8項目中6項目ということで、なかなか統廃合による一緒になったからその効果があったのか、なかったのかというのは言い切れないというのが2回とも出ております。ですからそういう意味からすると、まだ幼稚園教諭の方からは、統廃合による良さ、またデメリットということについては調査の結果からすると、それほど委員会の方には上がってきておりません。

○ 議長 幸地猛

5番吉永浩議員。

○ 5番 吉永浩議員

29年度の施政方針の中に、この幼稚園統廃合のこと書かれていますよね。文言としては、2園統合されて園児のバランス格差に起因する保育内容や安全面などに対する課題解決が図られつつある。というふうな文言がありますが、まだ2園のバランスと親が感じている分はやっぱり違いますので、幼稚園教諭そして保護者からのアンケート結果それををしっかりと活かしてほしいなというふうに思っています。

このアンケートの中にもありますが、保護者から今の時期にもうやって自分たちはもう卒園して1年生になるよって子どもたちが言う声もありますので、継続してこういったアンケートをやって、どんなかたちでも、今、幼稚園に通っている子どもたちの親とか、卒業した親に対する結果を公表していく考えがあるかというのを確認します。

○ 議長 幸地猛

吉野剛教育長。

○ 教育長 吉野剛

お答えします。このアンケートは先ほども答弁いたしました、1年を振り返ってみて、その成果、課題を把握することで、今後の幼稚園教育の計画であるとか、改善に活かしていくというようなものが目的としてありました。そこで公表については1年終わってから、3月末というふうにはなっております。ただその最初の年度の保護者のこういった意見が、次の年度のつまり今年度の保護者にも伝えた方がいいのかどうかと、その必要があるのかどうかということにつきましては、各幼稚園と教諭と調整をいたしまして、必要があればこのホームページにも載っているわけなんです、さらに内容をまた文書で伝えていければなというふうに思っております。

○ 議長 幸地猛

5番吉永浩議員。

○ 5番 吉永浩議員

教育長の信念というか、統廃合してこれはわかります。たぶん町民の皆さんわかっていると思うんです。ただやっぱり統廃合とちょうど合致してしまった園児とその保護者はやっぱり不安になるわけですので、もちろん幼稚園教諭もそうですよね。ですから丁寧に説明を今後もやってほしいし、今あったように必要に応じてという、その必要に応じてというその根拠もしっかりして、何で必要なのかということも含めて、ちゃんと丁寧に対応していただければ保護者も徐々に改善していく、そして具体的に説明していくところをやってほしいなというふうに思っています。その件に関しては、終わります。

次の質問に移ります。アルコール健康障害対策に関して質問いたします。皆さんにお配りしている1枚紙で裏表の1と書いてあるものです。これは何かというところで、先ほど答弁ありました国が作っているアルコール健康障害対策推進基本計画の一部です。そしてその中の30ページぐらいあるんですが、その中の地方公共団体と民間事業所が協力できることが書かれたものです。沖縄県に確認しました、南部保健所に、そしたら確かにまだ作っている最中だと、ただしもう方向性は決まっていると、国が作っているこの基本計画を沖縄県バージョンに作って民間と県からしたら市町村に連携していくという方向性は変わらないし、その県が作らないと市町村がアルコールに関するアルコール健康障害対策基本法の中で言い続けられている取り組みができないかという、そうではなくて各市町村、自治体に任せられているという、まずそれがこの答弁、一次答弁から僕が感じていることなので、それは県が作ってから県ありきじゃなくて市町村でも始められますよねということまず一つ言っておきます。

そしてこのアルコールに関してなんですが、僕はまずできることからやればいかなと思っています。全部全部やれないかなと思っています。それで久米島町には2つ酒造会社がありますよね。本当にお酒と関連の深い地域だということは、これはもう周知のとおりだと思いますが、であれば先ほどお配りした①の資料を見て欲しいんですが、取り組むべき施策として、国、地方、公共団体、久米島町含めて、関係団体、事業者等が連携して、若い世代を対象に以下の2点は省いて、その飲酒の健康影響や節度ある適度な飲酒など、

正確で有益な情報を提供する。

そして下の方に取り巻く施策の中に、同じようにアルコール依存症について啓発を実施すると、これはもう市町村だけの責任ではなくて、しっかりアルコール健康障害対策基本法の中でうたわれています。その中に市町村地方公共団体の責務としてアルコール健康障害対策に関し国との連携を図りつつ、その地域の状況に応じた施策を策定して実施する責務を有する。その6条の方にこの資料はないんですが、6条の方に事業者の責務として、酒類の製造販売を行う事業者は国及び地方公共団体が実施するアルコール健康障害対策に協力すると共にその事業活動を行うにあたってこれは揚力、努力になりますが、アルコール健康障害の発生、進行及び再発の防止に配慮するように努めるものとする。というふうに位置づけられています。事業者にもこういった努力義務があるわけなんですけど、今年度これは提案になると思いますが、この2つの酒造会社に対して今後久米島町においてアルコール産業と健康は利害がぶつかるかもしれませんが、久米島町はそういうことを言っていられない状況があります。健康障害もちろん生活習慣病それに加えて飲酒運転、暴力、虐待、自殺、未成年、妊婦の飲酒など久米島町に全部当てはまる状況がやっぱりありますので、これは法律ができたからというところもありますけど、しっかりとそれをまず進めていかないといけないと思います。そのために事業者と連携できるように、これはやらないといけないと思っていますので、今年度この2つの事業所に対して、この久米島町の現状の共有と今後どういった連携どういった取り組みを一緒にやっていくかというところまで

は、僕は話はできるんじゃないかと思っています。この件に関して答弁をお願いします。

○ 議長 幸地猛

仲地紀男福祉課長。

○ 福祉課長 仲地紀男

ただいまの吉永浩議員の質問にお答えします。確かに計画を南部保健所の方で作られておりますので、まずはじめに南部保健所と連携相談窓口の設置、未成年者や妊産婦に対し、飲酒が自分自身や胎児、乳児の心身に与える影響に関する正しい知識を普及させるということが必要であることから普及活動にも取り組んでいきたいと思っております。

この窓口の設置については、広報等でアルコール健康障害等の相談は福祉課に問い合わせるよう周知して問い合わせがあれば、また南部保健所と連携し、相談等に当たっていきたくと思っています。

最後に酒造所が2カ所あるということで、その連携をどうするかということで、それができないかということですので、そのへんまた相手方と調整しながら協議会が作れるように取り組んでいきたいと思っております。

○ 議長 幸地猛

5番吉永浩議員。

○ 5番 吉永浩議員

これは町長にも確認します。久米島町は生活習慣病これはご存じだと思いますし、飲酒運転、暴力、虐待、これも飲酒と関係、自殺も飲酒と関連があります。未成年飲酒、妊婦飲酒、本当に現実的なものとして多くある中で自治体だけでやるというのはまず難しいですし、実際、国県も民間も一緒になって節度あるというところで、別に飲酒はだめとされているわけではなく、ただ久米島町にその酒

造会社が2カ所あるというところは大きなポイントかなと思いますので、そういったところでどういった民間事業所と連携していくところが考えられるか、答弁をお願いします。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

お答えしますが、まずは酒を飲まれる方はそれぞれ二十歳以上は自由であります、この飲み過ぎとか、それについては私としても自己責任だと思っております。それをいろいろな害があるということもまた行政として、特に福祉側の立場から指導する必要があると思っております。

酒屋さんにおいては、表示の中でいろんな表示もされているかと思うんですが、極力飲み過ぎは害になるということだけは強調して、お互い連携できる分については、その会社の方ともやっていきたいと思っております。実際、いろんなかたちで最近においてはノンアルコールというビールに変わるのも出ておりますので、私もいつもそれを愛用しているんですが、そういう方向で町の行事等においても出せる分においては出すようなかたちで取り組めば、これは酒屋さんには影響はでるんですが、いろんなかたちで健康を守る意味で普及もいいかなと思っております。

○ 議長 幸地猛

5番吉永浩議員。

○ 5番 吉永浩議員

ぜひ、この法律ができたからというよりは、久米島町にある現状の課題として取り組んでほしいと、県の計画とそういうのを待つというのは間違っているかなというところがありますので、そこはぜひ積極的にできることか

らでいいと思います。全部のことに関して難しいので、まず仲間をつくるというところをお願いしたいなと思います。

続いて、次の質問にいきます。ふれあい公園のごみの管理について、マナーの悪さが目立っているという答弁はありました。そしてポイ捨て禁止、看板設置、FMラジオ等、僕はこれも看板もそしてFMも聞きました。そのあと現在取り組んでいることに関して効果があったのかというところと、今後も清掃員の掃除で基本的に対応していくのか、ごみ箱の設置は検討は必要ないか、この3つまず答えていただきたいと思います。

○ 議長 幸地猛

保久村学環境保全課長。

○ 環境保全課 保久村学

ただいまの質問にお答えします。まずごみ箱の設置につきましては、町内の公園、観光施設において、以前はごみ箱を設置しておりました。そのことにより弁当の食べ残し、あるいは家庭からのごみ等も以前は捨てられる。あとはポイ捨て空き缶等も捨てられて分別がされていない状態で、さらにそれをカラスが食い散らかすということが以前ありまして、現在、町内における観光施設とか、公園においては撤去している状態です。

今回、遊具を設置しまして、大変ごみが特にお菓子の食べがらといいますか、ビニール袋とかペットボトル等が捨てられております。利用されているにじのひろばのお母さん方も一生懸命拾っている管理はしておりますが、それでもやっぱり捨てる状態です。うちの方としましても看板設置とかあるいは清掃員の方が毎日拾いながらやっております。こういった分に関しては、当然使う方々

がマナーとして守るべきところだと考えておりまして、校長会の方にも、そういった点で協力をお願いをしているところです。

ごみ箱に関しましては、今ありました等々あとはまだ遊具できて1カ月足らずですので、うちの課としては、そのへんの状況を見ながら再度検討しようかということと考えておりました。その中で今、にじのひろばの代表者の方からぜひ設置してくれということがあります。それはいまそのへんの管理面等々を含めて調整しながらやっていこうということで、いまにじのひろばの代表者の方と調整をしているところでございます。

○ 議長 幸地猛

5番吉永浩議員。

○ 5番 吉永浩議員

最初の1番目のやつの質問で、いま取り組んでいることに関してまだ効果っていうのはわからないという判断でいいですかね。効果が出ているかどうかということに関して。

○ 議長 幸地猛

保久村学環境保全課。

○ 環境保全課 保久村学

効果的には、うちのトイレ掃除の担当の方が拾っておりますし、看板を設置あるいは広報で呼びかけしている等については効果はみられていると思います。それでもまだ足りないところがあるかと考えておりますので、そのへんで設置に向けて今いろいろ協議をしているところでございます。

○ 議長 幸地猛

5番吉永浩議員。

○ 5番 吉永浩議員

この対策のために看板を設置したということなんですが、この看板、子どもたちが抜い

てこれでまた遊んでいるんですよ。その情報はわかる方もいらっしゃると思います。これを滑り台から投げて下に子どもたちがやがて大変だったというような状況はあるというところで、対策が逆に悪く働いてしまっているということで、もちろんマナーの問題です。これは使う側のマナーの問題です。ただその設置するときの設置のやり方、これは行政側になるのかなと思いますが、このへんについて。

○ 議長 幸地猛

保久村学環境保全課。

○ 環境保全課 保久村学

いま看板設置につきましても、その遊具そのものに、マナーの呼びかけのシールを貼ろうということで、そのへんの準備はしているんですが、マナーがすごく悪かったものですから取り急ぎそういった看板等でも対策をしないことには逆にマナーの悪い利用のしかたして、怪我をしたりすることがありますんで、応急的に看板の設置はやっている状態です。

○ 議長 幸地猛

5番吉永浩議員。

○ 5番 吉永浩議員

久米島の共働きの親は経済的に裕福ではない方が多いので、当然共働きになります。子どもたち、学童の問題もでてきますが、当然お小遣い持ってお父さんお母さんはいなくて公園に遊ぶ場所ができて行くわけですよ、近くでお菓子買いますよね、そこで使って捨ててしまうと、いうところでこれはもう今までなかったのができて久米島の現状の中でごみ箱の設置もないというところで注意する大人もいなければ、まあ拾う大人もいるんですが、そういった状況もやっぱりありますので、

先ほど校長会に教育依頼したという話ですが、僕はもっと強く、これは言うべきじゃないかなと思います。それをやってももちろん看板自体も取れないようにしないといけない、これが事故の原因、それはしっかりやっていただきたいというところと、校長会でこういったもってというのは可能かどうかというところ、これはもしできなければ子どもたち遊ぶこともできないよというぐらい強く言わないと、やっぱりそれはできないし、そもそも親の方々にも、そういった啓蒙活動はずっとやっていかないといけないというのはあります。ただ子どもたちにもそのぐらい強く学校からも言えるのかどうか、これをちょっと答弁お願いします。

○ 議長 幸地猛

吉野剛教育長。

○ 教育長 吉野剛

はい、お答えいたします。実は昨日、町の校長連絡協議会がございました。その中で環境保全課が用意しました資料をもとに「今度ふれあい公園に新しい遊具ができました」といったような紹介をいたしました。方法は写真で12枚ぐらいですかね、「大きな写真でこういったものができましたよ」と、「町全体から土日または放課後いっぱい利用してますよ」ということ、そして「その後何週間かした後こういうふうな状況になりました。」といったような絵を、ここには空き缶が捨てられてあったり、お菓子の包み紙が捨てられてあったりといったような写真を見せてこの現状を伝えました。そこでじゃあ、そこを学校教育で何ができるかといったところで、ぜひとも学校全体で、またそれぞれの学級で指導していただきたいということで、公共物を特

に公園など使う場合には大切に使う、きれいに使う、規則を守ってルールを守って使う、といったようなことについては確実に小学校も中学校も全校で指導してくださいということをお話しました。

それをただ話すだけでは伝わらないと思うので、今回、保全課が準備した写真を画像を全部取りまして、それを各学校に教育委員会から流して、この資料を見せながら指導していくというふうなことを昨日行っております。

○ 議長 幸地猛

5番吉永浩議員。

○ 5番 吉永浩議員

はい、そうですね、子どもたちにはそういうかたちで対策して、ただ看板設置だけはしっかりと、取れないようにやっていただきたいのと、大人、本当は大人の皆さんが注意すべきなんです、それがなかなかできないというところで、今後は親の皆さん、そういった現状もある中で何とは方法を考えていってほしいなと思います。でないとやっぱり行政だけで結局、地域美化というのはできないと思いますので、共同でというところで啓蒙活動というか、町民と一緒にやっていく、じゃないと町も困りますよと、いうのは強く言っているのかなとこの公園を見ていると思いますので、そこは強く言っていただきたいなと思います。町民に対してということですよ。この質問は終わります。

5つ目最後ですね、庁舎内のカウンターのバリアフリー化について再質問いたします。答弁では仲里庁舎改修工事を計画中だということで、今年度は改修工事の設計を委託する予定ということです。そしてバリアフリー

化も庁舎改修の一環として計画に含めて検討していく予定という一応答弁がありました。このバリアフリー化については去年同僚議員12月に質問しています。それ以前からもその声があったというのも認識はしております。その中で12月の答弁では着席型のカウンターの見積を業者から取っている段階だと、そしてエレベーター設置についても昇降機含めて見積を調査していますと、この結果、お願いします。

○ 議長 幸地猛

儀間由紀総務課長。

○ 総務課長 儀間由紀

昨年も答弁しましたが、バリアフリー、それからエレベーターとか、いろんなものの調査をしているところです。エレベーターについてはかなり高額になるということもあり、今年度の庁舎改修の委託事業の設計の中には残念ながら含めていません。ただ庁舎もできてからもう20年経っていますので、こちらへん壁にクラックが入っての雨漏りですとか、手すりの錆などもありまして、そういった全体的な改修のものを今見積を取っているところでございます。

バリアフリーのカウンターについては、現在、各課の職務会議を行っていますが、各課、税務課、具志川等もそれぞれでどのようなかたちがベストなのかというものを検討してもらいながらプランを出し合って、それでだしていきたいと考えています。

具志川庁舎についても、一部あちらはもう一体型となった木製のカウンターになっているんですが、ここも一部着席型でできるようなものを、これは早急にできるものなので、簡易的にテーブルを設置してということで改

修をいま計画しているところです。

○ 議長 幸地猛

5番吉永浩議員。

○ 5番 吉永浩議員

僕が聞いているのは、着席カウンター見積を業者から取っている段階、これの額、見積は取り終わったのかどうかということですね。

○ 議長 幸地猛

儀間由紀総務課長。

○ 総務課長 儀間由紀

見積書は取られていません。業者の方に相談をしている状態で、まずはどのぐらいの規模なのか、それからどのぐらいの着席数なのかというものの具体的なものを、こちらの方から提案をした上でやっていきたいと考えています。まずは各担当課の方の何席必要なのかとか、どういう形が必要なのかと具体的なものを出示していただいた上でカタログなどから探しながらこちらである程度のプランを立ててそれを設計士、業者等に絵を描いてもらうというかたちになってくると考えています。

○ 議長 幸地猛

5番吉永浩議員。

○ 5番 吉永浩議員

ということは見積は取ってなくて、今の総務課長の話だと、各課からのイメージというか、プランが上がってこない限り、これは進まない、ということになるかと思えますよね、じゃないとこちらから相談させてもらう、見積を取りますという12月の答弁だったんですが、見積は取ってなくて、相談させてもらっているということですね、今ね。先ほどの説明から各課にそれを検討してもらってど

ういうかたちがいいのかというのを上げてくださいということの段階ということですよ。ということは見積等もまだ取られていないような状況で、どれだけ進んでいるかというのが、正直その12月質問、同僚議員からあった質問についての進行状況がわからないんですよ。もう一回今年度どこまでやって、着工が設計委託がだいたいいつ頃予定していて、各課からいつ頃その声が上がってきて、着工がいつ頃になるのかというところ、もう一回説明をお願いします。

○ 議長 幸地猛

儀間由紀総務課長。

○ 総務課長 儀間由紀

庁舎の躯体の改修に関する委託については予算化もされて、予算執行のための最初の見積の段階までできています。バリアフリーの家具等に関しては、これは備品としての購入になりますので、工事ということではなく、備品の調達というかたちで行っていく予定ですので、これについては要望があった時点でだいたいの予算組をして予算化したうえで発注になりますので、早くとも12月以降の予算執行になるかと思えます。

○ 議長 幸地猛

5番吉永浩議員。

○ 5番 吉永浩議員

このバリアフリー化に関して施政方針でも全ての町民が安心して健やかに暮らせる福祉の町づくりというふうに上げています。以前からもあった12月の一般質問にもあった、今回出しているのは確実に進んでいるかというのを確認したい、そのためです。ですからこれ集めてとか、見積取っているよとか、じゃなくて相談だよというところのことよりも、

今この段階にきて今年度できますよ、何時何時予定していますよと、こういったところの答弁を僕たちは求めているわけなんですよ。ですので要は予定、予定で終わるんじゃないかと、しっかりと進んでいるかという質問です。これに関して答弁を求めるといっていいんですが、それを強く要望させてください。進んでいるのかがわからない。議会としてもそういったかたちで予定しているよ、見積しているよ、何時何時、早くても、そういう答弁というのはわかるんですが、確実に進んでいるかというのは、やっぱりそのへんのところの説明が足りない僕たちは思っていますので、ぜひそういったところ丁寧に説明してほしいなというふうに思っています。

各課からも要望として各課からも今総務課長からあったように総務課に集まってくるんですよ、各課にそれを、なのでできるだけ早く特に町民と直接やり取りする課の課長の皆さんは上げてほしいなと、でないに進まないのであれば、それは各課のやっぱり課長の責任なのかなと思いますので、そういう声が総務課からいっているはずなので、ぜひそのへんのところはまたよろしくお願いします。以上で僕の質問は終わります。

○ 議長 幸地猛

これで5番吉永浩議員の一般質問を終わります。

(吉永浩議員降壇)

○ 議長 幸地猛

休憩します。(午前11時50分)

○ 議長 幸地猛

再開します。(午後1時30分)

午前に引き続き会議を開きます。

日程に入る前に4名の皆様から議会傍聴の

申し出ありましたので許可しました。

2番盛本實議員の発言を許します。

(2番盛本實議員登壇)

○ 2番 盛本實議員

2番盛本でございます。通告書に従って質問をさせていただきます。

まず1点目ですが、観光振興についてでございます。本町においては、平成25年度に観光振興基本計画を策定し、平成26年度から平成30年度までの5年間の観光入客数を年度毎に需要予測を立て、行政と観光協会が連携し計画実現のために鋭意取り組んできた事は周知している所であります。その努力により昨年度までは計画通りの数値目標を達成しており、このままの伸び率で行くと最終年度の予測である12万人の目標達成は確固たるものと思われます。物事をなす場合、順風満帆であればあるほど油断は禁物であります。引き続き次の目標に向かい全力投球して頂きたいが、今後目標達成のためにどの様な取り組みを強化して行くのか、また見通しについて伺います。

2点目、集落形成の維持について。本町において、少子高齢化の加速により地域行政の維持、社会的共同生活の維持、伝統文化の継承、その他の行事の取組が出来ない集落が増えてきているのが現状であります。このままの状態では推移すると大部分の集落が5年若しくは10年後には危機的集落へ移行し最終的には消滅集落になりかねない状況に陥る可能性があります。町民の生活福祉の向上から行政としては早急に対策を講じる必要があると思われるが、町長の考えを伺います。

3点目、久米島高校の持続的発展について。沖縄県教育庁の県立高校編成整備実施計画に

よる久米島高校園芸科の廃止に端を発し、本町においては官民一体で「久米島高校魅力化事業」への取組を始め、「久米島高校の高校魅力化と発展を考える会」を立ち上げ園芸科存続については久米島高校の存続発展に向けて取り組んできました。その結果全国からの離島留学生は年々増加の一途を辿り今年度12名の生徒が入学しております。取組の結果が顕著に表れてきております。しかしながら、未だ久米島高校の定員数を満たすまでには達していません。現状、対外的な取り組みはかなり強化されている様に思われます。しかし島内対策の取組が若干遅れている様な気がします。今後の島内外への取組について伺います。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

(大田治雄町長登壇)

○ 町長 大田治雄

2番盛本議員の質問にお答えします。まず、観光振興について。久米島の観光入域客数は、平成26年度から好調に推移し、平成28年度には目標数を上回る111,509人が来島しております。好調に推移する観光ですが、まだまだ課題は多く、特に久米島の知名度、認知不足の解消、ブランディングの構築、交通アクセスの拡充等に取り組む必要があります。

平成30年度の目標12万人の達成に向けては、楽観視することなく、効果的なプロモーション展開による知名度及び認知度の向上、航空座席数の拡充、チャーター便の継続などの誘客対策を観光協会及び関係者と連携を図りながら取り組んで参ります。

2点目の集落形成の維持について。今年2月、各区長を対象に自治会運営に関するアンケート調査を実施しましたが、将来的な字の

統廃合については、ほとんどの字が「統廃合は望まない」との結果となりました。しかし、人口減少や高齢化が著しい集落もあることから、小規模集落においては、「字」のコミュニティは残しながら行政区としての統合を図っていくことや、総務省が進めている集落支援員の配置を検討するなど、住民のコミュニティ形成を積極的に支援してまいりたいと考えています。

3点目の久米島高校の持続的発展についてですが、島内対策として、6月から中学生及び保護者を対象に、久米島高校の魅力が十分に伝わるよう説明会を開催し、久米島高校進学に繋げたいと思います。

次に島外対策としては、7月に東京及び宮城県仙台市で入学説明会を開催し、次年度留学生の確保に努めてまいりたいと考えております。

(大田治雄町長降壇)

○ 議長 幸地猛

2番盛本實議員。

○ 2番 盛本實議員

再質問いたします。まず最初に観光振興についてでございますが、町長の答弁にありますように、確かに観光客は増えてきております。観光振興基本計画の実施初年度においては92,000の計画に対して92,771名。平成27年度2年目99,000の計画に対して103,551名と。昨年に関しては105,000の計画に111,509名と順調に観光入客数は増えている状況にあります。それからすると次年度以降の目標は軽くクリアするんじゃないかという勢いでいま伸びてきている状況であります。

沖縄県では順調に観光が動いている。その中で、沖縄県そのものが第5次沖縄観光振興

計画の見直しに走って、現行の観光入域1千万、観光収入1兆円という数字を変更するんです。上方修正をかけているんですね。平成33年までの計画だと思うんですが、この順調な伸びをバックに観光入域客1,100万、観光収入を1兆1千億円という数字で変更していません。

石垣市においても上方修正しているんです。石垣市においては、2020年度までに入域客数を100万としていた計画を150万人に伸ばしていくと。

我々久米島においてもこのような伸びをバックに上方修正をする気持はないかどうか、町長お願いします。

○ 町長 大田治雄

ただいまの質問にお答えします。今現在の久米島の受入環境からすると極端に増やすというのは非常に厳しい状況かと思えます。これから新たなリゾートの誘致とか、特に問題なのが飛行機のキャパの問題等が挙げられるかと思えます。そのへんも一つひとつクリアしながら、また最近の情報になりますが、FDAさんの運行が今年も11月から飛ぶことになりましたが、その行き先の見直しをいま検討されております。今年までは宮古島を対象にしていますが、それを石垣島とセットするようなことが、この間担当の方からきています。それも加味しながらいろんなかたちで増やせる要因も十分ありますので、これから観光協会の皆さんと一緒に、その取り組みについて検討していきたいと思えます。

○ 議長 幸地猛

2番盛本實議員。

○ 2番 盛本實議員

上方修正をすることはないと、現状ではね。

確かにあまり上方修正をしながらということにすると久米島において無理がくるような気がするんですね。ですから現状の計画を着実にやりながら、次の目標を立てて頑張ればいいのかなどと思っております。

それで町長の答弁の中で、効果的なプロモーションを展開して知名度と認知度を高めていくということを言っておりますが、具体的にその効果的なプロモーションというのはどういうことなのか、これをお聞きしたい。

○ 議長 幸地猛

新里剛商工観光課長。

○ 商工観光課長 新里剛

ただいまのご質問にお答えします。まず効果的なプロモーションと申しますと、久米島の観光に全体的に足りないものが認知度、それから知名度不足となっております。25年度から一括交付金を活用してWEBプロモーション、こちらの方は旅行サイトの方でプロモーションを展開して久米島をピーアールし、そこから即予約につなげるという取り組みを行っております。

それからテレビの方なんですけど、その認知度、知名度不足解消には全国放送のテレビ番組が有効だということで、毎年2番組ほど取り組んでおります。今現在、番組効果、そのプロモーション効果によりまして全国各地で商工会とか観光協会いろいろプロモーションしておりますが、久米島の方が徐々にこれまでどこにあるんですかという質問から沖縄の位置関係までしっかりピーアールできているということを知っております。引き続き効果的に展開するためには、毎年毎年忍耐強くといいますか、同じようにWEBプロモーション、それからテレビ番組等々のプロモーション

を展開していくというふうに考えております。

○ 議長 幸地猛

2番盛本實議員。

○ 2番 盛本實議員

この認知度とか、知名度の問題は昨日今日始まった問題ではないんです。もうずっと何十年前から言われてます認知度を上げようどうのこうのと。今までいろんな施策を展開してきたと思いますが、いま商工観光課長の話によりますとWEB関係でやってある程度、以前よりは認知度が高まってきたという効果が出ているということはいいことじゃないかと思っております。

あと1つ、回答の中でブランディングの構築というのがあるんですが、さっきの認知度プロモーションと関係するのかわかりませんが、基本的にそのブランド化という分に関しては、いろんな組織の中でもっていかないとブランディングとはいわない。単なるブランドではない。そういう組織とか継続的にやっていくブランディングとはどういうやり方でやるのか、それを確認したいと思っております。

○ 議長 幸地猛

新里剛商工観光課長。

○ 商工観光課長 新里剛

まずこれからブランディングの構築に取り組んでまいりますけど、久米島の観光地、それから体験、そういったところで先ほど申し上げたとおり認知度も徐々に高まってきております。ただ久米島の観光としてどういうイメージを戦略的に構築していくかということで、これから取り組むところがございますが、今年度はリゾート開発計画等も含めて関係者も含めて久米島の取り組みを図っていきたく

考えております。特にWEB、それからプロモーションの中で力を入れておりますのは、ハテの浜の方を力を入れておまして、WEB、それからテレビ全てハテの浜を入れて、まず久米島のイメージを高めていこうというふうに取り組んでおります。含めて世界的に発信できる久米島の景観含めて取り組んでいくということで今年度しっかり構築に向けて取り組んでいく予定にしております。

○ 議長 幸地猛

2番盛本實議員。

○ 2番 盛本實議員

ブランド化をやるにしたら、このブランドというのは他地域と差別化を図るとというのがブランド化だと思うんです。先ほど課長が言ったようにハテの浜というのは久米島にしかない。これを徹底してブランド化する必要がある。今年から相当力を入れて取り組むということらしいので、そのへん含めて強力でブランド化するように頑張ってくださいと思います。

それと、先ほど町長がFDAの話を読んだんですが、確認したいのはFDAが今年も運行すると。それは去年との比較、去年、一昨年といきなり方面変更されたのがあったじゃないですか。宮古かどこかに方面変更した。こういうことはあり得ないかどうかということと、修学旅行の動向、クルーズ船がどうなるか、この3点の今年から来年以降の見通しはどうなるか確認したい。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

私が答弁できる分はやりまして後は担当課長に任せますが、まずはFDAさんは従来、

今回で3年目ですが、さっきの地方空港から久米島に初日来て、2日目に宮古に渡って、3日目に元来たところに戻るという流れでした。昨年も130本ぐらい予定していたのが宮古の方がクルーズ船とか修学旅行が集中した時期には観光バスの確保ができないということで、当初予定していた130本ができなくなりました。それが原因として減便になりました。今年も担当者が3日前に来ておりましたが、今回は宮古がああいう状況になったら次は石垣に振り替えてやろうということで、石垣は観光バスの余裕はあるようです。それでやるんですが、また久米島が2月には東北楽天イーグルスのキャンプが入るので、その時期はまた久米島がホテルの確保ができないということ等もあります。そのへんをうまく調整した段階で正式な前半と後半に分けて、そのエージェントに席を確保させるということで報告がありました。ただいま進行中ですので確定はしておりませんので、とりあえず前半の分はデータが来ておりますので、それは担当課の方から今後公表するかと思っております。あとは担当課長より答弁させたいと思います。

○ 議長 幸地猛

新里剛商工観光課長。

○ 商工観光課長 新里剛

FDA、いま町長からご説明がありましたとおり昨年宮古の方が混んでいるということに変更になっています。今年につきましては石垣に結ぶということで、そこは改善されているということで、FDAについては昨年の実績をできるだけ達成するように航空会社とも協力しながら進めてまいりたいと思います。

クルーズ船の方なんですけど、今年度も4月に入港いたしましたけど、次年度においても4月に誘致できるということで、ほぼ可能性の高い状況となっております。

修学旅行の方ですけど、今年度につきましては26年度12校、今年11校ということで、昨年より1校減となっておりますが、その1校減になったところがフェリーを利用した修学旅行ということで、たまたまその予定していた日程に荒天のためにフェリーの方が欠航したということで、厳しい日程が修学旅行で余儀なくされたということで、この1校の方が残念ながら今回は方面変更ということで11校を見込んでおります。

○ 議長 幸地猛

2番盛本實議員。

○ 2番 盛本實議員

FDAにしてもクルーズ船にしても修学旅行にしても、特に去年同様の状況で動いているということで安心はしているんですけど、本題はこれからです。僕の聞きたいのは。

実は最近になって久米島観光を揺るがすような問題が起きています。既にご存じかと思いますが。これまで2社あった観光バスが1社今月中に廃業するという話があるんですけど、これまで順調にいった分がこのことによってどういう影響が出るのか。特に町長は以前観光協会長をされてました。あっちこち本土の方にキャラバンで行ったりプロモーションで行ったりやっていたと思うんですけど、その中で一番久米島の問題はバスがないという話がおそらくずっと聞かされてきて、町長の思いも含めて7年前に新規会社が参入してきたと。それでうまくいくのかなと思ったんですけど、7年間やってきてなかなか営業

がうまくいかない。以前から社長ともいろいろ話し合いをしているんですけどなかなか営業的に難しいということで、ようやく見切りを付けて今年で廃業するという事なんですけど、町長、これはいち民間企業だけの問題ではないですね。観光産業というのは昔から言われているのは、総合産業でいろんな産業につながっていくという中ではこの観光産業を無くしてしまうと、落ち込んでしまうと、いろんなところに影響が出てくる。

定住人口もそうなんですけど交流人口が増えることによって、基本的に産業というのは人のために物をつくったり生産したりとあるわけですから、人が集まる場所にはいろんな産業が発展していく、つくられていく。ところがですね、定住人口は定住人口、そのまま横ばいの状態ですけど、交流人口を増やしていくことによっていろんな産業が発展していく。それが非常に危機的な状況に落ちていく。今後おそらく商観課長も町長もご存じでどういう対策を立ててきたのかよく分からないんですけど、私も半年以上前から、その話は申し上げているんですけど。その後半年以上なるんですね。観光協会にもずっと言い続けてきていますが、観光協会も全然動いてくれない。最近になってようやく理事会で話を出したりどうのこうのしているんですけど、もう全く他人事みたいな感じでしかない。こういう状況をどういうふうに町としては考えているのか、町長でもいいし、商観課長でもいいし、そのへんこれまでどういう動きをしてきたのか、今後どういう行動をするのか、対策を立てていくのか、お願いします。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

ただいまの問題は、今あったとおり副町長時代に観光協会会長を兼務しておりましたので、当時キャラバンで大阪方面に行ったときにある旅行会社さんが、久米島はどうせ観光バスがないでしょう。送れないよとはっきり言われました。それが頭にあって、帰ってきてどうにかしないとイケんということで、たまたま私の知り合いの観光バス会社の本島の方におありしましたので、そこから中古車をどうにか安い値段でもいいから購入して久米島で第2の観光バス会社を立ち上げようということで動きました。それも総合事務局の許認可等も必要ですから、そのへんの講習会等に運行管理者の資格を3名ほど受験させて2人が通ったということで、それで会社を立ち上げてスタートしました。

それも栃木の軽井沢の観光バス事故以降、国の規制がかなり厳しくなりました。その運行管理者においても10台以内でしたか、2人以上置きなさいとか。また1日の日報、月報をまめに報告する義務とかいろんな、例えばドライブレコーダーを備えなさいとか、本当に小さな零細な久米島のバス会社ではどうても対応できないようなことになってしまって、今現在あと1社の安村さんのところも今条件としては非常に厳しいかなと思っておりますが、これもなんとか行政も含めて一緒になって協会も、今後のためにやろうということでいま担当課としても、いろんな条件を調査しながら進めておりますので、詳しいことについては担当課長から答弁させたいと思います。

○ 議長 幸地猛

新里剛商工観光課長。

○ 商工観光課長 新里剛

バス1社の廃業ということで、ご質問にありましたように半年前、盛本議員からそういう情報があるということで私もバス会社の代表者とお会いして、いろいろその原因等をお聞きして、かなり運営に関して厳しいお話を聞きました。その厳しい原因につきましては町の方でいろいろと支援、施策で改善できないか、とか、そうした場合に継続可能かとかいろいろ相談もしましたし、悩みも聞いたところでもあります。結果、今月いっぱい6月で廃業するという強い意志は変わらないという状況にあります。

観光協会にも半年前から協会として、いま順調に伸びてきている観光客をどう影響が出るかということで早めに調整したいと、意見を聞きたいということで進めてきたわけですが、残念ながら協会が回答したのが5月24日理事会において2社を維持するとかそういう結論には至っていません。それを受けまして、前から島内島外でも県内県外含めてこういう観光バスを誘致できないかということでいろいろ情報収集もしながら取り組んできたわけであります。

去る6月9日に副町長と、県外のバス会社になりますが、少し好感触を得られると話を聞いてもらえるということで、そこを訪問して、先方の社長それから運行管理者等にもお会いしてきたところでもあります。ただ課題として観光バスのみで営業するとなるとかなり経営的には厳しいでしょうという見解を示しておりますが、町としては商工観光課の方で運行管理をしております町営バスを運行の委託を含めて検討したいということでお話ししているところでもあります。運行管理についま

しても前々から議会の方からも委託に向けて質問等もいただいているところではございますが、今まで明解な取り組みと申しますか結果が出てきておりませんが、観光バスそれから公共バス併せてセットで運行をしていただくということで、先方の方もそういうことであれば経営的なシミュレーションを行うということでお話をいただいているところでございます。

○ 議長 幸地猛

2番盛本實議員。

○ 2番 盛本實議員

これですね、本当にもうちょっと早めに動くべきだったんですね。今になっては下半期にはかなり厳しい部分があるかなと思っております。先だって、今回廃業する会社を調査をしたんですが、年間の稼働率がどうなっているか。去年がバスの稼働回数が560回ぐらい動いているんです。1社でですね。これが無くなったときに、その分をどれぐらい既存の残っている会社がカバーできるか、非常に厳しい部分があると思うんです。観光協会は、先週も県外にプロモーションかけに行っみたいですが、その前にやるべきことは足下のインフラさえガタガタの状態の中で、県外のプロモーション、プロモーションが悪いとは言っていない、これぜひやるべきなんです。まずは受け入れる態勢がないところでプロモーションをかけるというのは、これ聞きましたよ。また今週も北海道あたりに行っているんですが、そういう話はなかったのか、あったと。エージェントからそういう話がありましたと、どう対策するのかと。答えきれなかった、後半なんとかしますという話なんです。後半どうなるかちょっとよく分からないんで

すが、今度その観光振興基本計画があって、これまでずっと着実に伸ばしてきている。そういう中でこういう問題で頓挫するというのは、この流れを止めるというのはあんまり良くない、まして沖縄県は今やイケイケの時代です。県そのものが。その中久米島は逆行するような、ただこの問題ですね。

ですからね町長、本当に、総合産業なんですこの観光産業というのは。本当に力を入れれば別の産業も一緒に伸びてくる。ぜひぜひ今後力を入れてこういう問題を解決、そしてエージェントからもすんなり送れるよと、エージェントだって2社ないと1社だけのところに送れない。何か事故があったときに2社でカバーできる態勢じゃないと1社だけのところには送りきれない。ですからぜひともどこからでもいいですから、先ほどの商工観光課長が言っていたんですが感触がある会社があると。ぜひいろんな条件を整えながら、これが駄目だと次へと、そういう方向で早め早めに手を打っていただきたいと思っております。ということ要望してこの質問は終わらせていただきます。

次の質問ですが、集落形成の維持についてですが、答弁によりますと2月にアンケートを取ったと。将来的には字の統廃合は望まないという結果が出ているらしいですが、まだ整理されていないんですね。確かに何十年も昔から同じ場所で住んでいて、同じ人たちと交流しながら共同生活をしていく。いろんな都合があるかもしれないですが、近隣の字と統廃合に向けてやる。当然それは反対が起きます。ただ現状からすると、いまコミュニケーションすらできないような集落がいっぱいある。人として生まれて生活していく中で

コミュニケーションを取らない集落というのはあまりよくない。人間に尊厳的な部分があるんです。要は通常当たり前の生活ができないというのは人間の尊厳にも関わるような、それを行政としては見逃してはいけないと思いますね。みんな公平に生活できないと、その部分が行政としての役割じゃないかなと思っております。

そういう中で、そこまで突っ込んでのアンケートじゃなかったと思いますが、合併をすることによって集落にとってメリット、デメリットも説明しながらのアンケートだったのか、そのへん確認したい。

○ 議長 幸地猛

儀間由紀総務課長。

○ 総務課長 儀間由紀

2月に区長会の皆さまに字の運営に関するアンケートを実施しました。例えば字費をいくら徴収していますか、徴収率はどうですかとか。あと字の地域行事、掃除やなにかするときに困っていることはないですかという中で、将来的な字の統廃合を望みますかというアンケートを行いました。8割方の字が無回答でありましたが、統廃合を希望する希望しないには丸はしないんですが、それ以外の欄に、やはり若い人たちは統廃合をしてもいいと思っているけど、年配の方は反対しているとか、そういう伝統をやっぱり守っていかないといけないとかと色々な意見は出されていました。

これまだ全部細かいコメントのものまでを整理していないので、まだ公表はしていませんが、やはりこの統廃合については難色を示しているところがあります。ただ以前から区長会、評議員会等の中でも、今後の公民

館の存続とかに関しては、小さな集落で単独の公民館を新設することは今後難しいから、近隣の字と一緒に使えるような地域公民館みたいなかたちで整備することを今後考えていく必要があるんじゃないかということは以前から話はしてきました。ですので、決して字の伝統とかを全て撤廃して一緒にやっていった方がいいですよということでの説明はしてきていません。

その中で、各県内の他の市町村もそうですが、やはり字のコミュニティの継続、その中で地域活動が難しくなっているところが全国的にもたくさんあるということで、例えば字のコミュニティは残しながら行政区としては統一を図っていくとかというようなやり方をやっている市町村が多くみられてきています。その中でもやはり限界集落といわれるような過疎地においては集落支援員を配置して、地域活動とか地域のコミュニティ形成を支援するような運動も行ってきているようです。久米島町においても、そのようなかたちで積極的に支援をしていきながら地域力の育成に努めていきたいと思っております。

○ 議長 幸地猛

2番盛本実議員。

○ 2番 盛本実議員

町が出している久米島人口ビジョンというのがあるんですが、その中においては2010年に調査した結果が、前限界集落が2010年には5字で、5年後の2015年には14に増えているんです。消滅集落も出てきている。そうするとこのままの状態で行くと、かなり厳しい状況になってくる。現状、例えば行政が住民にサービスしていく中で、現状の集落単位で問題ないのか、逆にある程度括って行政区域と

して、現状で問題なのがサービスをしていく中で括った方がいいよという、そういう感覚的なそういうのはあるんですか。

○ 議長 幸地猛

儀間由紀総務課長。

○ 総務課長 儀間由紀

特に行政区としての統合を進めていかなければいけないという切羽詰まった事情というのは行政側にはないです。ただ集落の方では例えば集落外作業をやるにしても若い人がいない、高齢化が進んでいる世帯ではその作業ですら難しくなっている所も出てきております。その他様々な冠婚葬祭の行事なども今までは婦人会、青年会が中心にやっていたのが個人のお家でやるように移ってきたりとか、集落の中でのかたちが変わってきているので、それぞれの集落ごとの悩みがあると思うんですが、行政側としては特にそういった問題点はないです。

ただ要は広報を配ったりとか、選挙公報を配ったりとかという行政事務委託の部分で小さな集落ほど住民に負担をかけているなという印象はあります。

○ 議長 幸地猛

2番盛本實議員。

○ 2番 盛本實議員

先ほども言ったんですが、生活をしていく中でコミュニケーションが絶対必要だと思うんです。公民館さえ行かないというのが最近ある。特に小さい集落であればあるほどそういう現象が起きている。そうするとやはり生きていく人の価値というのがどうしてもそういう部分の思ってしまうんですね。せっかく生きていっている中ではやっぱり集団で生活しながら生きていった方が人生を暮らしていった方

がいいと思いますので、このアンケートを見たんですが、この中では統廃合を感じるようなものではないですね。自治会に加入していますとかという部分でしかないのですね。

いま我々の地域では3島ですね、上江洲、久間地、西銘で最近何名か集まってそういう話をしたんです。歴史が壊れていくという、字名がなくなるとか、習慣がなくなるとか、文化が、そういうのを抜きにして、とりあえず共同体で、同じような生活、それまでの歴史そのものは残していこうと、文化もそのまま残していこうと。それで生活できるような環境をつくっていこうというので今話し合いを進めている。ところが先ほど言ったように反対者はやっぱりいるんです。集まった人に対して反対している人が誹謗中傷があったり、どうのこうのと。地域あたりでは統廃合を進めていくような環境ではない。お願いしたいのが、行政指導でそういう方向にいかないと。いろんな調査をしてですよ。困っている地域は困っている地域なりに統廃合も含めての対策をやっていけないかというふうなことをお願いして、この質問に対して終わるんですけど、最後に総務課長から地域支援員という話があったんですが、この地域支援員というのは町が委託してやることなんですか。

○ 議長 幸地猛

儀間由紀総務課長。

○ 総務課長 儀間由紀

集落支援員についてお答えします。集落支援員はいま地域おこし協力隊というのを全国に総務省が活動費とか人件費を補助して派遣しているように、同じように地域支援隊というものも総務省の方である程度活動費や人件

費の予算を出して派遣をしている事業です。それについては地域協力隊と同じようにこちらで雇用して、その分を交付税措置をしてもらうようなかたちで行っている事業であります。全国でも特に過疎が進む地域においては地域支援員を置いている集落がかなり増えてきていますので、そのへんについてもよく調査をして上手く活用できないか検討していきたいと思っています。

○ 議長 幸地猛

2番盛本實議員。

○ 2番 盛本實議員

そういう制度がありましたらぜひ有効活用していただいて、地域の問題を洗い出してどういう方向に向けた対策をした方がいいのかやっていただきたいと思います。この件に関してはこれで終わります。

続きまして、久米島高校の持続的発展ということですが、町長の答弁には6月から中学生、そして保護者対象に説明会を開催することになっておりますが、具体的にどういうかたちでやるのか、回答をお願いします。

○ 議長 幸地猛

大城学企画財政課長。

○ 企画財政課長 大城学

ただいまの質問にお答えします。去った6月7日に久米島西中学校を対象にした説明会を既に開催しました。対象としましては西中につきましては全校生徒と保護者10名程度参加しているんですが、内容については久米島高校の学校の紹介というかたちをとって、その中で久米島高校の魅力化事業も紹介しています。

そして、明後日6月16日金曜日については球美中で同じような説明会を予定していま

す。

○ 議長 幸地猛

2番盛本實議員。

○ 2番 盛本實議員

いいことですね。私は学校現場の校長とか教頭あたりと小中学校のですね、結構話をする機会があって、その中で久米島高校の定員不足の話、廃科の話とかいろいろやったりするんですが、校長先生あたりが言うことには、中学校3年生を対象にしたら遅いと。ほぼ1、2年で進路が固まってくると。ある子どもによっては小学校から沖縄本島に行きたい子どもは既に小学校からそれに向けて勉強を取り組んでいくということであるんですね。ですから本当にそういう子どもたちを久米島高校に仕向けるのであればやっぱり小学生を対象にとか中学校1、2年を対象に説明会をやった方がいい。

保護者も対象にするのであれば、進路説明会をやりますよということになると、おそらくほぼ来ないだろうと。であるのであれば、例えば修学旅行の説明会とか、こういうのがあればほぼ集まるらしいんです。こういうのを利用しながらやった方がいいのかなというふうにあるんですが、今後いろんな修学旅行の説明会とか、いろいろあると思うんですが、そのへんをやっていただけないかどうか。

○ 議長 幸地猛

大城学企画財政課長。

○ 企画財政課長 大城学

ただいまの質問にお答えします。この説明会をしたのも、いま盛本議員がおっしゃったとおり、我々としても中学校の校長先生の方からの提言もあって、こういった説明会を開催したところでもあります。開催時期等につい

でもいろいろ学校の意見等拝聴しながら開催時期等を検討していきたいと思っております。

小学校に対しての説明会については2月に中学校の入学説明会がありますので、その機会を利用して魅力化の事業を説明していきたいと考えております。

○ 議長 幸地猛

2番盛本實議員。

○ 2番 盛本實議員

ぜひこういう説明会はたくさんもっていただいて、現状、久米島の小中の在籍数を調べてみると、中学校は1年生が70名、2年生が72名、3年生が68名なんです。小学校についてもだいたい1年から6年まで70名から80名弱という数字。その中でそのまますんなり久米島高校に入ればいいんですが、結局島外に約1割強出ていく。そうすると中学3年を卒業してすんなり1割を除いてでもいいんですが久米島高校に入ればいいんですが、やっぱり就職する子どもたちがいる。そうすると60名から65名ぐらいなんです。久米島の中学校から高校に入るの。それに島外留学生が12、13名から15名ぐらいにしても、ほぼ久米島高校の定数には及ばない。そうするとどうしても久米島の中学生をどうにかして久米島高校に止める必要があるのかなというふうに思います。

島外、県外もいま仙台とかいろいろ説明会の予定をしているらしいんですけど、県内に関しての取り組みというのは何か考えているの不见ですか。

○ 議長 幸地猛

大城学企画財政課長。

○ 企画財政課長 大城学

県内については、話を聞くと周辺離島から入学したいという話は聞こえてきているんですが、具体的にどういった内容で取り組むかは今後検討していきたいと思っております。

○ 議長 幸地猛

2番盛本實議員。

○ 2番 盛本實議員

私が言いたかったのは、そこなんです。いま南部7離島があるじゃないですか。町村含めてなんですが、町村会の会議が何度かあるじゃないですか、議長も含めて、そうなんです、その中で久米島高校のピーアールはできないものなんですかね、町長。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

お答えします。そういう会合でも私機会がある度ごとにお話をしておりますが、ただ問題なのは受け入れの寮の数が限界があります。10名以上来た場合には、いま最高で28名対応ですよ。それ以上希望者はいても受け入れることができません。まずはだから寮を今後増設するか、また一部は里親制度に振り返るか、そのへんも今後の課題だと思っています。私としては寮を増やして希望者を多く受け入れたいんですが、またこれが逆転現象が出た場合にまたどういう問題が出るのか。そのへんも総合的に判断する必要があると思います。すぐは解決できませんがもう少し時間をかけてそれぞれの立場の皆さんとの意見交換を交えて検討したいと思っております。

とにかくこの事業については、他の南部離島からも非常に注目されて、この間、南部の商工会の正副会長の皆さんも来て視察をしたようですが、非常に関心を深めておりました。

今日は傍聴にも塾の先生方もお見えになっていますが、全国的にこの取り組みについては注目されていますので、今後は増えても減りはしないと思っていますので、このへんはしっかり受け入れの態勢をどうするかを早い時期に検討していきたいと思っています。

○ 議長 幸地猛

2番盛本實議員。

○ 2番 盛本實議員

寮の問題も費用対効果、いわゆる予算があって始めてそれが成り立つわけですから、予算との関係もあってなかなか増やすことができないだろうと考えています。あとは先ほどおっしゃったように里親をどうするか。家庭で里親をやるかどうかという部分は、そのへんの普及も含めてやっていただきたいと思います。

現状、こういう状況の中で廃科問題が起きてそれに端を発してこの問題がいろいろ行政も民間も含めて取り組んできたんですが、現状ね、教育長、沖縄県は何も言ってこないんですか。いわゆる定数に満たない状況の中で、1つの科だって、いま成り立たない状況なんです。定数なりたない。全体からすればかなり少ない。廃科の問題、クラス減の問題というのは県からお達しはないんですか、何か、現状として。そのままの状態がいま続いているんですか。

○ 議長 幸地猛

吉野剛教育長。

○ 教育長 吉野剛

お答えいたします。たぶん編成計画の中で定員枠40名、これを割った場合どうなるかということだと思うんですが、中期計画までの中では平成28年度昨年度入学生をもって募集

は停止するという事は決まっていました。ところがこれまで久米島町が町を上げて久米島高校の園芸科の存続、また全体の存続、発展に向けた取り組みがいろいろなさされているということに対しては、すごく県教育庁の方も評価をされておまして、この努力は認めているということでした。そのまま後期の編成計画にこれからなっていくわけなんです。後期の編成計画の中に廃科問題というものが入っているのかどうかといったような情報は入っておりません。

あともう1つ、やはり先ほど話の中から町外から入る人数、生徒数もいくらでもいいということではなくて、いろんな課題があるわけですが、やはり大事なものは、いま中にいる生徒をいかにして久米島高校にと進学させるかというような取り組みを先ほど企画財政課からもありました。実はこのことにつきましては、新年の1月のFMのラジオの中で、お子さんをお持ちの保護者の皆さまへということで、久米島町の取り組みについて町営塾、それから前村人材育成基金について、そしてまたハワイ交流、これは久米島の生徒たちだけの特典ですよというようなことを放送しました。

あともう1つは、今回生徒が例年よりは多かったことを受けまして、これはやはり入学した新1年生からこのことを伝えていこうということで、西中学校、球美中学校の全ての生徒保護者の皆さまに、今度は文書で魅力化について更に詳しく、町営塾、そして人材育成基金、ハワイ交流について詳しく書いて、全中学校の生徒の保護者にお配りをしました。それを受けて今回は企画財政課の方で直接今度説明会となっておりますので、そうい

ったことを粘り強く続けていくことで理解を
してもらって、町内の中学生が久米島高校に
進学するというような意識をどんどん高めて
いきたいと思っております。

○ 議長 幸地猛

2番盛本實議員。

○ 2番 盛本實議員

行政も教育委員会も含めて一生懸命久米島
高校存続のために頑張っているという中にお
いては我々町民としても非常に安心してい
るところであります。私はほぼ毎日子どもたち
の通学、下校の風景を見ているんです。自転
車で行ったり、歩いて行ったりで、ものすご
く彼らのその姿を見ていると、非常に元気が
出るんです。あの風景がなくなると久米島そ
のものが沈滞化するんじゃないかと思ってお
りおますので、ぜひぜひこの久米島高校の学
生が毎日朝早く通学の風景がずっと見れるよ
うに、久米島高校が存続できるように町長含
め教育長も含め民間も含め頑張っていてだ
きたいというふうに要望しまして私の質問を
終わらせていただきます。

(2番盛本實議員降壇)

○ 議長 幸地猛

これで2番盛本實議員の一般質問を終わ
ります。

休憩します。(午後2時27分)

○ 議長 幸地猛

再開します。(午後2時35分)

8番喜久里猛議員の質問を許します。

(8番喜久里猛議員登壇)

○ 8番 喜久里猛議員

喜久里です。質問書に則って総括で質問
していきたいと思っております。

久米島観光についてなんです、そのうち

の例として、チュラフクギは観光客に喜ば
れているかどうかという問いと、トライアス
ロンの運営方法について、町民の協力は得
られているかということの質問です。

2番目は久米島の人口について。町長の公
約に人口増をかかげているが、その見通し
はあるかということです。

3番目は県道の草刈について。県道草刈
は、町が受託しているが、地元の業者は大
丈夫かということの質問書になっています
が、これ原稿と間違っています。私の原稿
は、地元の業者を圧迫しないかということ
になっています。なっています原稿はね。後
でこれ見たものですから議運で私も、訂正
する暇がなくてということになっています。
だから若干回答が変わってくるんですた
ぶん。それはそれで聞いてからしましょう。
ということで以上の3点を質問します。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

(大田治雄町長登壇)

○ 町長 大田治雄

8番喜久里猛議員の質問にお答えしま
す。まず、久米島観光について。チュラフ
クギについては、樹齢200年以上の老木
であることや暴風等による枝の欠損があり
、樹勢も以前の様な勢いも無いことから
、樹木医の診断を受けながら施肥や剪定
等樹勢回復につながる保護対策に取り組
んでいる所であります。

2番目のトライアスロンについて。トライ
アスロン大会については、事務局を沖縄
県サイクルスポーツ振興協会が担っており
、コース設定をはじめ、ボランティアス
タッフの確保・配置、運営等について、
実行委員会各部会と連携しながら開催
しております。

町民から大会についての意見等については、町には寄せられておりませんが、事務局には交通規制に関する苦情が1件報告されております。

大会の開催にあたり、区長会、学校などに協力を依頼し、270名のボランティアスタッフの協力を得て運営に当たっております。

2番目の久米島の人口について。人口は私が就任した平成26年5月から本年4月末現在までの間に328名減少し8,013名となっております。人口増については、少子高齢化の進展等で厳しい状況ですが、第2次総合計画や地域創生総合戦略に掲げた施策を進めることで人口減少に歯止めをかけることが必要と考えております。

3つ目の県道の草刈りについて。県道維持管理業務委託は、昨年度まで、南部土木事務所が本島から5社、久米島から1社の6社で指名入札しておりましたが、委託業務を県から町が受託し、町内業者だけで指名入札しました。毎年度、地元業者が受注しているので十分対応できるものと思っております。

○ 議長 幸地猛

8番喜久里猛議員。

○ 8番 喜久里猛議員

再質問したいわけですが、私は何度も同じようなことを申し上げますが、質問につきましては、例えば観光であれば観光全体のことを考えて準備しておけよと言っています。農業だったら農業のことを考えておいとけよということの質問をしていますので、そのつもりで再質問します。

とりあえずはこのチュラフクギなんです、なぜ私が観光について質問するかということなんです。実は私は皆さんも知っている

ように農業ばたなんです。観光についてはそれほど得意ではないです。ただ町民の声が私に届いた以上は私はやらないといけない。このチュラフクギにつきましては、どう言われているかということです。観光に連れて行ったはいいもの、これチュラフクギじゃないですよ。これヤナフクギでしょうと。もうショックですよ、連れていった人は。だからこういう質問になるんです。私も最近確認にいきました。やっぱりヤナフクギですよあれば。樹齢200年も経って、もう色も悪い、剪定もされていない。ましてや一番上のてっぺんの方も伸ばし放題ですから、これではやはり観光にはならないでしょうということなんです。チュラフクギというのは実は久米島の観光においては歴史がありますよね。その当時、県道拡張をしようとしたときに、町民がこんなきれいなフクギ切ると、残しましょうと、侃々諤々協議しか結果あれ残ったんです。だから我々は責任をもってあれを保護しないとけない。

質問は観光について質問したんだけど、回答は博物館になっているんだね。誰でもいいです再度回答してください。今の状態では誰が見たってあれは回答のとおり良くありません。じゃあどうするかということなんです。きれいにするための保護政策をとれるかということね。例えばきれいな並木にしようと思えば当然剪定が必要です。上も横も必要です。それには足場が必要です。足場をするには今度は通行止めしないとけない。そこまで考えて、これは博物館長が回答するのかな。そこまで考えている予算が確保できるか。更に、その博物館として文化財としての予算の確保ができなければ、観光事業で、この予算が取

れないかということ。これをまず回答してください。

○ 議長 幸地猛

田端智博物館長

○ 博物館長 田端智

ただいまのご質問にお答えいたします。チュラフクギにつきましては、自分も喜久里議員からの質問があつて現場を見てきました。確かに3分の2ぐらいは樹勢勢いがなくて、はっきり言って見苦しいような状況もあります。これについては樹木医には毎年診てもらっています。樹木医の指示に従っていろんな対策もとりながらやっています、28年度に樹勢回復事業ということで施肥と剪定を28年度はやっております。その効果をしばらく見ながら次の対策をとろうということで現在に至っています。剪定についても下の方は剪定はやりました。上についてもある程度また樹勢が回復したら揃えてやるということも考えていますが、確かにそれをやるとなるとまた道路の片側封鎖して少し大がかりな作業もやらないといけないということでもありますので、その時になったらまた予算も確保してきちんとした対策もやっていきたいと考えています。

○ 議長 幸地猛

8番喜久里猛議員。

○ 8番 喜久里猛議員

このチュラフクギにつきましては、ぜひそのような対策をとってほしいです。これはさっきも言ったように歴史があるし、そう簡単にもう樹齢200年生きたんだからもういいですよというわけにはいかないんですよ。1代目枯れた2代目育てないといけないわけです。我々はその義務ありますから、ひとつ頑

張ってください。

それと関連しまして先ほどのトライアスロンの問題があります。実はこれも町民の声なんです。トライアスロンあったらいいがどこをどう走ったのということなんです。実は私も関係者に電話したんですよ。何時にどこを出発するのと、応援に行きたいけどと、兼城通り何時に通るのとやったら、もう3回目になるんだがコースはイーフの島尻あたり。ある程度担当に聞いたんだが、町民がこぞって応援するんであれば、応援できる態勢でやってほしいなど。せめて下の通りぐらいは通ってほしいと。そこで太鼓を叩いて、久米島一周マラソンではないですが、応援できるわけです。久米島の間人がわざわざイーフまで行って応援しませんよ、したくても。このへんが久米島の非常に欠点ではあるんですが、そういうことがありますので、このトライアスロンについて、もちろんやってほしいですよ。やってほしいんですが、こういうコースを変更して、町民が参加しやすいようなトライアスロンにもっていけないかどうか、そのへんのところどうですか。

○ 議長 幸地猛

新里剛商工観光課長。

○ 商工観光課長 新里剛

トライアスロンの実施につきましては先ほど町長の答弁にもございましたが、沖縄本島の方で管理しているということで、なかなか態勢が広く伝わっていないというところで改善点が必要だろうと思っております。いまコースについても一部地区、仲里地区、イーフ地区ということで島全体が応援しやすいような状況も必要じゃないかという指摘なんです。これにつきましてコース設定についま

しては沖縄県トライアスロン連合の方で現地踏査しながら決定しているところでございます。

コースの設定について現在、距離含めて取り決めがあるかということで確認したところ、距離に関する取り決めはないということで、それならば久米島一周を含めて島全体をコースとして設定が可能かどうか問い合わせしたところ、これについても可能ですよということをお返答頂いております。そのへんに向けてあとはスタッフの問題とかいろいろあるかと思いますが、そのへんがクリアできればコースの変更、具志川方面にもコースとして取り入れることが可能ということは確認できております。

○ 議長 幸地猛

8番喜久里猛議員。

○ 8番 喜久里猛議員

コースの変更ができて島民全部が応援できる態勢にぜひもって行ってほしいなと思います。

観光についてということで、この2点が例なんです、それ以外にも当然出てくるわけですし、これで質問しますから、答えられる分は答えてください。

29年度で確か民泊事業がなくなりましたかな。あるいは予算が減額したのか。職員1人減りましたね。29年度までの修学旅行については確保されているみたいなんです。30年以降果たして我々その民泊事業、町長はじめ久米島の観光を何とか増やそうということで民泊事業を受けました。受けたはいいいけども肝心の子どもたちが来なければ意味ないわけですよ。大丈夫ですか。

それともう1つ、下地原洞穴がありますね。

私何度もこの件をいうんですけれど、これは先ほどの議会で、幸い水道課長が来ています。水道課長は掃除しますと回答しました。私は喜んでわざわざ見に行ったんじゃない、製糖期でしたので仕事の途中で側に畑があったので見ました。入り口から入って私は喜びましたよ掃除してるよ。ところが肝心の壺口が詰まっているよね。なんであれ掃除しないの、片付けないの。2つ。元に戻すわけだから、こんな簡単なことがなぜできないかと。ただ掃除しただけでは話にならない。これ答えられたら答えてください。

それと、この間、比嘉大吾君でした世界チャンピオンになったボクシングで、宮古で凱旋パレードしましたね、たぶんテレビも見たでしょう。あの時に4人かな大吾君の側を歩いている人見ましたか、人間。見てるんじゃないかな。あれまもる君ですよ宮古で有名な。我々は久米島ンチュが宮古ンチュに負けてるのそこなんです。凱旋パレードでわざわざ化粧をして、テレビに移るように歩いている。逆にもう主役くっちゃうわけさあれで。作戦勝ちです。なぜ我々久米島ンチュは、そういうのが足りないのかなと思うんです。これは後で町長に回答してほしいです。

我々久米島ンチュは果たして本当に観光の心をもっているのかな、性格的に。観光に向いているかなと、私いつもこれ疑問に思っている。今取り上げた質問についても、観光を迎えるならまず足下をきれいにせいと。いるいないは別だと、観光がいるいないは。きれいにしていなくてもお客さんを迎えるような状態にもって行って観光のものをいえと、言っているんだけど、やっぱりこういう問題が出てくるんですよ。そういうことでまず民泊の

問題、それから下地原、それからまもる君について、これは町長から久米島ンチュの受け入れの気持があるかないか。あるいは久米島ンチュの性格として観光に向いているかどうか、そのへん回答願えればと思います。

○ 議長 幸地猛

新里剛商工観光課長。

○ 商工観光課長 新里剛

それでは民泊に関する質問についてお答えいたします。民泊は予算が削減されたかというところなんです、実質減額にはなっておりません。といいますのは3年で自走するというもとでスタートしておりまして、その中で民泊の誘致、それから修学旅行併せて誘致、それから商品開発含めて取り組んできてもらうということで、その活動費も含めて3カ年間いろいろと取り組んできたわけです。昨年28年度になりますが、28年度に関してこれまでの経過含めて民泊事業部の皆さんと話し合いをもちました。実際運営上どうなのか。それから今後3年間、28年度で終わりますよと。それではその活動についてどのような条件になりますかということで、まず継続的な支援が必要かどうかいろいろ話し合いをもったんですが、結論から申し上げますと、事業部の方からは増額ということに関しては支援については一言もございませんでした。これはなくて、まず自走はできないというこちらの判断の下で今年度予算については減額、1人分の人件費を計上と、それから営業活動、その部分について計上しております。

もう1つ、これまで3カ年間取り組んだ中で右肩上がりでも収入も得ているということで、その人件費は1人分は十分確保できるということも含めて、この額を今年度支援して

いる額を決定しているところです。これもこちらが話を聞きながらいろいろと確認して、自走に必要な今年度の活動費として計上しております。

○ 議長 幸地猛

上里宏美上下水道課長。

○ 上下水道課長 上里宏美

去年の12月、下地原の清掃の質問があった際には、穴が空いていて入れるような状態でしたから大丈夫だなと判断してやりました。本当にすみませんが、年明けてから2月3月その時期には確認していなく、その際臨時職員、草を刈る方1人ということでなかなかそこまで対応が難しかったという判断もありまして、そこまでなかなか気がつかなかったということで、私の落ち度になると思うんですが、そこは今回新しい博物館館長と調整しながらやっていきたいと思っております。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

喜久里議員の久米島の皆さんが観光を受け入れる体質があるかということだと思いますが、私としては今現在大きなイベントとして10月のマラソン大会、1月のウォーキング大会、今回やりました5月のトライアスロン大会、それぞれボランティアの皆さんが協力して実現したものと判断しております。希望的に言えば宮古、石垣と比べますと応援の数も違いますし、見かけによっては差があるのも事実であります。ただ今現在やっている大きなイベントとしては一生懸命地域の皆さんが協力してやっているものと思っております。

今後においてもそのボランティアの集め方、いろんな問題等もありますので、先のト

ライアスロンにおいてもコースを西コースにすると交通規制の問題とかいろんな問題があります。今回もそれを改善するために交通量の少ない、また製糖期、前は2月でしたか製糖期とかち合うということで、それもその立哨の役員がいるということで、大きな課題がありました。いろんな条件等がありますので、そのへんをうまく調整しながら今後においても、またイベントイベントに触れ合いパーティーとかありますが、その時点でもいろんな島の芸能とかも出して歓迎もやっていますし、やるべきものは僕はやっているものと思っております。

○ 議長 幸地猛

8番喜久里猛議員。

○ 8番 喜久里猛議員

町長の回答をいただきまして期待するところではあります。参考までに申し上げます。2件ほどいい話があります。私はだいたいお昼は外食なんです。だいたい港で食べます。そこに子ども2人連れた夫婦が来ました。日本語をつかっているんです。流ちょうな日本語、しかし顔が日本時じゃないなということで、すみませんどこから来ましたかと、中国ですと。えっと思って。いわゆる中国の爆買い、それから団体のことはよく知るんですが、家族だけで久米島に来たことに対して私はちょっと不思議で、どういうルートで来てくれたんですかと聞いたら、自分でパソコンで探しましたと。久米島はどうですかと、良かったですよと、それは社交辞令かどうかはちょっと判断できないですけど、良かったですよということを言ってくれました。

一昨日、またフィリピンの方が57歳らしいんですが、久米島に遊びに来たので顔を出し

てもらえませんかと友だちから電話がありましたして顔を出して、初めてらしいんですよ久米島。友だちというんだけど実は今友だちになったというんですね。なんというんですかパソコンで知り合って、顔は知らないんだけど、実際本人は見ていごう友だちみたいな会話して、それで久米島に来ないかといわれて来ましたと。もう開口一番もっと思いと。要するに余所から来て自由に楽しむ方々については久米島はいいところなんですよ、のんびりしているし。そんなにまで汚れていないし、人間的にも自然も。でも非常にきれいとはいえないけれど、それは。ただそういうふうないところもあるのでそれを利用してもっと観光に力を入れてくれたらいいなと思うんですが、もう何回も言うように、我々自体の心配り、観光に対しての心配り、余所から入ってくる人に対しての心配りは我々は正直言って足りないと思っています。

これは内容は違うんだが、今日の議会でもそうですよね。議員対執行部。新しい課長さん3人いるんじゃない、本会議に入るの。たぶん福祉課長は臨時で入っていると思うんだけど本会議初めてでしょう。最初にね、よろしくお願ひしますと、頑張りますと、これ言って当たり前でしょう。これが余所に対しての心づもりになるんですよ、と思いますよ。もし、すみませんでした、挨拶しますというんでしたらやってください。それは当たり前だと思う。これがひいては町役場の管理職課長であり、久米島をリードする皆さんなんですよ。1分ずつ挨拶しますか、どうでしょう。今さらだけど本当は最初にやってほしいよ、こういうのは。やりましょう。はい、分かりました。

次行きましょうね。人口問題について答弁をいただきました。これも実は町民からの声なんです。この回答では8,013名になっています。私にある席で、久米島7千人になっちゃったねと言うんです。びっくりして、えー、そういうことないだろうと思ったんだが幸い8,013名で止まっています。でも13しか余ってないですよ8千切るのに。

この人口問題なんです、確かに先ほど盛本議員からいろいろありましたね、学校の子どもの達の件とかありましたが、私は子どもたちの件は再質問で出るかもわからないが、とりあえず企業誘致ですね、あれは3年なるかな4年なるかな、もっと先か、山里議長の時だからもう5、6年なるな。マグネシウム例の、真泊の旧ターミナル、おおぼらこきましたよね。2千人雇うと言っていましたよ。我々真に受けて、もちろん人口欲しいから金かけましたよ。あれ5千万円以上つかったんじゃないの。ペンキ塗って、雨漏り防いで、シャッターも直して。いま開いてないでしょう。たぶん閉まっていますよ、あの状況を見たら、シャッターずっと降りっぱなしだから。さすがにそのオーナーは2千人と言ったが、久米島責任者はいや絶対できませんよと、500人は雇用しましょうと言いました。500人どころじゃないもう閉まっちゃった。どうするんですかということです。

この情報は実はもらってないですね我々議員。閉まったことももらってない。これの違約金は発生するのか発生しないのか。町はお金をつかったわけですよ。契約書はどうなっているかどうか。

こういうことがあるもので、この人口問題につながってくるわけです。ただこれだけじ

ゃないです。カキは非常に期待します。一生懸命やっていますから成功していますよね。そのへん含めて久米島の人口を増やすにはやはり企業でしようということなんです。このへんのところ町長コメントあると思いますたぶん。これは我々情報を与えていないから。

それと、先ほどの盛本議員が言ったんだが、私は何か機会がある度に言っていますよ。久米島の中学生、本島に25%ぐらい行きます。今年は行きました。自分も今まで4人の子どもを育ててきました。当然久米島高校ですよ。この子たち、ぶっちゃけた話、本当にそんだけ能力があるかということなんです。この議会というのは当然広報にも載ります。FMでも放送されます。私は敢えて言っているんです。久米島に流したいから。親御さんたち、周囲の親戚の皆さん、本当にこの子たちに対して能力があるか、立派に育てようと思っっているのか、親の高望みなのか、冷静に考えてほしいと。久米島高校からでも現役で大学1人2人合格したじゃないですか。私は子どもの頑張り次第、能力があれば絶対久米島高校からでも大学へ行けると思うんです。そのへんのところ非常に回答しにくい、私の質問ですが教育長、できたら回答してください。

それともう1つ、この人口問題について、大学。実は、この深層水ができるできない、やるやらない、これは当然先ほど黙禱で冥福を祈りました大田昌秀知事の肝いりで実現しました。本島になるのを無理矢理久米島に持ってきました、ありがたいことですよ、本当に。その時に実は、私が御大と呼んでいる平良総清さん、私が非常に尊敬する方ですが、御大に大学つくれって、水産大学を久米島に持ってこようって。これいいなと、ただ思っ

ただけども、私もそう思ったんだけど御大も賛成してくれたんだが、もう御大は引退しているしなかなか実現しない。

仮にいま町長が一生懸命頑張っている10万tのパイプ管、実現すればこれも可能性あると思うんです。それだけの水を利用する学習施設というのはまずないですよ、世界中に。大きな夢として水産大学も私は必要、農学部でもいいんですよ別に、を持ってくる必要があるんじゃないかなと思っていますので、そのへんのところ町長がいいかな、各課で回答できたらしてください。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

ただいまご指摘ありました企業の誘致の件なんですが、先ほどありましたターミナルのマグネシウムの件についてはご存じのとおり廃業になりました。これもいろんなかたちで我々が誘致したというよりは、いろんな紹介の中で場所を提供したかたちになりましたが、リニューアルした経費については確かに公費をつかっておりますので非常に、無駄とは言えませんが、その跡利用についてはいま担当課の方でいろいろ検討されておりますので、無駄にはなっておりませんが、ただ期待していた雇用にはつながっていないのは現実として受け止めたいと思っております。

これから先においても島外から来る企業についてはしっかりその会社の、ちゃんとした健全な会社なのかどうかというのをしっかり判断して誘致にはつなげたいと思います。

いま取り組んでいるカキの養殖においてもこれからの企業の工事も始まりますので、期待してやりたいと思います。

その他、新たなものとしていま漁協さんが取水が10万tになった場合は養殖場を新たに増やしたいという提案もあります。この間の総会でもそのお話が出たかと思いますが、増えることによって雇用にもつながりますし、島の経済にも大きな影響が出てくると思います。

いろいろと人口減少問題においては取り組みもやっておりますので、いま定住移住推進の皆さんもコンセルジュ3名をおいてやっておりますので、これから受け入れもいろんな環境整備をしながらやっていきたいと思いません。ただ全てを希望するものを受け入れるかとなると、またいろんな問題等もありますので、しっかりそれもちょうとしたかたちでチェックしながら進めてまいりたいと思っております。

他の件については担当課長より答弁させていただきます。

○ 議長 幸地猛

吉野剛教育長。

○ 教育長 吉野剛

喜久里議員のお話の中で、昨年度は町外に出る中学生の割合が25%ぐらいということでありましたが、実際のところ昨年度の割合を見てみますと、球美中学校、西中学校併せて96名おりますが卒業した内の64名が久米島高校に進学しました。そして大平特別支援学校の久米島分教室に進学した生徒は6名、併せて70名、これは全体の73%というふうになります。外に出た生徒ですが、沖縄本島にある高校や専門学校に進学した生徒は20名、割合では21%、そして就職が6名、これは6%ということですので併せて27%というふうになっています。

進学した生徒につきましては、実は沖縄本島の高校が14校ありまして幅広く進学しております。その中の選んだ理由等については把握しておりませんが、ただ本島の高校の14校中4校がいわゆる進学に力を入れている高校で、そこにいったのが5名です。残りの10校についてはスポーツに力を入れている高校、そしてまた久米島高校にはない学科がある実業高校というのがほとんどでして、進学で行っているのは少ないのかなと思っています。進学で町外の高校を出た生徒たちがその後どういった職業に就いて、どこで仕事をしているかといったような調査はしてなくていま把握はしておりません。

○ 議長 幸地猛

儀間由紀総務課長。

○ 総務課長 儀間由紀

喜久里議員がおっしゃっているのはマグネシウム電池の…。このときですね契約、賃貸契約を結ぶということで特に違約金とかそういう契約ではありません。真泊ターミナルを使用して賃貸契約を結ぶというかたちで、それに貸すために町としては施設の補修、今後継続してその施設を利用できるための補修を行っていますが、それについての契約というのは特にはないです。その代わり25年11月から賃料が発生しての賃貸になっております。当初年額380万円ぐらの賃料としていましたが、町民を雇用してのものということで減額の減免の申請が出されていまして半額での賃貸を行っています。25年度については全額はその半額で年間160万円ぐらいなんですけれど、11月からの発生だったので、その分の月額16万円は既に完納されています。その後26年度から少し雲行きが怪しくなって、なかなか

か督促しても払ってもらえないということもあって、27年度になってもうこれ以上は待てませんよということで申しましたところ、もう閉めたいと、事業を閉鎖したいという依頼がありまして、そのためには事務所の方を引き払っていただかないといけないので、その手続きを行って退去していただいたという経緯になっております。特にそういった違約金みたいなもの等は発生はしていないということでございます。

○ 議長 幸地猛

8番喜久里猛議員。

○ 8番 喜久里猛議員

このことについてはザーッと流したんだけど後で何か出てくるんだよね。だからこれ以上質問しませんので、後でやってください詳しく。

次、草刈りなんですけど、これは実は県道の草刈りににつきましては、もう20年来、30年になるかな、民間がやっていたね。実は前町長の時代からこれ町でやりたいと私聞いていたんですよ、県道の草刈りは。私その趣旨が実は分からなかった。何の目的で町がやるのか。いま業者さんが入札に基づいてやっているのは分かっています。がしかしこれは県が発注するから取れる状態なんですよ、現況として、条件として、地域性がありますから。ところがいま回答のとおり町内業者だけで指名入札しました、過去ですね、既にされていますね。毎年度、地元業者が受注しているので十分対応できますと。これ入札終わっているんですよ。じゃあいつ刈るか、誰が受けたか、教えてください。

○ 議長 幸地猛

大田喜秀建設課長。

○ 建設課長 大田喜秀

この経緯から申し上げますと、昨年の11月に那覇南部市町村管内の県議との意見交換会の中で、久米島町も、南部市町村でも受託している市町村があると、県道の維持管理。そのときに先生方から意見が出されて、じゃあ久米島もそれに受託、要は我々の目の届く範囲で県道の維持管理ができると。それで南部土木と相談して、今年の4月3日に県から受託して契約しました。例年4月1日なんですが、その時に受注今まで10何年間ということで受注していました業者さんが断ってきました。それは県にも了解をいただいて、我が島にはそういう機械を持っているのは1社しかありませんと。これは見積もり合わせて契約交わしてもよろしいですかということで県からも了解をいただいて見積もりで合わせて低価格であれば契約しますよということでやりましたけど、もう卒業したいということがありまして、その間、4月から1月かけて説得やりました。それでももうその業務は受注したくないと。

この方の意見としては、たいへん疲れましたと。というのは、台風とか災害時は待機なんですね会社で。警報が入って警報が解除されるまで。その分、緊急時対応ということで予算の中に入っているんですけど、これじゃあ大変だということで県に相談しまして入札でもいいですかと。その前に建設業協会に相談して、実はこういうことになっていますと。もう入札しかないけれど、まずは協会の企業の皆さんに聞いてくれと。みんな賛成したんです、入札に。それで金額的にCとDの2千万円以下でしたので入札やりました。日付は確か5月19日だったと思います。いまちよっ

とメモにないんですけど、入札して、備瀬建機さんが受注して、いま清掃作業を実施しています。

どういう経緯で受注したんですかと後で聞いたんですけど、本人曰く1年通して雇用できるので、非常に自分としては助かると。3月31日までの契約です。その分1千800万円という受託金で、その間職員を継続的に採用できるということです。

○ 議長 幸地猛

8番喜久里猛議員。

○ 8番 喜久里猛議員

2千万円という額なんですね、予算がね。1千800万円。これは今まで丸一組さんが県から受けていた額より多いんですか少ないんですか。いわゆるこれに増減はなかったかというあれがあったと思うんだけど、多いのか少ないのか。

それともう1つ、いまの建設課長の回答なんですが、前ぶり部分で抜けているような気がする。なぜ丸一組さんが、あんた丸一組と言わなかったけれど丸一組さんが断る経緯になったかということなんです要は。普通なら常識的に考えて断らないんです。あれだけの道具を持っているんですよ。あれだけの道具を持っている業者が断るわけない。何かそこに皆さんとの話の食い違いが出ているんじゃないかと思っているんですよ。確かに公共工事ですから基本は入札です。これ私は入札するなどは言えないが、それに持っていくような方法はなかったのかどうか。例えば、降りるんでしたら、この大量の機械どうしましょうとなるんですよ。これは草刈りだけじゃないものですから、例えば側溝の掃除もありますよね。これはこういうのも今さら本島に

持って行って売るというのもどうかと思いますし、これは本人に確認したわけじゃないんですが、新しい車買っていましたよね。1回も使わずにすぐ売っています。取れないから。これ新しいから売れたんです。マーク入りですよ、県の黄色い線の。

再度聞きます。入札に至るまでの経緯で問題がなかったかどうか。それと私最初に再質問の最初に言いました。なぜ町がこの仕事を引き取る理由があるのか。その目的があまりパッとこないんです。

それに追加して、いま兼城は確か、把握してないが、この県道を掃除していますね、いくらかの金額が入っていると思います。これはこの掃除費から入っているのか、あるいは他の事業から入っているのか、このへんのところも教えてください。

いま大田、兼城から掃除している区域なんですが、仮に事業として例えば美ら島なんかの事業とか、花いっぱい運動とかの中山間事業でやっているのか、ありましたら、これを県道ではなく他の皆さんが手の届かない公園とか池の周辺とかにもっていく方法はないのかな。必ずしもあんな危険なところで字民出してやる必要があるのかどうか。ただ字としてはその予算はほしいんですよ、活動してほしいから。場所の変更とか可能ですか。このへんの担当は誰か、保久村課長あたりかな、産業課かな、回答できたら。場所を変えて字が掃除するわけにはいかないかどうか。

○ 議長 幸地猛

大田喜秀建設課長。

○ 建設課長 大田喜秀

3月26、27日ぐらいにいまおっしゃる社長に、次年度から町が受託してそのまま次年度

もよろしくお願ひしますと、非常に喜んでいましたその時。それでいろんな噂が流れているかと思うんですけど、4月3日に役場に来ていただいて、その時子どももわざわざ連れてきていました。これだけの、毎年初年度当初は設計額の設計の数量はもう決められているんです。186.68km、これは島内46.671mを4回の道路清掃と3回の除草です。草刈り。県道あちこちに道路パークがあります。その箇所の清掃等々。それから118日のパトロール、県道のですね、等々みんな設計書でもって基本の数字は固めて、毎年単価だけの入れ替えして入札しています。これは合併前から従来那覇の5社と久米島のその会社と6社で入札しているのを去年までやった会社がずっと引き受けてきたということです。それを島内だけで入札行為ができるということで非常にこちらとしてはいい利益になるんじゃないかということで、町が最もやりやすいような、いままででしたら県に1回打診して、やっていいですよと返ってきて、その業者さんをお願いするという非常に長い時間かかっていたのが、短い時間で、こちらの建設課がそういう判断ですぐ作業ができるというのがメリットです。

契約金額については毎年増減があります。台風時や一昨日の大雨とか、今日もまた一生懸命泥とか作業入っていますが、こういうときは緊急対応ということで、何名が何時間出たとか、それ全部積み上げて行って後で増額するというパターンになっています。基本は税込みで1千800ちょっとですけど、その年度によって変わると聞いています。ただ基本額はそれで決まっています。

あと、ボランティアはその金額には関係あ

りません。ボランティアはボランティアとして役場を通さずそのボランティアの代表が南部土木に申し込みして、どの区間をいくらということで申請してやっています。いま久米島で団体が18団体登録されています。そのボランティアがどういう作業を、年間通して何をなささいという内容までは教えてもらっていないですけど、兼城の大橋の交差点から清水小学校の前まではほぼボランティアの団体が入っていると思ってくださればいいと思います。それと山城の道路パーク公園とか。その県道を中山間でやるというのはちょっと予算の出所が違うといったら失礼ですけど、中山間というのは旧具志川村の農地です。仲里村は多面的と区分けして農道とか排水路の浚渫という事業ですので、県道のそういう字単位で分けるというのはちょっと厳しいかなと思います。

○ 議長 幸地猛

8番喜久里猛議員。

○ 8番 喜久里猛議員

2千万円じゃなくて1千800万円ということなんだけど、これで当然道具を買うわけですね、徴収できないと引き合いませんね。今後これ競争入札ですよ、もうこれ1回やっちゃってるから。大丈夫ですか。再度確認、本当に大丈夫なのこれ、できるの。仮に入札だったら、例えば今年度29年度の工事については何々が必要なのか、道具、それをちょっと教えてください。大赤字くいますよ。

○ 議長 幸地猛

大田喜秀建設課長。

○ 建設課長 大田喜秀

道具はいま詳細設計を持っていないのではありません。つきりは言えないですけど、人力、県から

全会社に貸与している道具もありまして、これ自体が先月一応引き渡し受けました。その会社買ったというのはスイッパー、いわゆる道路清掃車ですね、あれ実は2台とも車検切れでして、1台売ってあるのはたぶん古い方だと聞きました。

○ 議長 幸地猛

休憩します。(午後3時27分)

○ 議長 幸地猛

再開します。(午後3時30分)

○ 議長 幸地猛

8番喜久里猛議員。

○ 8番 喜久里猛議員

丸一さんの話しているんじゃないのよ。備瀬建機さん入札していますね1千800万円で。それに対する新しい事業ですから当然道具が必要です。何々の道具が必要なのか。29年度の。仮にこれが普通の草刈り機程度ならそんなに問題ないですよ。これに対して、これを入札した工事内容においてこの掃除をするあのでかいやつ、あれ買う、トラック買う、もう大赤字ですよ。目に見えています。そのへんの説明がほしいですよ。

○ 議長 幸地猛

休憩します。(午後3時37分)

○ 議長 幸地猛

再開します。(午後3時45分)

○ 議長 幸地猛

大田喜秀建設課長。

○ 建設課長 大田喜秀

いま設計書が手持ちがないので内容は覚えている限りでは、まず草刈機、ブロアー、それと2t車等々になると思いますが、いまここで草刈機を使った場合に玉石が飛びます。そういった場合のフェンスは厳重注意という

ことをお願いしています。一応は保険料まで込みで、通常的设计業務でしたら直工に対して1.4倍ぐらいです。この業務だけは1.8、2倍ぐらいあります。人間に対する作業人に対する保険も加味して、その内容も非常に重圧な設計内容となっております。

○ 議長 幸地猛

8番喜久里猛議員。

○ 8番 喜久里猛議員

いま言うような工具であればひよっとしたらトントンいくかいかないかという線になってくるけども、そうすると毎年今までやってきた丸一さんがやっていたバキュームカーの工事が入らないということになるね、今回は29年度は。当然そうなるわけさ、そうするとこの予算さ、今まで丸一さんは県の予算でやってきたわけ、減額になってない？ これ、だいたい減額になっていない。去年まで県が発注していた工事請負費と町が今度発注した1千800万円と差額だいたいあるんじゃないですか、どうですか。

○ 議長 幸地猛

大田喜秀建設課長。

○ 建設課長 大田喜秀

その際に受託するときには県の前年度の当初の契約書も確認しました、同額ですほぼ。年度の単価の変動ぐらいの分です。1千800万円ちょっと、税込みです。だいたいそんなものです。去年とそんなには変わっていません。ただいま喜久里議員が言っているスイッパー、要は道路清掃車、それが車検が切れていま使えない状態です。いま一応は設計上は同じように、その機械でやるようには積算はしています。一緒です。

○ 議長 幸地猛

8番喜久里猛議員。

○ 8番 喜久里猛議員

今さっきの回答では、これ入っていないと言わなかったの、バキュームカーは。車検切れているというが、これは入っていないで1千800万円という回答だったでしょう。だからそうすると毎年バキュームカーもやって、これもやって同額というのはあり得ないんじゃないかと言っているのよ。

○ 議長 幸地猛

大田喜秀建設課長。

○ 建設課長 大田喜秀

ちょっと勘違いしていました。バキュームカーと喜久里議員は言っていて、私はスイッパーと言っていて、道路清掃車ですね、積算の中に入っています。使うように。これ自体がいま久米島で使える車がないので、その分をどうするかということで来週、南部土木と協議することになっています。

○ 議長 幸地猛

8番喜久里猛議員。

○ 8番 喜久里猛議員

最後に町長、この件について、いま大田課長が一生懸命説明しているが、ほぼ納得したが、町が取ったという目的が分からないわけよ。私が一番心配していたのはいま言う業者の圧迫なんですよ。いわゆる久米島は離島だから基本的に競争入札だけど本島の業者が来たってこの運搬賃だけでは賄えないから丸一さんとやってちょうだいなんですよ。これももちろん公表じゃないですよ入札の段階では。ところが地元業者だけでやったら今みたいに全く新しい業者が落札して、本当に赤字くって頭抱える状態にならないか、これがさっき言った地元業者を圧迫しないかというこ

となんですよ。そのへん町長答えてください、目的ですね。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

お答えします。県が年間に指示する回数が決まっております、過去は年に6回あった予算が4回に目減りして、その4回ですと非常に問題があったのは、かなり伸びた状態でも70cm以上じゃないと刈り取りしてはいけないというような内々の決まりがあって、それでは景観上も問題あるんじゃないかということで、うちの環境保全課の道具も使って、過去には町が何回もやりました。それではとにかく維持管理についてはもっと力を入れてほしいと、これは他の市町村も同じですが、それであればその事業は町に移管させて、その予算を県が出してもらって我々が運用しやすいようにやってもらいたいということで、実は昨日私この件で行って来ました。そして確かに4回の予算であれば伸びきったときに刈り取りする作業は非常に時間がかかりますよね。それを短いうちに、例えば4回のもものを6回8回にして短時間で終わるような、面積は同じ面積の予算で賄えるから、それでもいいかと言ったら、それはそれぞれの市町村に任せますということで、このへんまた来週担当課課長と実際に最終的に確認させて進めていきたいと思えます。とにかく見苦しいときにはさっさとできるような対応をしたいがために、こういう経緯になっています。

○ 議長 幸地猛

8番喜久里猛議員。

○ 8番 喜久里猛議員

今までの4回から6回にしたいと。当然草

が伸びたら時間がかかるのでということでは納得です。ただ心配なのはいま言うように一気にこれだけの道具を揃えて業者大丈夫かという話、非常に心配です。もちろんこの草刈りの業務を取った以上は公も含めて保護するような政策をとらないと危ないということです。

これで終わります。

(8番喜久里猛議員降壇)

○ 議長 幸地猛

これで8番喜久里猛議員の一般質問を終わります。

休憩します。(午後4時16分)

○ 議長 幸地猛

再開します。(午後4時17分)

7番仲村昌慧議員の発言を許します。

(7番仲村昌慧議員登壇)

○ 7番 仲村昌慧議員

7番仲村昌慧です。通告書に従いまして3点質問いたします。第1点目に、給付型奨学金制度についてであります。給付型奨学金制度については、豊見城市が県内市町村で初めて、生活保護世帯で大学進学する学生を対象に、返済義務のない給付型奨学金制度を始めます。また、今帰仁村も検討しているそうあります。本町では、前村基金による給付型奨学金制度はありますが、生活保護世帯の学生を対象にした給付型奨学金制度を導入する考えはないか伺います。

次に、学校給食の無償化についてであります。学校給食の無償化について、町長は過去の答弁で、「給食費の無償化については事務方に指示をしながら任期中に改善できるように取り組んでいく、可能な限り頑張っていく」と述べています。町長の任期が最終

年度に入っていますが、任期中に無償化するのか、学校給食の無償化について町長の見解を伺います。

次に、子ども議会の開催についてであります。本町議会では、議会活性化の方策の一環として、子ども達に議会への関心を深めることを目的に、子ども議会開催への取組を行うことになっています。開催実現にあたっては、執行部・学校側の協力が必要であります。そこで、子ども議会の開催について、町長・教育長それぞれの見解を伺います。

○ 議長 幸地猛

吉野剛教育長。

(吉野剛教育長登壇)

○ 教育長 吉野剛

7番仲村昌慧議員の質問、給付型奨学金制度についてお答えいたします。議員ご指摘のとおり、本町におきましては、給付型奨学金は、前村幸秀人材育成基金がございしますが、現在のところ生活保護世帯の生徒を対象としたものはございません。しかしながら、より多くの生徒が前村基金を利用できるようにと、昨年度より学費が高いとされる医療に係る大学や専門学校へ進学した者まで補助対象枠を広げました。その結果、申請者は約2倍に増え、今後も多くの生徒が進学への意欲がより高まっていくと喜んでおります。ただ、生活保護世帯の進学を希望する生徒を対象とした「給付型の奨学金制度」の導入につきましては、財源の恒常的確保が見通せない現状におきましては、大変厳しいと考えております。

続きまして、2点目の学校給食の無償化についてお答えいたします。保護者の給食費の負担を軽減するために、町では、平成24年度

まで国から補助があった「へき地児童生徒の食に関する支援事業」が廃止後も、毎年約400万円負担しており、また平成21年度給食費を改訂以降、消費税が5%、8%アップした上、食材費の高騰時にあっても、他の自治体が給食費値上げに踏み切る中、本町は未だ据え置くなどの努力を続けております。また、本町には就学援助を受けている児童生徒が小中合わせて約26%おりますが、給食費は就学援助の補助を受け無償となっております。

給食費の無償化を実現するには、残り74%の児童生徒の給食費の財源確保が必要となります。就学援助を受けていない児童生徒の給食費の総額は、平成27年度は、約2千680万円、昨年度は、5年間実施予定の「子どもの貧困対策推進交付金事業」を活用した結果、約480万円減の約2千200万円となっております。今後、給食センターの建設を予定している中で、約2千200万円の財源を恒常的に確保できるかどうか、財政課と調整を続けてまいります。

3つ目の、子ども議会の開催についてお答えいたします。「子ども議会」は、児童生徒が自分の町を将来どのような町にしたいか夢や希望を提言し、議会を体験することで、議会や行政の意義やしくみを理解することを目的としています。

議会政治については、小学校6年生や中学校3年生の社会科の学習で学ぶことから、実際に議場で体験することを通して、学んだことがより深まることや、子ども自身の社会参画への態度や意欲を培うことができることが期待できます。

本町におきましては、これまで一度も子ども議会が開催されておらず、実施するには、

担当部局から校長連絡協議会等の中で、趣旨を説明した上で、各学校の回答を踏まえ開催に向けて前向きに検討してまいります。

(吉野剛教育長降壇)

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

(大田治雄町長登壇)

○ 町長 大田治雄

ただいまの7番仲村昌慧議員の子ども議会の開催についての質問にお答えします。子ども達が、議会の仕組みや運営を体験し、民主的な政治がどのように進められているかを理解することは、将来の久米島の担い手を育成する上で、大変重要なことであります。本町でも、子ども議会の開催に向けて議会事務局や教育委員会と連携したいと考えております。

(大田治雄町長降壇)

○ 議長 幸地猛

7番仲村昌慧議員。

○ 7番 仲村昌慧議員

給付型奨学金制度について再質問します。私は毎年3月議会、そして3月になると受験シーズンになると、いつも昔10年前のことが頭の中によぎってきます。6月1日に配られた3月議会だよりの編集後記の中にも私は書きました。以前に生活保護世帯の子が大学入試に合格しましたが、期限までに入学金を納めなければ入学できないという相談を受けたことがあります。結局、その子は経済的理由で大学進学を諦める結果となりました。私が力になれなかったことを今でも心が痛みます。

そういった時期にちょうど豊見城市が生活保護世帯で大学進学する学生を対象に返済義

務のない給付型奨学金制度を始めるという新聞記事に出ました。その後すぐ今帰仁村も検討するという新聞記事がありましたので、久米島町もぜひこれをやってほしいなということで今議会でこれを取り上げました。

今の教育長の答弁では、財源の恒常的確保が見通せない状況においてはたいへん厳しいと。この財源が見通せないということは、来年度、生活保護世帯、非課税世帯が何名いるか調査しましたか。そしてそれによっていくらの予算が必要なのか、その予算の試算をしたのかどうか、お伺いします。

○ 議長 幸地猛

大田悟教育課長。

○ 教育課長 大田悟

ただいまの仲村議員のご質問にお答えいたします。1年、2年、3年とそれぞれの人数は把握しておりませんが、中学校全体で要保護世帯、準要保護世帯併せて59名、これは1年から3年までの合計の数でございます。

○ 議長 幸地猛

7番仲村昌慧議員。

○ 7番 仲村昌慧議員

財源の見通しというのは、何名対象者がいて、予算の試算をして、それで財源をどのように捻出するかという、その見通しを立てて、厳しいのであれば理解できるんですが、そのところも調査されていないんですよ。

実は、これ6月2日の北谷町が給付型奨学金制度を18年度からやるということで新聞記事にあるんですが、私は久米島町でも可能だと思うんです。幸いにして前村基金、久米島町の奨学金がありますので、そういったものを利用すれば可能性があると思っています。実は、北谷町は県外に進学する人に対しては

月2万円、県内は1万円で年間10人を想定している。100万円から150万円、1年目。これ4年間になると約500万円程度の歳出を試算しているということであります。北谷町人口が2万9千名です。久米島の約3.6倍。それで生活保護世帯、久米島町が2月現在で107名、北谷町が420名です。約久米島の4倍であるんですが対象者が10名なんです。それで100万円から150万円、年間。久米島町、僕は3日前に久米島高校へ問い合わせしました。来年度受験する生徒の対象者、まだ確定はしていないんですけど1人か2人といっています。これは県外ですので、北谷町の例ですと年間24万円、1人でやれば。今年度4月に入学した人も確認中でありますが、まだ回答はきておりませんが、そこも調べていただきたいと思っております。

そういうことからすると久米島町で僕は可能だと思っています。町長は全ての子どもたちが平等に教育を受けるように、そして離島というハンディもあると。そのへん少しでも負担軽減をするように努めていくの我々の仕事であると思っています。私はむしろ貧しい子たち、こういう人たちに手を差し伸べてほしいなと思っています。困窮世帯では進学意識が低く、そして親の学歴の低い世帯では困窮率が高いと、こういう連鎖を断ち切るためにも低額所得の方に支援をすべきだと思っております。そこを困難じゃなくてやる方法で考えていただきたい。再度、教育長にお伺いします。

○ 議長 幸地猛

吉野剛教育長。

○ 教育長 吉野剛

お答えいたします。いま議員がご紹介のあ

った豊見城市の給付型の奨学資金ですが、入学支度金が30万円、月額奨学金が7万円以内、これは実は県の方の給付額のものともほぼ同等ということを知っております。また要件がございまして、県の場合は学力要件として学習成績が平均評定値4.0以上の上位成績者というようなことでもかなり厳しい条件というふうにはなっています。それに比べまして本町の給付型の前村基金と返済型の久米島町奨学金の両方を併用した場合、奨学金の総額というものは月あたりに換算しますと県や豊見城市の給付額とそれほど変わらないというふうに思っております。逆に入学支度金の方は県よりも高く、県外ですと50万円、県内が30万円と、そういうことも考えますと、枠も広い分、本町の前村基金と奨学資金を活用の方がより特であり利用しやすいのではないかとこのように考えております。

○ 議長 幸地猛

7番仲村昌慧議員。

○ 7番 仲村昌慧議員

そこで前村基金、町の奨学資金制度を利用することができるのであれば非常にありがたいことです。ぜひそこを導入してほしいと。教育長の答弁では困難であるということを知り、僕は非常に残念に思っているんですが、そこを前向きに低所得者を支援することをやっていただきたいと思っております。もう一度答弁ありましたらお願いします。

○ 議長 幸地猛

吉野剛教育長。

○ 教育長 吉野剛

説明が少し不十分だったと思うんですが、この前村基金、また町の奨学資金制度以外に新たな給付型の奨学資金制度は、また別に設ける

のはたいへん厳しいのではないかというようなことで、利用は今までの前村基金と奨学資金を利用すれば豊見城市、県の基金と同じような、またそれ以上のものができるのではないかというような答えです。

○ 議長 幸地猛

7番仲村昌慧議員。

○ 7番 仲村昌慧議員

北谷町が北谷町の育英資金を条例改正をして非課税世帯にもこれを適用できるように条例改正をして18年度から始めると。そしてその貸与型のものも併用できるということでもありますので、ぜひそういう制度を久米島でもやってほしいなど。そして北谷町、豊見城市においても17年の入学者に対してもそれを適用できるように補正で取り上げていくと。本町でも久米島高校の今年度の対象者がいるかないか確認して17年に遡ってできるかどうか検討してやっていただきたいと思っております。

町長の6つの柱の中で、町単独による奨学金制度を利用して、教育の格差是正を図るということを述べています。ぜひ町長も積極的にこれを導入してほしいと思っておりますが、町長のコメントをいただいて、この件については終わりたいと思います。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

私も立候補する前に6本の柱を掲げて、その1つとして教育の再生を、久米島の将来を担う子どもたちの環境づくりに取り組みますということの1項目として今の件も入れております。これも担当課、教育委員会と協議して、いま該当するのが何名ぐらいいるのかも

試算しながら前向きに検討して進めていきたいと考えております。

○ 議長 幸地猛

7番仲村昌慧議員。

○ 7番 仲村昌慧議員

私は本当は全ての子どもたちに平等にしてほしいというのが理想であります、ある有識者もこういうことを述べております。全ての子どもたちを支援できれば理想ですが、まずは厳しい状況におかれた子どもたちをしっかりと支援することを行政に期待したいということを述べておりますので、ぜひ18年度実施、それで17年度遡ってできるかどうか検討してほしいということをお願いして次の質問に入ります。

○ 議長 幸地猛

大田悟教育課長。

○ 教育課長 大田悟

先ほどの仲村議員の人数の件で、先ほど私が申し上げた人数は現時点の中学校の人数でございます、すみません。高校の人数は手元になくて、たいへん申し訳ないんですが、先ほど申し上げた人数につきましては、現時点の中学校生における要保護、準要保護の人数でした。申し訳ございませんでした。

○ 議長 幸地猛

7番仲村昌慧議員。

○ 7番 仲村昌慧議員

次に、学校給食についてであります。このことについてはほとんど進展していません。1年半前に私は質問しました。早いものですねもう1年半になりますね。その時に町長は、私がしつこく質問するものですから、私はやりませんとは言っておりませんと。これからの任期の期間を利用して担当課と調整しながら

ら前向きに進めていきたいという答弁をしております。今回もまだまだこうして調整を続けていくということであるんですが、調整してきたんですか、これまで。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

私が就任してからの予算は2カ年であります。その間、予算調整の中でも、この件は議論したことがあります。ただ担当課財政側との調整の中では、これに代わるいろんな支援をやった方がいいんじゃないかというような担当課の意見等もあります。そのへんを歳入財源の確保がしっかりできれば私は今申し上げたように任期中にやりたいということでありますので、その歳入財源の確保をもう少し新しい年度の予算編成の中でも調整が可能であれば、もっともっと見直しして減額できるような歳出を抑制してやればできないことはないと思うんですが、いま担当課の方としてはちゃんとした歳入財源の確保ができなければそれは非常に厳しいということの調整の中での意見ですので、これも踏まえて、実際私の任期としては最終年度の予算編成までは、来年の4月、今度の12月末までのかたちで調整がありますので、それに向けてもう少し内容を精査しながら考えていきたいと考えております。

○ 議長 幸地猛

7番仲村昌慧議員。

○ 7番 仲村昌慧議員

もうそろそろですね町長、はっきりできる、できないと申し上げた方がいいと思うんです。実はこれまでいろんな24年までに400万円負担したり消費税アップを据え置きしたり

いろんな努力はしてきた。そういった中で町長はいきなり26年の12月議会で教育の無償化とは学校給食を指しますと答弁してしまったんですよ。非常に期待させたんですね。僕もびっくりしました、あの時。財源をどうするかということを町長は長年行政経験があるわけですから、そういったのをちゃんとして答弁されたのかと思って、なかなか財源面で調整できないというかたちであれば、1年半前の質問の中で、担当課長は、町長の志であるので、いろんなかたちで取り組めるように、部分政策は今後関係課も含めて協議したいという答弁をしているんですね。財政課長、率直にこの2千200万円の恒常的な予算の財源を確保ができるのかどうか、率直に答えてほしいと思います。

○ 議長 幸地猛

大城学企画財政課長。

○ 企画財政課長 大城学

ただいまのご質問にお答えします。現在の町の財政からすると、合併してちょうど今年で15年目ということで合併特例が今年でほぼ終了すると。交付税についても来年から減額となると。合併特例債についても今年で終了ということで、今後財政的には非常に厳しい状況が続くことが想定される中で、この2千万円から2千500万円の恒常財源の確保については非常に厳しいのではないかと。

いろいろ町長の指示もあって、どういった事業を切ったら対応できるかどうかということも検討してきたのは事実ではありますが、一旦無償化すると次取るというのは非常に厳しいと思いますので、慎重に検討する必要があります。

○ 議長 幸地猛

7番仲村昌慧議員。

○ 7番 仲村昌慧議員

もうはっきりしてほしいですね、できるかできないかは。町長、たいへん町長も自分で公約で発言したことを撤回するのはやりづらと思うんですけどね、これはもうはっきりさせたほうがいいと思いますよ。町長は任期期間中にやると言っていますので、できるかできないか。できないんだったらできないで、僕はそれなりにいろんな判断すると思いますが、町長の答弁をお願いします。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

できるできないを言うのは非常に勇気のいることでありますが、目標として私はそのまま生かしていきたいと思っています。これは前から言うとおりに、いま島の状況を見ますとかなり貧困の家庭も多いです。経済格差も確実にあります。それを考えた場合には、先ほどの奨学金の話にもなりますが、本当に困っている皆さんたくさんいると思います。本島あたりでは学校給食のみが1日の食事であるという家庭もあります。久米島においてもその経済負担を考えた場合には、少しでも改善できるのは僕は含みをもって政策の中には残していきたいと思っています。

○ 議長 幸地猛

7番仲村昌慧議員。

○ 7番 仲村昌慧議員

26%の非課税生活保護世帯の人たちは免除されているわけですね。74%の中で2千200万円、この財源確保が非常に厳しい。だからそこを今後無償化できるかどうかということを、これまで私は期待しながら質問してきた

わけですが、いつも調整、調整で言い訳されて流されてきている。だからそこではっきりさせてほしいということを申し述べておりますが、少しまた期待させるようなことがあれば、ぜひ実現に向けて町長頑張してほしいなと思っております。

次に、子ども議会についてであります。町長と教育長のそれぞれの答弁を聞いて前向きに実現できるように検討していきたいということで、非常に前向きな答弁に対してありがたいと思っています。実は3月の議会で清水小学校の6年生の生徒が30名傍聴に来ました。北中城村では28年度に子ども議会を始めて開催しました。そして読谷村では2カ年に1回開催しております。読谷村の方が1年生の10月にその準備を始めて、その子たちが2年生になったときに8月の22日月曜日に子ども議会を開催しております。10月に準備して翌年の8月に。そういうかたちで今議会でこれを取り上げてやれば、今年6月に傍聴した6年生はいま中学1年生です。この子たちに10月から取り組みを始めてもらって来年8月に子ども議会が開催できるようなスケジュールを進めてほしいなと思っております。もちろんこれは議会側、執行部、学校、教育委員会、一緒になって協力して取り組んでいきたいと思っていますので、そのスケジュールをぜひ教育長としても学校側と相談していただきたいと思いますが、教育長の考えを伺います。

○ 議長 幸地猛

吉野剛教育長。

○ 教育長 吉野剛

お答えいたします。この子ども議会を体験する目的は先ほど答弁で述べましたが、学校

の学習する内容が深まるということと、さらに社会参画への意欲や態度が高まるというふうに答弁いたしました。私はもう一つ大きな意義があると思っております。それは地域の課題を知って、その解決策を自分たちの視点で考え、地域をよくしていくということを意識するといったようなことはまた大事なことでないかなと思っております。そういうことを通して子ども議会の経験を通して本町教育のスローガンである島に誇りと夢をもち、ふるさとを愛する子どもを育むということにもつながると思っておりますので、そのところを学校の方にはしっかりと説明いたしまして、来年度開催に向けて学校側と、そしてまた議会事務局含めて調整をしていければと思っております。

○ 議長 幸地猛

7番仲村昌慧議員。

○ 7番 仲村昌慧議員

北中城村では数回の研修を重ねてそしてリハールもして実現をした。非常に感動のある子ども議会であったということで、子どもたち目線で質問していたということは現職の議員たちも非常に勉強させられたということで感想文の中には書かれておりましたので、ぜひ来年8月頃に開催できるように議会、執行部、教育委員会、学校側と一緒に実現させていきたいと思っておりますので頑張っていきたいと思います。

これで私の一般質問を終わります。

○ 議長 幸地猛

これで7番仲村昌慧議員の一般質問を終わります。

(7番仲村昌慧議員降壇)

次に、6番赤嶺秀徳議員の発言を許します。

(6番赤嶺秀徳議員登壇)

○ 6番 赤嶺秀徳議員

皆さん、こんにちは。6番赤嶺です。私からは質問書に従って4点質問していきたいと思っております。まず1点目、儀間川の浚渫改修について。私達が幼少の頃の儀間川は、水量が豊富で鮒やテラピラ、蟹等が良く取れました。しかし、現在は水量もなく水が淀み悪臭がするなど最悪な川となっています。那覇市内を流れる国場川でさえ蘇生し浄化に転じていることを鑑みると、儀間川の汚濁は行政の怠慢ではないか。と疑ってしまいます。

儀間川の改修計画については、平成27年9月定例会において、崎村議員からも質問されております。その答弁の中で、儀間ダムの治水効果を検証し緊急性等を考慮して事業採択したい。旨の答弁をしています。

そこで2点について伺います。まず1点目、儀間ダムの治水効果は検証したか。したのであれば、その結果は。2点目、仮に緊急性がない場合でも現在の儀間川は浚渫、浄化する必要があると思うが、その計画はないか。責任ある答弁をお願いしたい。

2点目、子どもの貧困について。5月17日付の新聞報道によると、北中城村が子供の貧困について独自で調査を行なったところ、様々な問題が出てきたことが報道されています。久米島町においても「子どもの貧困について」実態調査をする必要があると思うが、町長の見解について伺いたい。

3点目、子どもの医療費窓口無料について。現在、「こども医療費助成事業」が行われているが、県は、子どもの貧困対策と低所得者世帯のこども医療支援の充実のため「こども医療費助成事業」の見直しを決め、低所得者

世帯の子どもが医療機関を受診した場合、窓口で支払わないで済む「現物給付」を導入し、通院も中学卒業まで拡充する案を検討しているが、財政負担を抑制するため、低・中・高の所得区分を新たに設け、高所得世帯は助成対象外とする方向で市町村などと話し合いを進め、見直された新たな制度を来年10月にも導入する考えで所得区分の線引きや市町村との合意形成が今後の焦点となっているとしています。

この新たな制度についての町長の見解を伺います。

4点目、防災士認証登録者について。県内の防災士認証登録者数が実数や人口当たりの人数共に全国で最も少ない位置にあります。実数では、327人となっており、沖縄県より人口の少ない、鳥取県や島根県より下回っている状況であります。この様な結果の中にあつて、防災士認証登録者等、久米島町の実態について伺いたい。1点目、久米島町の有資格者について実態把握はしているか。2点目、資格者を育成する計画はないか見解を伺いたい。お願いします。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

(大田治雄町長登壇)

○ 町長 大田治雄

6番赤嶺秀徳議員の質問にお答えします。まずは、儀間川の浚渫改修について。儀間川は2級河川で県管理となっているため、土木建築部河川課及び南部土木事務所に問い合わせたところ、「(1)儀間ダムの治水効果は検証したか、その結果は? についてですが、県河川課からの回答は、「儀間ダムについては、平成28年4月より供用開始していること

から、儀間川における治水安全度は向上していると考えている。ことと、儀間川下流の整備の緊急性等は、今後の状況を踏まえて、検討していきたいと考えております。なお、儀間ダム供用後、平成29年5月末まで儀間川の氾濫は報告されいけません。」となっています。

(2)儀間川の浚渫及び浄化する計画はないか?についてであります。河川の維持管理については、氾濫の危険性及び緊急性の高い箇所から予算の範囲内で順次実施しております。今後も、河川の点検・調査を実施したうえで、危険性及び緊急性の高い箇所から優先的に対策を行っていききたいと考えています」と南部土木事務所維持管理班から回答であります。

2つ目の、子どもの貧困について。久米島町においては、「子どもの貧困について」実態調査は行っておりませんが、貧困対策として要保護及び準要保護児童生徒就学援助事業を実施するとともに、準要保護児童生徒就学援助事業を拡充しています。

北中城村の実態調査は、民間業者に委託で調査されていることから、本町で実態調査を行うのであれば、関係課と調整してまいります。

3点目の、医療費窓口無料についての件ですが、平成30年度の事業見直しに向けて県が意向調査中であります。本町としても早期治療、子どもの貧困対策など低所得者の観点からも現物給付対応していく方向であります。給付要件については、見直しされる新たな制度で検討していきます。

最後の4点目、防災士の認定登録者について。地域防災力の向上を目的とした防災士制度は、度重なる大災害を教訓に、全国的に資

格取得者が増えています。当町においても地域防災力の強化のために、多くの方に防災士の資格を取得してもらいたいところですが、県内で防災士研修が実施されていないことから、全国的にも沖縄県の有資格者が少ないのが現状であります。

防災士の資格は、申請や届出をするものではないため、町内の有資格者数については把握していません。県内で研修を受けられる環境が整備されれば、防災士資格取得のための助成制度などを積極的に検討していきたいと考えております。

(大田治雄町長降壇)

○ 議長 幸地猛

6番赤嶺秀徳議員。

○ 6番 赤嶺秀徳議員

再質問していきたいと思えます。まず、儀間川の浚渫改修についてということでありませぬ。この答弁内容を見てもみますと、この内容は全て南部土木事務所維持管理班からの回答ですな。町の考えは1つも入ってないじゃないですか。なぜ、例えば27年の答弁の中で、儀間ダムの治水効果を検証し緊急性等を考慮して事業採択したいというふうになっております。これは町長が答弁したことですよ。私が聞いているのは南部土木事務所の答弁じゃないんですよ。町がどれぐらいの仕事をしているのか。この事業採択しますとっているのは町長が言っていることなんですよ。それについて検証はしたのかということを知っているのであって、南部土木事務所の回答を聞いているのではありませぬので、ひとつそのへん建設課長、答えてください。

○ 議長 幸地猛

大田喜秀建設課長。

○ 建設課長 大田喜秀

27年の答弁のときも2カ所から答弁をいただけてます。県の土木建築部の河川課と維持管理する南部土木事務所ですな。先に27年8月25日河川課から儀間ダムの治水効果の検証ということで回答を答弁させていただきました。今回も6月6日に河川課から同じような回答が出てきたので、これはたぶん赤嶺議員のことなので、検証したのかと、その検証とはどうなのかということを知りました。彼らが言っている検証というのはどこかに再調査して委託をかけて、そのデータに基づく検証ではなくて、儀間ダムを造って治水の効果が出てると、それに基づいて山田橋からいかに氾濫が実績がないということの検証であるということで再意見を伺いました。

実は、儀間ダムは平成3年に2級河川に指定されまして、平成13年に儀間ダムを整備するために儀間川水系河川整備計画を13年に採択されております。これはだいたい儀間川、儀間ダム周辺の1,100m、ダムの湖底から下の余水吐きの方までです。その整備事業は13年からやって平成19年に久米島町と沖縄県知事とで協定が結ばれて事業が進んで27年11月に竣工式典を行いました。

その後、平成26年に儀間川水系としての全体的な河川の整備も必要だろうと、5,600mという儀間ダムから儀間川の河口まで、その整備計画を26年12月26日で儀間公民館において説明会を開き、住民の声ということで、その年度末3月に県の審議会を経て国に上程して、27年の5月に認可が下りています。

そういうこともあって、町としてはその儀間ダムの整備も一応6年かかっています、事業採択までに。ですのでも言いたみたい

私としては非常に答えにくいんですけど、何年かかるかとは思いたくないんですけど、右岸、左岸、要は護岸含めて橋梁も含めて整備してくれということで一応は河川課、南部土木には相談はしています。

○ 議長 幸地猛

6番赤嶺秀徳議員。

○ 6番 赤嶺秀徳議員

事業採択は平成27年の5月に認可が下りているということなんですが、緊急性とか、氾濫するのが緊急なのか、川が淀んで悪臭がする、生き物も棲んでいない、ということは住民が嫌な思いをしても緊急性はないというのか、そのへん町長答えてみてください。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

所管する沖縄県においては、いろんな理由で優先度の問題とか出ておりますが、この場所においては18年ぐらい前に洪水がありました。ちょうど私が副町長に就任した同日に県道が氾濫したのを今でも鮮明に覚えておりますが、当時、その後には大きな氾濫はありません。というのも儀間ダムが工事中においては昨日みたいな雨が降った場合にはストレートに水が流れてきよったんですが、その後はダムが堤体ができて、常時満水状態であれば同じく氾濫するんですが、そのポケットになって氾濫する量がいまなくなりましたね。それでいまは氾濫しないというのが現実だと思っておりますが、逆に言えば水が流れてこないがために川は汚れているという悪条件になっているかと思っております。そのへんどう改善できるか県の方と、もう少し担当課も通して調整をしてまいりたいと思っております。

す。

○ 議長 幸地猛

6番赤嶺秀徳議員。

○ 6番 赤嶺秀徳議員

本当にそれについては一長一短にはできないとは思いますが、やはり行政もですね、前から言っているように攻めの行政をやってほしいと思うわけです。今回の答弁みたいに南部土木事務所がこういっているんだと、だから私たちはできないという話じゃなくてどんどん攻めてほしいと思うわけです。今まで質問していた議員の皆さんもそういう風な考えで言っている人もいました。ちょっと行政が停滞していないかという考えももっていますので、ひとつどんどん攻めて町民のために頑張ってもらいたいと思います。儀間川についてはこれで終わります。

次に、子どもの貧困について。これは新聞のスクラップなんですが、北中城村が調査しております。皆さんもご覧になったかと思いますが、その調査の結果、食料を買えなかったことがあったと答えた貧困層の割合が44.7%。衣料を買えなかったことがあったと答えた割合が57.5%というふうに出ているんですね。これを貧困の調査をすることによって久米島町の貧困家庭、貧困の子どもたちがどんな思いをしているのか分かると思うんですよ。

あと、これは同じ5月17日の新聞なんですが、北中城村で就学援助周知について課題が残っていると。要するに就学援助が貧困家庭には伝わってきていないということで、これも整備する必要があるのではないかというふうにしております。解説の中で、県内で子どもの貧困問題が深刻化する中、北中城村が

独自で調査し村内の実情を把握できたことは子どもの貧困対策の構築に向けて大きな一歩となると。今後、調査結果を基に詳細な分析が必要。その分析を基に実情に合わせたきめ細かい施策が村には求められる。貧困対策には貧困の実態を把握することが不可欠だというふうに結んでおります。

こういった貧困に詳しい有識者の弁なんです、町村の生活保護は県の保健所が管轄するため、町村は市に比べて生活困窮者と対面する機会が少なく、貧困政策も乏しかったと。北中城村がやったお陰で今回各自治体がやるべきではないかというふうに結んでいるわけです。

県が調査したことで約300万円未満の世帯が最多のようですね、沖縄県は、年収が。子どもは大きくなっても親の年収がまず変わらないということで非常に貧困問題は厳しさを増しているようです。これからみますと描けぬ将来設計とか、低所得進路に陰とかですね、部活は我慢、進学は諦め、保護者は奨学金が頼りということで、仲村昌慧議員さんもおっしゃっていましたが、奨学金とかこういったこともやっていくのが町行政としての役割じゃないかなと思います。

次にまた浦添市も6月13日、過去10年間に電気代など公共料金の支払いができずに止められたことがあった割合というのが貧困層世帯で24.1%というふうになっております。1人で夕飯を食べる子どもが小学校5年生で4.5%というふうにいると問題が課題が出てきております。ですから久米島町においても子どもの貧困の調査については、やるべきではないかと思いますが、町長そのへんひとつ見解をお聞かせください。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

ただいまの質問にお答えします。先ほどの質問にも触れましたが、確実にこの貧困の問題はありますので、これをどう調査ができるか、そのへんまた担当課と調整しながらやっていきたいと思っております。

○ 議長 幸地猛

6番赤嶺秀徳議員。

○ 6番 赤嶺秀徳議員

これについては見えないところも出てきますので調査方をよろしくお願ひしたいと思います。子どもの貧困については終わります。

次に、子どもの医療費窓口無料についてであります。財源のこともありますでしょう。けれど今、自動償還型の対策をとっていますよね県は。その中で貧困家庭の子どもというのは窓口で、自動償還というのは病院の窓口で払い込んだ代金を後々自分たちの口座に戻すという振り込むという制度なんです、貧困家庭の子どもにとって現金がない、病気になっても現金がないために病院に行けないという家庭もあるようです。そういうことから県はやっぱりそういうことをなくそうということで現物給付のかたちにもっていかうということで調査を始めております。5月から調査に入るということなんです、県の方から、この調査についての依頼がきているかどうか伺いたいと思います。

○ 議長 幸地猛

仲地紀男福祉課長。

○ 福祉課長 仲地紀男

ただいまの子ども医療の窓口無料化についての質問にお答えいたします。いま県の方か

らの調査があるかということですが、これはアンケートというかたちで担当の方に来ております。今日、担当の方が市町村の意見交換会ということで出張しております。この中にはいろいろ意見交換して今後県の方も決定していくというかたちになると思います。スケジュール的に言いますと、意向調査ということで5月から6月。市町村の勉強会として6月から7月。県の医師会とか、市町村の担当課長の意見交換ということで7月から8月というかたちで見直し決定までを8月から10月までに見直し決定しまして、予算要求し、年が明けて1月から2月でシステムの説明会、それに並行して2月から3月で条例改正をして30年の10月に施行するというかたちでのスケジュールでいま県の方からは、その知らせはきております。

○ 議長 幸地猛

6番赤嶺秀徳議員。

○ 6番 赤嶺秀徳議員

来年からの制度改革についてのタイムスケジュールについてはよく分かりましたが、ここで言いたいのは、10月からの実施ということなんですが、県が実施するというゴーサインが出る前に久米島町においては全ての調査を終わってよしくぞというふうにはやっていたら、本当にこの貧困世帯も助かるわけです。これは子どもの医療費窓口無料というのは子どもの貧困ともつながってきますので、ひとつこれを調査やっておれば、後々仕事がたやすくなると思いますので、早め早めの対策をとっていただければ非常に仕事もスムーズにいくと思いますので、ひとつよろしくお願いいたします。子どもの医療費窓口についてはこれで終わります。

次に、防災士の認定登録者についてということですが、これも新聞からのものですが去った3月14日にこれは全国防災士の新聞が載っております。その解説の中に、防災士の基本理念は、自助、共助、協働だという、災害時に大切なのは自分の命は自分で守る。地域、職場で助け合い、被害拡大を防ぐことだと掲げているということです。災害時には行政や社会福祉協議会などの公的機関も打撃を受ける可能性が十分にあると。そこでこの防災士が必要になってくるわけです各地域地域で。この防災士がいるお陰で命を救えるというふうにもなってきます。

いま豊見城市が防災士取得を補助しています。研修やら受講料、資格試験の受験料、資格認定登録料などで6万920円がかかります。そこで市は約半分の3万円を補助するというのでやっております。豊見城市では一定数の受験者がいれば県内で養成講座や試験を実施できるそうなので、他市町村と連携した取り組みも展開したいと語っております。そういうことで町長がそういったことがあれば参加したいということでもありますので、ひとつどんどんとアピールしてやってほしいなと思います。

5月28日、防災士会の県支部が発足しております。そういうことで、これは県の役割なんですが、県もそういうふうにしてやっておりますので、町も一層努力してほしいなと思います。昨日の新聞では、那覇市がこれから始めようということで検討していると出てきております。そういうことで町民の生命、身体、財産を守るという観点からもひとつ防災士制度、非常に大切なものだと思いますので、今後こういった事業に対してもひとつ気

を配って町民の安全、安心のために頑張っていていただけたら幸だなと思います。

これで私の質問を終わります。

(6番赤嶺秀徳議員降壇)

○ 議長 幸地猛

以上で6番赤嶺秀徳議員の一般質問は終わります。

本日はこれをもって散会いたします。

(散会 午後4時45分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

久米島町議会議長 幸地 猛

署名議員（議席番号4番） 崎村 正明

署名議員（議席番号5番） 吉永 浩

平成29年（2017年）

第3回久米島町議会定例会

2日目

6月16日

平成29年第3回久米島町議会定例会

会議録 第2号

招集年月日	平成29年6月16日（金曜日）			
招集の場所	久米島町議会議事堂			
開閉会日時 及び宣言	開会	6月16日 午前10時00分	議長	幸地 猛
	閉会	6月16日 午後4時06分	議長	幸地 猛
応招議員 出席議員 出席13名 欠席1名	議席番号	氏名	議席番号	氏名
	1番	喜久村 等	8番	喜久里 猛
	2番	盛本 實	9番	棚原 哲也
	3番	平良 弘光	10番	玉城 安雄
	4番	崎村 正明	11番	安村 達明
	5番	吉永 浩	12番	翁長 学
	6番	赤嶺 秀徳	13番	饒平名 智弘
	7番	仲村 昌慧	14番	幸地 猛
(不応招) 欠席議員	11番	安村 達明		
会議途中退席議員	番		番	
開議後出席議員	番		番	
公務欠席議員	番		番	
	番		番	
会議録署名議員	6番	赤嶺 秀徳	7番	仲村 昌慧
職務のため会議に 出席した者	職名	氏名	職名	氏名
	事務局長	平良 朝春	書記	東恩納 弘美
			総務課班長	久手堅 修
地方自治法第121条により説明のため議場に出席した者の職氏名				
職名	氏名	職名	氏名	
町長	大田 治雄	教育課長	大田 悟	
副町長	桃原 秀雄	環境保全課長	保久村 学	
教育長	吉野 剛	建設課長	大田 喜秀	
総務課長	儀間 由紀	産業振興課長 農業委員会事務局長	佐久田 等	
企画財政課長	大城 学	商工観光課長	新里 剛	
プロジェクト推進室長	中村 幸雄	上下水道課長	上里 宏美	
町民課長	吉永 千枝美	消防長	浜元 浩	
税務課長	上原 厚	空港管理事務所長	上里 浩	
福祉課長	仲地 紀男	博物館長	田端 智	
会計管理者	喜友名 薫			

平成29年 第3回久米島町議会定例会

議事日程〔第2号〕
平成29年6月16日（金）
午前10時00分 開 会

日程	議案番号	件名	頁
第1		会議録署名議員の指名（久米島町議会会議規則第120条）	79p
第2		一般質問	79p
第3	議案第27号	平成29年度久米島町一般会計補正予算（第2号）について	104p
第4	議案第28号	平成29年度久米島町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について	115p
第5	議案第29号	町道の認定について	116p
第6	議案第30号	久米島町農業委員会委員及び農地利用最適化推進委員定数条例について	117p
第7	議案第31号	久米島火葬場・葬祭場建築工事（第1工区）請負契約について	121p
第8	議案第32号	久米島火葬場・葬祭場建築工事（第2工区）請負契約について	127p
第9	議案第33号	久米島火葬場外構工事請負契約について	129p
第10	議案第34号	久米島町行政手続条例の一部を改正する条例について	132p
第11	報告第2号	平成28年度久米島町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について	133p
第12	報告第3号	専決処分（工事請負契約の一部変更）の報告について	134p
第13	報告第4号	専決処分（工事請負契約の一部変更）の報告について	134p
第14	同意第1号	久米島町固定資産評価審査委員会委員の選任について	135p
第15	同意第2号	久米島町教育委員会委員の任命について	136p
第16	承認第1号	専決処分（久米島町税条例の一部を改正する条例）の承認について	137p
第17	承認第2号	専決処分（久米島町固定資産税の課税免除の特例に関する条例の一部を改正する条例）の承認について	138p
第18		閉会中の議員派遣について	139p
		散会	139p

(午前 10時07分 開議)

○ 議長 幸地猛

おはようございます。日程に入る前に報告します。本日1名の方から議会傍聴申し出がありましたので、許可しました。11番安村達明議員から欠席の届け出がありました。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○ 議長 幸地猛

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は会議規則第120条の規定によって、6番赤嶺秀徳議員、7番仲村昌慧議員を指名します。

日程第2 会期の決定

○ 議長 幸地猛

日程第2、14日に引き続き一般質問を行います。

それでは、順次発言を許します。

10番玉城安雄議員の発言を許します。

(玉城安雄議員登壇)

○ 10番 玉城安雄議員

10番玉城です。通告書に従って5点ほど質問したいと思います。まず、最初に下水道についてです。29年度町長の施政方針では、未給付対策事業により、真我里、銭田、山城、儀間、嘉手苅地区の下水道整備推進を図っています。公共下水道の区域から除外されている山城地区の球美の里周辺の下水道敷設についてどのように考えるか、当局の見解を伺います。

2点目、児童公園の整備について、ふれあい公園に大型遊具が設置され地域の子供たちに喜ばれています。また久米島中学校運動場跡地にもパークゴルフ場、遊具等が設置され、家族で楽しめる公園整備が計画されています。しかし仲里中央地区には子供が安心して遊ぶことが出来る児童公園がありません。児童公園の整備について当局の見解を伺います。

3点目、認定こども園について、少子高齢化の影響で地域によっては、幼稚園や保育所が単独で成り立つことが困難となってきています。集団生活を学ぶことや幼児教育の上で現在の方法でよいのかといった問題も出てきています。幼稚園と保育所の機能を備え幼保一元化を目的とした認定こども園について、本町はどのようにとらえているか、当局の見解を伺います。

4点目、学童保育について、仕事と子育ての両立のため、学童保育を必要としている家庭が増えています。また少子高齢化で核家族化が進み児童生徒の放課後の居場所づくりが課題になっている現状において、潜在的ニーズが多いと思われる学童保育についてどのように考えるか、当局の見解を伺います。

5点目に、人口減少対策について、本町の人口は、今だに減少傾向が続いており人口減少に歯止めをつけることは、第2次総合計画の中でも最重要課題であります。大都市圏を中心に居住環境の悪化等、地方での生活を希望する人も増加傾向にあると聞いています。本町でも移住定住に向けた取り組みを推進していますが、取り組み内容や進捗状況を伺います。以上5点、よろしくお願ひします。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

(大田治雄町長登壇)

○ 町長 大田治雄

おはようございます。それでは10番玉城安雄議員の5つの質問にお答えします。

まず、1点目の下水道について、本町特別環境保全公共下水道事業区域外の敷設は厳しい状況であります。現在、県下水道課に問い合わせでどのような整備事業が有るか検討中であるということです。

2点目の児童公園の整備について、児童公園の必要性については認識しておりますので、平成30年度に一括交付金を活用し仲里中央地区に児童公園の整備ができないか検討してまいります。

3つ目の認定子ども園について、久米島町子ども子育て会議に諮問し、ニーズ調査、先進地の認定子ども園に移行した事業所を視察し、子ども子育て会議で審議中であります。

4つ目、学童保育について、本町では、学童保育は実施していませんが、ニーズはありますので子どもたちが安心・安全に活動できる拠点としての学童保育は必要であることから、久米島町子ども子育て会議に諮問し早期開所に向けて取り組んでいきます。

5つ目の人口減少対策について、平成28年度より、地域おこし協力隊制度を活用し、島ぐらしコンシェルジュを設置し、仲原家や都市部の移住フェア等で、移住・Uターン相談を受け付けをしております。また、ホームページ「島ぐらしガイド」を開設し、移住に必要な情報を発信と「久米島町移住・定住推進アクションプラン」を策定し、移住定住に取り組んでおります。平成28年度実績は移住相談172件で、うち移住決定者数は13世帯25名

となっております。

(大田治雄町長降壇)

○ 議長 幸地猛

10番玉城安雄議員。

○ 10番 玉城安雄議員

それでは、順を追って再質問したいと思います。一括答弁が簡潔な答弁ですので、詳しく聞きたいこともありますので、再質問していきたいと思えます。

まず最初に下水道についてなんですが、この件については過去の議会、予算・決算委員会等でも何度か質問してます。公共下水道の区域外ということで敷設、下水道の現状の敷設は厳しいとの答弁はもらっているんですが、その他にも個人的にも前課長や前々課長ともいろいろ可能性については話し合ってきたわけなんですが、また、地域からも要請は、地域といたしても個人だと思うんですが、個人からも要請はあると思うんですが、公正なサービスを受ける権利がある町民にとって、この下水道について、何年も課題ありますので、何らかの回答を出してあげるのが行政の役目じゃないのかなとも思っています。今回の答弁で、下水道課に確認しながらどのような事業があるか問い合わせ検討中であると、答弁もらっていますが、その可能性として、どうでしょうか、答弁をお願いします。

○ 議長 幸地猛

上下水道課長上里宏美。

○ 上下水道課長 上里宏美

玉城議員の質問に回答したいと思います。先ほど町長答弁でもありました、現在、県の方に、どういう事業があるか、町の事業自体が特別環境下水道事業というかたちでありまして、その事業内で対応できるかという相談

をしました。どうしても区域外だからちょっと難しいというかたちで前課長も答弁したと聞いています。それはその中で合併処理場とか、そういう話も出たというかたちで聞いております。その件も県の方に問い合わせました。しかし、事業自体の区別ということがありまして、うちの事業では整備は不可というかたちでの回答が来ました。今回、町の方で、下水道に対してどういう事業があるか検討した結果、合併処理浄化設置整備事業等と言うかたちの事業があります。現在その事業も加えながら、現在久米島町の現状に、そうした状況でどういう事業がこれに該当するのかということで調査している最中でありまして。

○ 議長 幸地猛

10番玉城安雄議員。

○ 10番 玉城安雄議員

私が相談受けたのは個人から受けているんですが、そこの球美の里とか、木下さんとか、西銘さんあたりは、どう考えているかわかりませんが、区域外ということで敷設できないということは理解はしているんですよ、地域の方も、ぜひ、今話された浄化槽とか、そういうのがありましたら説明もして納得して、そういうのは検討しますということで、いろいろ調整して、取り組んでいただきたいと思っています。

○ 議長 幸地猛

上下水道課長上里宏美。

○ 上下水道課長 上里宏美

今の質問に対して答弁させていただきます。前課長の方から玉城議員がおっしゃるとおり山城の球美の里とか、やちむんの方から相談があったというかたちで引き継ぎを受けております。現在この回答に対しては現在検討中

というかたちで前課長から引き受けている最中でありまして、今回この議会が終了して今回の質問答弁等も加えて上ともお話しして本人の方には相談しに行きたいと思っています。

○ 議長 幸地猛

10番玉城安雄議員。

○ 10番 玉城安雄議員

そのことについては、ぜひ真摯に答えていただきたいと思います。これも環境保全課になりますかね、以前に球美の里の浄化槽が容量オーバーで周辺異臭がしたという苦情等もあったと聞いていますが、現在、これは解消されていますか。

○ 議長 幸地猛

保久村学環境保全課長。

○ 環境保全課長 保久村学

ただいまの質問にお答えします。平成27年の7月に浄化槽の排水から臭いがあるということで苦情がありまして、担当課で現場を確認してきました。その中で浄化槽そのものが当初建築した浄化槽をそのまま利用しておりまして、そこに宿泊される方が多いときに、その容量では対応できないということでありまして、そこの施設の方にもお話しまして、浄化槽を大きいのに変えるようにということでお話ししたところ、予算的に金額がかかるということでありました。それでその浄化槽を管理する業者さんも一緒になって検討した結果、汲み取りの回数を増やす、そのメンテナンスをしっかりとすることで当分の間、それでやって予算が確保できた段階で浄化槽を替えましょうということになりまして、現在、そういったメンテナンスをしっかりとしているということで確認をしております。現在も確認してはいるんですが、そういった部分

で悪臭等の苦情は現在受けておりません。

○ 議長 幸地猛

10番玉城安雄議員。

○ 10番 玉城安雄議員

答弁また簡潔にお願いしましょうね。さっき下水道課長からも話したとおり、こういう合併浄化槽の事業がありましたら、ぜひ、それをすることによってそういう苦情もなくなると思っていますので、ぜひ前向きに取り組んでいただきたいと思えます。その点について、町長。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

いま担当課長たちから説明あったとおりでと思うんですが、当初あの場所には既存の施設があって、その対応分の浄化槽だったと思います。それが西側に増築されて対応人数も増えたということで、今のオーバーフローですか、問題が発生したと思うんですが、区域の見直しについては、僕は将来的には区域指定してちゃんと引き込みができるような事業ができればと思っておりますので、そのへん担当課と県の方との調整も進めさせていきたいと思えます。

○ 議長 幸地猛

10番玉城安雄議員。

○ 10番 玉城安雄議員

この区域指定も積極的に取り組んでいただきたいと思えます。関連しまして、近年、上下水道の収納率が上がってきているという話を聞いていますが、どのような取り組みをしているのか。また、下水道の接続の問題もありますよね、それについてどのように考えているか、お願いします。

○ 議長 幸地猛

上下水道課長上里宏美。

○ 上下水道課長 上里宏美

ただいまの質問にお答えします。今年、28年度の収納率なんですけど、おっしゃるとおり上がっております。対前年度比2.4%増になって、91.1%になっております。

取り組みについてなんですけど、3カ月間の未納者がありましたら督促状の方を送付しております。それに応じない場合は、給水停止を徹底的に行っていますので、順調に未収金の対策の方も進んでいるというかたちで数字が上がっているような状況です。これも課内での連携に取り組んでやってきた結果だと思っております。

○ 議長 幸地猛

10番玉城安雄議員。

○ 10番 玉城安雄議員

水道事業を行う上で大事な財源になると思えますので、ぜひ今後とも積極的に収納については取り組んでもらいたいと思えます。下水道の接続率についても上がるように取り組んでください。その点について最後に。

○ 議長 幸地猛

上下水道課長上里宏美。

○ 上下水道課長 上里宏美

ただいまの質問に答弁したいと思います。接続率なんですけど、現在対応としましては町のホームページにも、町広報にも接続願いといたちでPRしています。そしてまた担当の方が月1回の久米島FMの方で下水道の接続願いといたちで月1回の放送にてPRしています。それにつきましては、28年度の接続が40件ありました。現在、3月までなんですけど、63%の比率となっております。現在、

県の方が平均70%でしたということで徐々に増えていっているというかたちで考えています。

○ 議長 幸地猛

10番玉城安雄議員。

○ 10番 玉城安雄議員

下水道の接続については、基金も準備されています。あまり利用されていないようですので、ぜひそういうのも積極的に活用していただいて、接続向上に向けて取り組んでもらいたいと思います。下水道については終わります。

2番目に、児童公園の整備についてです。ふれあい公園では、28年度の一括交付金で素晴らしい遊具が設置され、子どもたちに喜ばれています。昨日は同僚議員の質問の中にもマナーの問題とか、ごみの問題とかあったんですが、そこは改善していくものと考えています。また、パークゴルフ場でも29年度親子で遊べる施設とか、計画されているようです。いま仲里中央地区においては、子どもが安心して遊べる場が非常に少ないということで、子育て中の保護者も非常に必要性を訴えているところでもあります。休日等は親と一緒にふれあい公園とか、その他の公園で一緒に遊びに行くこととか、できるんですが、学校ですね、放課後とか、帰宅してからの遊び場が少なく、親としても非常に心配しているという話も聞いています。今回の答弁で30年度に一括交付金を活用し整備できないか、検討するという答弁ですが、ぜひ実施するということが町長の本気度を聞きたいと思いますので、町長、お願いします。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

ただいまの質問にお答えします。この間、ふれあい公園のあの施設を見て私も非常に感銘を受けました。子どもたちが喜んでいて、将来の島を担う子たちがのびのびとああいう遊び方ができるというのは子どもたちにとっても幸せかなと思っています。これを東側においてもちょうど内々の予定なんですけど、仲里改善センター跡に比嘉公民館建設中でありますので、あの工事が一段落した段階で30年度予算で取り組めるかどうか、これも担当課に指示して調整させているところであります。

○ 議長 幸地猛

10番玉城安雄議員。

○ 10番 玉城安雄議員

前向きな答弁ありがとうございます。なぜこの質問しているか、前にも予算、決算とか前の議会でも子どもの遊び場については質問もしたんですが、子どもたちの遊び場がなくて、遊び方のマナーが悪いとか、そういうこともあって、いろいろ公民館で遊んでいる場合も石を持って投げたり、そういうことで公民館で遊ぶと言われてたり、アパートの駐車場とかで遊んで、アパートの廊下を走り回ってということで、学校の方に苦情も行ってますので、そこらへんも解消する意味でも、ぜひ児童公園、実現させてもらいたいと思います。児童公園については、町長の比嘉公民館を今年度で終わります。前向きにやるということですよ。ぜひ、30年度で実現できるようによろしくお願いします。児童公園についても終わります。

3点目に、認定こども園についてなんですが、答弁では久米島町子育て会議に諮問して

ニーズの調査、先進地の視察を実施し、審議中であるとしています。当局としては、この認定こども園としての移行については、どのようにとらえているのか、やる方向なのか、調査の段階なのか、答弁をお願いします。やる方向で調整しているのか。

○ 議長 幸地猛

仲地紀男福祉課長。

○ 福祉課長 仲地紀男

玉城議員の質問にお答えいたします。国は幼児期の教育、保育の重要性に鑑み、幼稚園等保育制度の枠組みを超えて、それぞれの良いところを生かしながら両方の役割を担うとともに、保護者の就労状況によらず、柔軟に子どもを受け入れることが可能な教育保育施設として認定こども園の普及を目指していることから、本町においても第1期久米島町子ども子育て支援事業計画で、保護者のニーズや制度に沿った教育、保育提供態勢を構築することは必要不可欠であるということから、認定こども園については協議を行い、必要な調整を行えるように、子ども子育て会議に諮問しています。なぜ、移行するかということですが、まだ、移行については決定事項ではありません。町としてはどういうふうに捉えるかということですが、この方もただいま子ども子育て会議の中で視察等行って協議をしておりますので、今後その協議によって、方向性を定めていきたいと思えます。

○ 議長 幸地猛

10番玉城安雄議員。

○ 10番 玉城安雄議員

いま、福祉課長から説明があったんですが、この認定こども園というのは、調べたら4種類ありますね、幼保連携型とか、幼稚園型、

保育所型、地方裁量型というのがあるわけなんですけど、保護者向けにアンケートとっていますよね、先月あたりから、アンケートの結果とか出ていますか、集計できていますか。答弁できたらお願いします。

○ 議長 幸地猛

仲地紀男福祉課長。

○ 福祉課長 仲地紀男

ただいまの質問のアンケートについては、現在集計中でありまして。集計でき次第、お示ししたいと考えています。こども認定園の4つの型がありますが、久米島町としては幼稚園と保育所が連携している幼保の連携型で考えています。

○ 議長 幸地猛

10番玉城安雄議員。

○ 10番 玉城安雄議員

幼保連携型で考えているということなんですけど、この幼保連携型というのは調べましたら幼稚園機能もあって保育所機能もあってという話ですよ、3歳児以上は幼稚園の教育、0～2歳までは保育所、また5歳までというかたちになると思いますが、これは進めるとしたら、幼稚園を利用しているのか、保育園を利用してやるのか、久米島町の保育園すべてを幼保連携型認定こども園として考えているのか、そこらへんの考えまでお願いします。

○ 議長 幸地猛

仲地紀男福祉課長。

○ 福祉課長 仲地紀男

ただいまの質問にお答えします。対象となる施設としては、公立幼稚園が2園ですので中央保育所とそらなみ保育園をとということで、2園で考えています。

○ 議長 幸地猛

10番玉城安雄議員。

○ 10番 玉城安雄議員

といいますと、公立幼稚園は小学校に併設されている公立幼稚園はそのまの幼稚園のかたちでいいのか、なくなるわけですか、幼稚園は、いまそらなみ保育園と両方、認定こども園にした時に幼稚園はなくなるわけですか。

○ 議長 幸地猛

仲地紀男福祉課長。

○ 福祉課長 仲地紀男

公立の幼稚園は学校敷地内で運営されておりますが、認定こども園で行う場合であれば中央保育所に隣接したかたちで幼稚園を設置する。そらなみ保育園の方に公立保育園を隣接した地に施設を整備するという方向で考えています。

○ 議長 幸地猛

10番玉城安雄議員。

○ 10番 玉城安雄議員

これについては、いろんな年代が同時に保育、勉強できるということで良い面もあると思いますが、いろんな認定がありますよね、1号、2号、3号とか、この中で給食があったりとか、昼寝があったりとか、保育を必要としないのは午前中で帰ったりとか、そういうのがありますよね、この連携とかも非常に大事になってくると思うんですよ、幼稚園の先生もいないといけない、保育所もいないといけない。そういうところまで考えて進めないと、悪いとは言いませんよ、こういうメリット、デメリット十分調べて移行に進めてもらいたいと思うんですが、どうですか。

○ 議長 幸地猛

仲地紀男福祉課長。

○ 福祉課長 仲地紀男

ただいまありましたメリット、デメリットというかたちで、メリットとしては義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして、3歳以上の子どもに対する教育を必要とする支援が可能であると、幼保同一のカリキュラムによる、教育保育を行えるようになります。玉城議員がおっしゃったように食事の提供があります。3歳児からの教育部分での受入れは、保護者の就労に関係なく入所、入園が可能になるというかたちでメリットしてとらえております。

デメリットとしては、幼稚園を保育所の方に隣接する場所に設置するとなると学校施設以外になるため、小学校との連携が困難になる恐れがあるのではないかなと思いますが、視察した先進地においては、その協議が十分になされていて、連携には問題がないということでありました。

○ 議長 幸地猛

10番玉城安雄議員。

○ 10番 玉城安雄議員

そもそもこの認定こども園というのは、待機児童の解消とかも含まれていると思うんですが、待機児童について本町は待機児童はないですよ、1歳児、0歳児はいると思うんですが、それ以外は。その点から見たらどうかかなというのもあるし、またいろいろ幼稚園に上がるときに慣れ親しんだ場所に通えるとか、就学の不安解消とか、年代の違う子がいて、異世代交流ができるとか。これは保育所ではできているわけですよ、0歳から5歳までいるわけですから、ぜひそういうところもしっかり調査して保護者の意見も尊重して取り組まないと、また進めてからデメリット、

そういう悪い面だけ出てこないとも考えられますので、ぜひしっかり調査して、子どもから見たデメリット、親から見たデメリットというのがあると思います。子どもからみたらデメリットだったら早く帰る子どももいれば、昼寝している子どももいるという、こういう何で早く帰るのに我々はいのかとか、そういうのも出てきます。また親から見たら幼稚園とか、平日の行事とかも多くなっていくという問題もいろいろあるようですので、こういう親から見たデメリットとしては、こういうのがあると聞いてます。幼稚園の保護者と保育園の保護者の温度差とか、そういうのもあるというのも聞いてますので、ぜひそこらへん調査して、アンケートの結果も踏まえて、保護者にしっかり説明して、昨日もありました保育園の統廃合、幼稚園の統廃合についても、どうなっているかとか、いろいろメリット、デメリットの話もありましたので、ぜひ、そういうことがないように、しっかり取り組んでいただきたいと思います。最後に。

○ 議長 幸地猛

仲地紀男福祉課長。

○ 福祉課長 仲地紀男

ただいま、ご提言ご指摘のあったようにアンケートの結果等、まだ集計はできておりませんが、十分反映できるようなかたちで、子ども子育て会議の中で協議してまいりたいと思います。

○ 議長 幸地猛

10番玉城安雄議員。

○ 10番 玉城安雄議員

保護者の話聞いていても、なかなか意味がわからないとかいう人もいます。いろいろ複雑で、ぜひアンケートの結果踏まえて、説明

会これやりますか。保護者に向けて説明会、移行するにあたって。

○ 議長 幸地猛

仲地紀男福祉課長。

○ 福祉課長 仲地紀男

何度も申し上げているとおり、子ども子育て会議の中で、協議しますので、その答申を受けて保護者の方への説明会は進めていきたいと考えております。

○ 議長 幸地猛

10番玉城安雄議員。

○ 10番 玉城安雄議員

しっかり取り組んでいただくことをお願いして、これは終わります。

次、4番目、学童保育についてなんですが、この学童保育も非常に潜在的なニーズはあると思うんですよ、先ほどからの質問、公園の話とか、児童公園の話とか全部関連しますが、答弁では、早期開所に向けて、これも子育て会議に諮問し、早期開所に向け取り組むとしています。諮問は今からですか、まだしてなければ早目にとにかくたちで、答弁をお願いします。

○ 議長 幸地猛

仲地紀男福祉課長。

○ 福祉課長 仲地紀男

ただいまの質問にお答えします。ニーズの実態調査についてなんですが、先ほども出ました第1期久米島町子ども子育て支援事業計画が平成28年から31年度の期間で策定されております。その際に、調査は平成27年度時点で、就学前児童のいる全世帯の保護者に対して就労状況や家庭の状況を把握するために、教育保育の事業、子ども子育て支援事業に関するニーズとして、把握しております。アン

ケート調査票の配布数が367件で、回収が246件、回収率として67%ありました。そのなかで、子どもの小学校就学後の放課後の過ごし方という設問については、放課後児童クラブ、学童を利用すると回答したのは低学年で35%、高学年で26%ということでありま。それと開所に向けてということでありま。すけども、早期開所の取り組みについては、幼稚園の統廃合に伴う空き教室の活用と、プロジェクト推進課の方で風の帰る森のプロジェクトで、学童の設置できる施設整備の計画がありますので、空き教室、風の帰る森の施設と2案で関係課と協議しています。事業主体についても公立か民営か、子ども子育て会議の諮問については、これからということでありま。す。

○ 議長 幸地猛

10番玉城安雄議員。

○ 10番 玉城安雄議員

この学童保育についても保護者の保育に欠ける児童の安全を守る場であるとともに、学齢期の児童が自立するための成長支援、健全育成を目的としているようです。

子どもが小学校入学を機に職場復帰する保護者もけっこういます。地域によっては学童保育利用が多くて、待機児童もあると聞くん。ですが、本町ではそこまではいってないと思うんですが、就労とか、介護とか、病気療養支援する面からも、学童保育については、非常に重要な施設だと思っていますので、認定こども園等々も踏まえて、ぜひ前向きに取り組んでいただきたいと思。います。この2点について学童保育について、教育委員会は関係ないわけですか、別ですか、教育長の考えも聞かせてください。

○ 議長 幸地猛

吉野剛教育長。

○ 教育長 吉野剛

まず学童については、日中保護者がいない子どもたちに対して、授業の終了後に遊びや生活の場を与えて保護者が安心して就労等を行えるようにする。親のための制度であるということですね、これは厚労省の所管であります。

実は、学校の方でも文科省の方でも近いものがござ。います。それは放課後子ども教室というのがあります。これは授業終了後における子どもに対して、安全安心な居場所を設け、地域の方々の参画を得て、学習やスポーツ、文化活動などを行う、子どもの健全育成を図る子どもの制度というふうにあります。現在、これについては本町でも放課後子ども教室を昨年度ですと15教室実施をいたしまして、6つの小学校それぞれで開設しております。昨年度の実績でい。いますと300名の利用児童があったというふう。に報告を受けております。

○ 議長 幸地猛

10番玉城安雄議員。

○ 10番 玉城安雄議員

ももとは放課後児童健全育成支援事業として、自分は委員会の管轄かと思。っていたんですけど、福祉課ということで、ぜひ、認定こども園、学童保育についても幼稚園が一緒になるとか、委員会が係わ。ってきますので、連携して、一カ所だけ投げないで、横の連携し。っかりと。って取り組んでいただきたいと思。います。教育長、最後にこの件について。

○ 議長 幸地猛

吉野剛教育長。

○ 教育長 吉野剛

お答えいたします。昨年度、放課後子どもプランというような考え方がありまして、これは今の学童、これは福祉課が所管する学童と教育委員会が所管する放課後教室、これを連携しなさいというようなことが出ております。どういうことかといいますと、学童に関しては有料です。放課後児童教室に関しては無料で行うわけなんですけど、両方重なる子どもたちがおりますので、例えば学童であるんですが、普段やっている放課後児童教室にも同じように参加させて一緒にしましょうといったようなことがありますので、そういう点に関しては今後は十分に連携できるというふうに思っています。

○ 議長 幸地猛

10番玉城安雄議員。

○ 10番 玉城安雄議員

しっかり連携して取り組んでください。これは終わります。

最後に人口減少対策についてです。答弁では移住・定住推進アクションプランを策定して取り組んでいる。28年度の実績では移住相談が172件、その内13世帯25名が移住している成果が伺われていますので、しっかり引き続き取り組んでいただきたいと思います。そこでこの移住者に対して住居とか、雇用問題とか、行政としてどこまで関わっていますか、どこらへんまで。

○ 議長 幸地猛

大城学企画財政課長。

○ 企画財政課長 大城学

ただいまのご質問にお答えします。住居に関しては、島ぐらしガイドというかたちでホームページに掲載しているんですけど、そこで住まいのページで島内の不動産会社3社の

空き物件の情報と、いま企画財政課で空き家バンクというのを取り組んでいるんですが、そこを紹介しています。ただ、空き家バンクに登録しているのが1件ということで民家については少ない状況ではあります。移住者としてはその不動産情報をもとに独自で住居を探している状況にあります。

仕事については、雇用関係についてもホームページに仕事というページに求人情報を掲載していて、その求人情報をもとに移住者が独自で探すというスタイルを採用しているんですが、島ぐらしコンシェルジュに島内業者がそういった人材を求めているという情報の提供があれば、移住者の了解を得て、個別に相談にのっているケースはあります。過去の実績として、看護師とか、保育士、薬剤師等の仕事を紹介して、就職に結びついた実績もあります。

○ 議長 幸地猛

10番玉城安雄議員。

○ 10番 玉城安雄議員

いま説明ありました、情報の発信、情報の提供ということであります。個別に相談するという答弁でした。ぜひ、そこらへんあまり係わりすぎ、中まで入り込むのもあれですので、いま答弁のあったとおりのようにしっかり引き続き取り組んでいってください。

それといま移住・定住アクションプランの中で、内をみだし、外から誘うとして、島ぐらしコンシェルジュと連携して、住みよいまちづくりを目指して、移住定住に向けて島の中を満たすためにドリーブチャレンジというのが立ち上がっています。我々議会も議会改革チームとして途中から入ってやっていますが、なかなか内容がわからないというこ

ともありますので、課長の方に1回、議会全協あたりで議員の皆さんに説明してくださいという話もしてますので、その場で詳しい説明をお願いします。今日、簡単にドリーブチャレンジというのがあれば説明をお願いします。

○ 議長 幸地猛

大城学企画財政課長。

○ 企画財政課長 大城学

ただいまの質問にお答えします。移住・定住推進アクションプランのキャッチフレーズで久米島ドリームチャレンジというかたちでいま取り組んでいます。住民が主体となって6つの組織を開設して取り組んでいます。

まず1つ目が、くがに子育てチームということで、月一集まって子育て環境の課題とかを抽出して町に提案とかをしています。月に1回子育てカフェを開催しています。

2点目に久米島ブロガーズというかたちで、久米島の情報を個人のブログで発信することで、移住促進に繋がっています。それについてはさった6月13日に沖縄タイムスの紙面でも紹介されています。非常に移住者から好評であります。

3番目に定住サポーターズ、移住者が島に溶け込みやすいように、そういった悩みとかを相談する組織であります。

4点目に結いの会、島内の独身同士が出会う場をつくっています。5月には島内の居酒屋で第1回目開催して、27名の男女が参加しています。7月にはビーチパーティを予定しています。

5番目に、うまんちゅ活動隊については島の福祉、介護、医療、子育ての課題を共有する組織であります。

6番目に、ドリーブというかたちで、これは総合計画の実現を目指して進行状況を確認したりとか、全体の内容把握に努めています。

これについては11月に総合計画の発表会とかも開催してます。以上、簡単ですが説明です。

○ 議長 幸地猛

10番玉城安雄議員。

○ 10番 玉城安雄議員

この件については我々議会チームも途中から入ってやっています。詳しい説明ですね、ぜひ、全協でもっと詳しく、我々も共通認識として課題として一緒に取り組んでいくつもりですので、ぜひまた、1度我々議員全員に詳しい説明をお願いします。

最後になんですが、人口減少対策については、移住・定住促進アクションプランも立ち上げ、第2次総合計画に沿ったまちづくりを検証しながら魅力あるまちづくり、島づくりということで、行政と連携しながら取り組むという説明でした。この島が子育てや教育、暮らし、いろいろと充実し住みよい環境をつくることで自然とこの島の魅力が発信され、内を満たし外から誘うといった目的も達成できると思います。これまで5件の質問、1番から、1番はあまり関係ありませんけど、2番からなんですが、こういう答弁を確実に実行していくことで、久米島の島内が充実し、魅力のある島になれば自然と定住者も増えて、人口減少に歯止めもかかるのではないかと考えております。久米島高校の魅力化も一つの例ですね、留学生が増えてどんどん多くなってきていますが、これもまた島内の問題も昨日ありました。そこも解決することによって、この島が内を満たすということで非常

にいい取り組みになるとと思いますので、これまでの5件の質問を総括して町長、最後に人口減少を踏まえて、5件の質問を総括して最後に答弁をお願いします。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

玉城議員の5つの質問について答弁しましたが、いつも思うのは、島の人口問題が私は最も重要な課題とっておりますので、今後においては新たな産業の掘り起こし、そして外からの力を借りていろいろなアイデアを出すと、もちろん職員一丸となって議会の皆さんのご意見等も拝聴しながら地域と協力して取り組んでいきたいと思っております。

○ 10番 玉城安雄議員

はい、終わります。

(10番玉城安雄議員降壇)

○ 議長 幸地猛

これで10番玉城安雄議員の一般質問を終わります。

休憩します。(午前 10時55分)

○ 議長 幸地猛

再開します。(午前 11時05分)

1番喜久村等議員の発言を許します。

(1番喜久村等議員登壇)

○ 1番 喜久村等議員

1番喜久村等です。2点質問いたします。

駐車場の増設について、イーフ地区の久米アイランドホテルの向い(海側)の所に駐車場の増設はできないか。

次に、高齢者用の遊具について、久米島町内各地区のゲートボール場に高齢者の健康増進、又は健康維持のために、高齢者用の遊具の設置はできないか。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

(大田治雄町長登壇)

○ 町長 大田治雄

1番喜久村等議員の2つの質問についてお答えします。まず一つ目に駐車場の増設について、観光業や飲食業が集中するイーフ地区においては、以前から公共駐車場の増設を地域からも強く要望されております。公共駐車場の場所については、ご質問の箇所を含めて、地域住民と協議しながら検討を進めていきたいと考えております。

2点目の高齢者用の遊具の設置について、健康遊具には様々な種類があり、高齢者の健康づくりのため設置する公園が増えてきており、最近話題となっております。町でもパークゴルフ場など、数か所の公園等に、健康遊具を設置しています。ご質問にあります「各地区のゲートボール場」への健康遊具の設置については、町の管理下でない場所も多いため、公園等の公共施設で高齢者が利用しやすい場所を中心に、今後設置を検討していきたいと考えています。

(大田治雄町長降壇)

○ 議長 幸地猛

1番喜久村等議員。

○ 1番 喜久村等議員

ただいまの答弁では以前から地域の強く要望されているにも係わらず公共駐車場の場所については、ご質問の箇所も含めて地域住民と協議しながら検討を進めていきたいと思っておりますという答弁であります。私が聞きたいのは協議し検討した結果の説明の答弁が欲しかったです。残念でなりません。この問題は以前からイーフ地域の前区長はじめ役員と町

職員と協議されております。また、沖縄県からは防風林について説明会も行われている。その内容の説明をいたします。この説明は、地域の役員の方からもらった資料であります。イーフ地区と防風林の植え替えの沖縄県が字イーフの説明会において、白浜マリン向いには大きな駐車場があるが、久米アイランドホテル側にはなく、観光バスやレンタカーなどは路上駐車を余儀なくされている状況がある。ホテルのビーチ側に用地確保するよう要請した結果、現在の面積の防風林の植栽を行わず駐車場用地として確保している。

2点目、当時からイーフ通りを拡張する計画がされており、その工事の一部として駐車場の整備も同時に出来ないか確認したところ、可能であろうとのことでしたが、担当部署が違うので、後に駐車場工事は町の仕事であるというふうに回答されています。

3番目に、当時の町職員、担当職員との用地の立会確認も字区長はじめ役員と確認を行っている。そういう中で、同僚議員から平成24年にこの同じ問題を質問されています。答弁の中でまったく同じ答弁なんです。当局の答弁には、久米アイランド前の保安林帯に駐車場の整備を計画するにあたって、整備の必要性やこの地域住民との合意形成が必要であります。これまでの経過を踏まえて関係者と話し合いをしながら検討してまいりたいと思います。そういう答弁なんです、まったく同じ答弁なんです。町長、いかがですか、今の。

○ 議長 幸地猛

儀間由紀総務課長。

○ 総務課長 儀間由紀

その当時ですね、平成14、5、6年の頃から

20年ぐらいかけて、修学旅行等、団体旅行などが結構多く入っていた時期がありました。その当時、ほんとに大型バスが久米アイランド前に何台も路上駐車を余儀なくされている状況があり、当時の区長をはじめ、地域の方から何とかしてくれないかということの要望がありました。その後、検討しようということに進んでいたんですが、現在のところ現区長、それから字の方からは具体的にここに駐車場をつくってほしいという、具体的な場所を指定した要望は現在のところあがってきてはおりません。私、字の評議員でもあるんですが、評議員会の中でも、今回、道が整備をされた後、おそらく路上駐車が結構されているんですが、これが駐車ができないような状況になっていく中で、どこにどういう場所に公共駐車場を具体的に設置を求めていくかということを検討しようということで、評議員会の中でも話が進んでいる現状でございます。

ですので、いま、ご質問のありましたアイランド前の場所については候補地としてあげて検討進めているところですが、具体的な場所についての具体的な要望というものは現段階では、いまないということの現状でございます。

○ 議長 幸地猛

1 番喜久村等議員。

○ 1 番 喜久村等議員

前はあったということなんです。それあったときに当局がちゃんと動いたんですか、仕事をしたのか、防風林確保の県が用地を確保してあるのに解除はされたのか、この用地を確保、保全課長ですか、防風林解除はされているのか。

○ 議長 幸地猛

保久村学環境保全課長。

○ 環境保全課長 保久村学

ただいまお話にありました箇所は潮害防風林に指定されています。駐車場予定していた場所に関しましては、そういった話もあったということで、県の方では、その造林事業をその部分は抜いて造林事業を行っておりますので、正式にその計画を進めた場合に解除の申請をやれば解除は可能かと思えます。ただ、現段階では解除はされていません。

○ 議長 幸地猛

1 番喜久村等議員。

○ 1 番 喜久村等議員

要請する気はあるんでしょうか、解除に向けてですね。

○ 議長 幸地猛

儀間由紀総務課長。

○ 総務課長 儀間由紀

地域住民の方からこの場所に、ぜひともということで改めて要請がありましたら、それは解除に向けて、整備に向けて進めていく方針です。

○ 議長 幸地猛

1 番喜久村等議員。

○ 1 番 喜久村等議員

第1歩進んだということで、これからぜひ、駐車場に向けて実現できるような仕事ぶりをお願いしたいと思います。町長、今のあれで答弁よろしくをお願いします。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

ただいまの質問にお答えします。町の方としては環境保全課、そして建設課、総務課と

関係してきますので、関係課長の中で協議しながらまた新たな事業メニュー探さなければ事業するという事も確約できませんので、そのへんも平行して、調整させていきたいと思えます。以上です。

○ 議長 幸地猛

1 番喜久村等議員。

○ 1 番 喜久村等議員

イーフ地区は観光地としても非常に混み合っているところで、現状として路上駐車が多くて情報プラザが何かイベントがある場合に歩道にも乗り上げて歩行者が歩道を通れないことも多々あるんです。そういった現状の中で解消するためには駐車場は必要になると思えますので、町の優先順位の順位を上げて早急に対応をお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

先ほど申し上げたとおり、関係課協議させてメニュー探しも含めて検討していきたいと思えます。

○ 議長 幸地猛

1 番喜久村等議員。

○ 1 番 喜久村等議員

よろしくをお願いします。次に移ります。

高齢者向けの遊具について再質問いたします。答弁の中で町でもパークゴルフ場など数カ所の公園等に健康遊具を設置しているとの答弁ですが、高齢者用には向いてないと思えます。今ある遊具は子ども向けで、健康遊具ともいえるでしょ、しかし高齢者には向いてないと思う。それを今後設置するのであれば、高齢者にちゃんと向いているような高齢者用

の遊具を設置できないか、答弁をお願いします。

○ 議長 幸地猛

休憩します。(午前11時17分)

○ 議長 幸地猛

再開します。(午前11時19分)

儀間由紀総務課長。

○ 総務課長 儀間由紀

ただいまの質問にお答えします。確かに現在、パークゴルフ場、多目的広場、ホテルドームの側の多目的広場等にストレッチ遊具を設置しています。ぶら下がったり、ストレッチをしたりとかいうもので、いわゆる健康遊具ということで高齢者をターゲットにした遊具の設置ではありません。

今後、先ほど町長の答弁にもありましたように高齢者が利用しやすい公園等を中心にそういった高齢者向けの遊具の設置について検討を進めていきたいと思えます。まずはそういったニーズ度調査を進めながら市町村でどういう器具が人気があるのかとかというものも調査しながら進めていきたいと思えます。

○ 議長 幸地猛

1 番喜久村等議員。

○ 1 番 喜久村等議員

各地区のゲートボール場で町の管理下である場所、ない場所は把握しているのでしょうか。何か所あるのでしょうか。町の管理下にあるゲートボール場がありますよね、これ何か所か。

○ 議長 幸地猛

儀間由紀総務課長。

○ 総務課長 儀間由紀

まず、町が管理しているゲートボール場というものはありません。ただ、公民館の近く

の農村公園として指定されている場所に、字がとか、地域の方が独自にゲートボール場を整備して、ゲートボールをしている箇所はあります。その他、私有地であるとか、町有地の空き地であるとか、そういうところもゲートボール場に使用している例がありますが、全体でどの程度どういうふうに使われているかということは、現状は把握していません。

○ 議長 幸地猛

1 番喜久村等議員。

○ 1 番 喜久村等議員

ゲートボール場も公民館敷地みたいに字有地だったのを町有地になっていますよね、公民館敷地も、ほとんどが町有地に指定されたと思うんですよ。そこでゲートボール場もそういうふうにはできないか。

○ 議長 幸地猛

儀間由紀総務課長。

○ 総務課長 儀間由紀

検討を進めることはできると思えますが、全体の均衡を図るうえでも平等に公平に、そういったものを設置していくうえでは、やはり公共施設が優先的になるかと思えます。

○ 議長 幸地猛

1 番喜久村等議員。

○ 1 番 喜久村等議員

この公共施設であれば、そういった遊具とかの設置も可能だということでもありますので、ぜひ、核とする場所から設置の検討はどうなんでしょうか。

○ 議長 幸地猛

儀間由紀総務課長。

○ 総務課長 儀間由紀

先ほども申し上げましたように町有地であっても公共施設として町が公園等、施設とし

て設置している場所、公園等として指定している場所が中心になるかと思えます。町有地で民間の方がつかっているとか、そういうことで優先的にやるということはちょっと難しいかと思えます。

○ 議長 幸地猛

1 番喜久村等議員。

○ 1 番 喜久村等議員

ただいまの答弁ですね、地域の高齢者が身近に集まる場所としていけば、ゲートボール場だと思うんですよ、1人2人集まる、プレーできる人数が集まるまで、この遊具をつかって遊んだり、そういうことによって、身体を動かすことで健康増進に繋がるのではないかと思えます。他の地域に足を運んで遊具を使用しに行くには、距離的に無理だと思えます。一番身近にあるゲートボール場が一番メリットがあると思うが設置が可能であれば、該当するゲートボール場からの設置を望みます。これは福祉課としてはどういうふうに考えているか、福祉課長の考え方をお願いします。

○ 議長 幸地猛

仲地紀男福祉課長。

○ 福祉課長 仲地紀男

ただいまの質問にお答えします。福祉課としまして、高齢者の健康維持等で必要ではあるかと考えていますが、町の管理されているところということで、総務課長が答弁されたとおりでありますので、それに向けてできるようなかたちで協議できていけばいいかなと考えております。

○ 議長 幸地猛

1 番喜久村等議員。

○ 1 番 喜久村等議員

これからの高齢化社会で、久米島もどんど

ん高齢化しているなかで、我々ができるということは高齢者の健康維持増進に向けてやっていきたいと思えますので、町長、最後に、ぜひこの答弁をよろしくをお願いします。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

ただいまの質問にお答えします。他の市町村でああいう遊具も見たことがあります。久米島においても、これも財政との係わりもありますので、そういうメニュー等探しながら解決するものについては、関係課と調整していきたいと思えます。

○ 議長 幸地猛

1 番喜久村等議員。

○ 1 番 喜久村等議員

これで私の質問を終わります。

(1 番喜久村等議員降壇)

○ 議長 幸地猛

これで1 番喜久村等議員の一般質問を終わります。

次に9 番棚原哲也議員の発言を許します。

(9 番棚原哲也議員登壇)

○ 9 番 棚原哲也議員

通告に従いまして、3 点ほど質問いたします。まず、第1 点目に観光地の安全対策についてでございます。奥武島の畳石は、国指定の天然記念物として石碑も建立され主要な観光スポットとして在るにも関わらず、現在は階段式の護岸があるのみで勾配が急で昇降するのに危険な状況であります。車いす等の身体が不自由な方々は畳石を眺めることすら困難な状況であります。また、小さな子どもが昇降するのも危険な状況であると思われま

安全対策としての手摺りやスロープの設置、もしくは芝生側から車いすに乗ったままでも畳石が望める様な安全柵等の設置等対策が必要だと思うが町の考えを伺いたい。

2点目、アーサ虫（クロヌカカ）防除についてでございます。町内西部、大原海岸（シンリ浜）を中心に生息するアーサ虫の早期の根絶対策を。

3点目、遊休町有施設の効率的利活用について、仲里漁港（真泊）地内にあるターミナル建屋が改修整備はしたものの未利用の状況にある。今後の活用計画はあるのか、お伺いします。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

（大田治雄町長登壇）

○ 町長 大田治雄

9番棚原哲也議員の3つの質問にお答えします。まず1つ目の観光地の安全対策について、奥武島の畳石に隣接する護岸壁は、昭和58年度に林地荒廃防止施設災害復旧事業により沖縄県が整備しておりますが、工作物については南部林業事務所への許可申請、さらに当該地区が、沖縄県立自然公園第2種特別地域に指定されていることから、沖縄県自然保護課への許可申請も必要となります。車イスや体の不自由な方が、護岸上から畳石を展望できるようにスロープ及び安全柵の設置については、観光協会や県の関係課とも調整を図りながら検討していきたいと思っております。

2つ目のアーサ虫防除について、アーサ虫については、久米島町と沖縄県衛生研究所の共同調査をし防除対策に取り組んで来ました。また、町として粘着シートによる虫取りトラップを設置しての捕獲駆除、パンフレッ

ト等による予防対策の呼びかけを行っていません。現在、委託業者により発生場の確認や防除剤の確立等の調査を行っております。昨年度に初めて蛹の発見をしました。蛹の発見により防除対策が取れることを期待しています。また、沖縄県環境整備課とも情報交換を行っておりますので県の協力を仰ぎながら対策を実施して行きたいと思っております。

3点目の遊休町有施設の効率的利活用について、真泊ターミナルは、平成25年から民間企業が賃貸していましたが、事業閉鎖により平成27年に退去しました。その後複数の企業等と賃貸に関する調整を行ってききましたが、今年度から久米島漁協等、複数の団体が利用することが決定しております。

（大田治雄町長降壇）

○ 議長 幸地猛

9番棚原哲也議員。

○ 9番 棚原哲也議員

ただいまの答弁につきまして、再質問いたします。奥武島の畳石は昭和42年に県の指定、それから平成26年度に国の指定の天然記念物になっております。五枝之松とともに久米島の重要な観光資源でございます。1点目、隣接する護岸への構築物を設置するには南部土木事務所への許可申請、県自然保護課への許可申請が必要と答弁されております。この答弁については護岸の建設変更の手続きのことなのか、お伺いします。

○ 議長 幸地猛

保久村学環境保全課長。

○ 環境保全課長 保久村学

南部土木事務所ではなくて、南部林業事務所の許可が必要となります。これにつきましてはその構築物が南部林業事務所の方でつく

っていますので、それにスロープ等を取り付けるといことで占用許可等の申請が必要になります。あと、県立自然公園の2種特別地域ですので、それに関しても県の方と協議と許可が必要となってきます。

○ 議長 幸地猛

9番棚原哲也議員。

○ 9番 棚原哲也議員

次に、県の関係課へ申請手続きが完了すれば、この構築物の設置については速やかに設置できると思われるのか、お伺いします。

○ 議長 幸地猛

新里剛商工観光課長。

○ 商工観光課長 新里剛

ただいまのご質問にお答えします。まず県と申請関係が整うということは、そこにスロープを取り付けするといことが決定すればといことなんですが、まず、このスロープにつきましては観光協会にも、これまで同様に身障者あたりの要望があったかどうかは確認しておりまして、現在のところバスの事業者の方から、そこは付けた方がいいんじゃないですかという、意見といひますか、要望は出ているといふふう聞いています。その中でどういふスロープを付けるか、手すりが付けれられるかといことで、まず、その護岸の方から畳石まで、下まで降りる護岸にスロープをつけるのは勾配が急になる、もしくは勾配を緩やかにするためには蛇行するよう状況になるといことで、そうすることによって逆に、急勾配が付けば危険であると、スロープをゆるやかにすると距離が長くなるといと、下の方が砂地といことで足下を取られるといことで、車イス自体は下までは厳しいでしょうといことで、今回、護岸の

上から、芝の方から護岸にスロープを付けて、それから護岸の上に安全柵を設けて、そこから畳石を展望するといことで検討できないかといふふう考えています。そのへんの案が固まって、財政的な目途もつけば、県の関係課とも、その計画について許可申請をしていようなスケジュールをイメージしております。

○ 議長 幸地猛

9番棚原哲也議員。

○ 9番 棚原哲也議員

先ほどの町長の答弁の中でも、観光協会や県の関係課と調整し検討したいとの答弁でありました。去った4月の本町の観光協会の理事会でも、観光施設の安全対策として、畳石の護岸の手すりや安全柵及びスロープの設置が急を要すると、これは先ほど課長から答弁がありました観光バスの方から団体を案内していったら2、3段転げ落ちてしまった方がいたと、これはぜひ手すりを付けてほしいと、そういう意見もあって、理事会の方ではこれは早急に要請しようと、そういう話にもなっております。そういうことから事故防止の観点から早急に県との調整をして、手すりにするのか、スロープを付けるか、それから安全柵はどういふふう付けるか、そのへんの検討をして早急に整備をしないと、昨今、トクジムからオーハ島、ハテノ浜、それから真謝までをリゾート観光地域としての、重点地域としての認定整備をしようとい計画もあるみたいですから、ぜひとも早急にやっていたきたいと思ひます。

この案件につきましては、24年の6月の定例会でも私が同じ質問をしております。その際の答弁では、この護岸は林地荒廃防止施設

災害復旧事業で背後の保安林を守るための施設で手すりや安全柵及びスロープを設置するには形質変更の手続きが必要でと、また、基本的には護岸施設の機能を失わない構築物の設置は可能であると思われる。関係課と調整し必要であれば設置に向けて取り組むとの答弁。答弁内容が若干違っているのは、基本的には護岸施設の機能を失わなければ構築物の設置は可能と思われる。と当時の担当課長の答弁です。24年の6月に同じ質問をしましたが、それから5年経過しております。その24年以降、県との調整、関係課との調整、これは何回かなされたかどうか、それから調整をなされたのであれば、その結果内容についてお伺いしたいと思います。

○ 議長 幸地猛

新里剛商工観光課長。

○ 商工観光課長 新里剛

ただいまのこれまでの経過ということですが、この商工観光課として、私が着いてからは、この護岸に対する確認等は行っておりません。前課長の方でどこまでやったのか、すみません、確認はしておりませんので、どういう状況でだったかというのは、申し訳ございませんが、いま判断いたしかねるところであります。

○ 議長 幸地猛

9番棚原哲也議員。

○ 9番 棚原哲也議員

商工観光課長の方から県との調整内容は把握してないということなんですが、この件につきましては担当課が、設置については、たぶん建設課、また、その県への許可申請、これについては南部林業事務所ですか、そこへの申請、設置者の、それから環境保全の面か

らは県の環境保全課ですか、自然保護課ですか、そこらへん、複数の課にまたがると思いますので、早期にこの施設の建設をするには、複数の課にまたがります。これを早期にやるために、ぜひ町長の方で担当課指導していただいて、早期の建設をお願いしたいと思います。町長のお考えをお伺いします。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

皆さんの要望を受けて調整させますが、ただ、非常に危険性も伴いますので、そのへんのしっかりした安全確保しないと、ああいう危ない箇所にあえて誘導するものもどうかなどということもありますので、しっかりそのへんも受け止めて調整を進めていきたいと思いません。

○ 議長 幸地猛

9番棚原哲也議員。

○ 9番 棚原哲也議員

早目の調整、設置をしくお伺いしたいと思います。

次に2点目、アーサ虫（クロヌカカ）の防除についてでございます。防除対策を沖縄県衛生研究所と共同で取り組んできたとの答弁であります。アーサ虫の大量発生及び防除対策に取り組んで、これまで何年経過しているのかお伺いします。

○ 議長 幸地猛

保久村学環境保全課長。

○ 環境保全課長 保久村学

町と県の衛生研究所との研究調査につきましては、平成22年から25年度に行っています。その間で町の方としまして、先ほど話しました粘着シートによる防除等を行っています。

27年度に町独自の方で、その防除として薬剤を使用した実験的防除も行ってきております。

○ 議長 幸地猛

9番棚原哲也議員。

○ 9番 棚原哲也議員

町内でアース虫が大量に発生しているという、そういう話が出たのは、平成22年ということによろしいでしょうか。

○ 議長 幸地猛

保久村学環境保全課長。

○ 環境保全課長 保久村学

町と県の衛生研究所との調査が始まったのが22年度ですので発生につきましては、その以前から発生しております。

○ 議長 幸地猛

9番棚原哲也議員。

○ 9番 棚原哲也議員

このアース虫の対策として、平成22年の補正で需用費として8万円計上しております。それから28年度は約300万円、29年度については350万円予算計上しておりますが、県費の防除対策予算は確保できているのかどうか、できていけば県としていくらの予算を組んでいるのか、お伺いします。

○ 議長 幸地猛

保久村学環境保全課長。

○ 環境保全課長 保久村学

平成25年度に県との調査が終わりましてからは県の予算は付いておりません。この蚊そのものが伝染症、病原体を汚染しない昆虫であるということで県の方からの調査費は付かなくて、町の方で独自に調査をしております。去った県議との意見交換会の場とかで、そういった意見がありまして、県の方も今回それ

に向けて町と調整しながらやっていこうということで、県の方にも調整しながら予算の要求もしていきたいと考えています。

○ 議長 幸地猛

9番棚原哲也議員。

○ 9番 棚原哲也議員

県と一緒に調査してから、ずっと県の予算は付いてなくて、町の予算のみでやっているということですね。

次に、業者に委託して発生場所の確認、防除剤の確立の調査を行っているかと答弁されております。初期の発生場所についてはシンリバーマビーチ周辺だと思いますが、島内の他の場所に拡散しているという報告はあがってないでしょうか。

○ 議長 幸地猛

保久村学環境保全課長。

○ 環境保全課長 保久村学

調査の段階で、当初シンリバーマ帯が以前は発生していたんですが、それが空港、ホテルドーム近辺、場合によっては風に飛ばされてなのか内陸部の西銘とか、ミーフーガー近辺、去年あれしたんですが、真泊の近辺にも発生しております。そういった部分で島内のあちこちで発生はしていると思われま

○ 議長 幸地猛

9番棚原哲也議員。

○ 9番 棚原哲也議員

次に、粘着シートによる虫取りトラップの駆除と答弁されています。虫取りトラップについては私も現場行って確認したら数多く設置されておりまして、そのテープに大量のアース虫がついているのも確認しています。隙間がないぐらいアース虫がくっついていて、

これを定期的にテープの取り替え等されているのかどうか、それをお伺いします。

○ 議長 幸地猛

保久村学環境保全課長。

○ 環境保全課長 保久村学

粘着テープにつきましては、発生時期を見まして大体その前に約700から1000個ぐらいを設置しております。ただその期間中にテープの取り替えは行っておりません。そのテープについている虫自体がすべてアーサ虫ではなくて、様々な昆虫が付着しております。

○ 議長 幸地猛

9番棚原哲也議員。

○ 9番 棚原哲也議員

次にパンフレット等による予防策の呼び掛けを行っているとの答弁もございました。これは町民向けの各家庭への配布のみになっているのか、お伺いします。

○ 議長 幸地猛

保久村学環境保全課長。

○ 環境保全課長 保久村学

パンフレットは観光協会等通じて空港の観光協会の案内所、それからホテル等に配布しております。

○ 議長 幸地猛

9番棚原哲也議員。

○ 9番 棚原哲也議員

このパンフレットにつきましては、アーサ虫の発生時期が1月から大体5月まで、アーサ、海藻類の発生して枯れて腐敗して、その時期に出ると思います。これについてホテル等へのパンフレットの配布もやっているということでありまして、2月からは楽天のキャンプと、それから3月頃は修学旅行の団体が入島する時期にもなります。5月の連休まで

は観光客もずっと入ってきますので、ぜひとも、ホテルとか、そういう宿泊施設については夏場は発生がありませんのでいいかと思えますけども、1月から5月期にかけては宿泊施設にもパンフレット、チラシ等をおいて、なるべくはその場所には近づかないようにという啓蒙は必要かと思えます。

次に、防除の確立等の調査をしているとあります。このアーサ虫の発生が本町だけなのか、または沖縄県内他の地域でもあるのか、県外でも発生して、他所の地域で根絶させたという実績はないのかお伺いします。

○ 議長 幸地猛

保久村学環境保全課長。

○ 環境保全課長 保久村学

ヌカカに関しましては、日本列島すべてといいますか、特に日本海側の方に発生しております。これにつきましては種類もたくさんあります。以前は座間味の方でも異常発生したということで調査した経緯があるみたいですが、ただ、それについても自然的に収まっていったという感じで、いまのところ大量発生はしていないということです。現在、大量的に発生しているのが、鳥取県の米子市で発生しておりまして、去年、米子市の議員の方2人が久米島のアーサ虫の件を聞きまして、うちの方に調査に来てました。その中でいろいろ情報交換しますと、向こうの方も民間業者の方に駆除に向けてやっているみたいなんですが、向こうも進まない状態で、うちの方が調査的に進んでいるということで、うちの方の資料を持って行って、またお互い向こうの担当とも連携取りながら情報交換しているところです。

○ 議長 幸地猛

9番棚原哲也議員。

○ 9番 棚原哲也議員

次に、本町内で年間にアーサ虫被害に遭っている人がどれくらいいるのか、病院の受診、それから個人の申告等で把握されているかどうか、お伺いします。

○ 議長 幸地猛

保久村学環境保全課長。

○ 環境保全課長 保久村学

アーサ虫の被害については、発生時期にその地域の方々からの被害の報告はありますが、人数的な被害状況は把握しておりません。以前に県との調査のときには、公立久米島病院等にお願ひして、その被害状況を調査したことはあります。以前、1件重症的といひますか、の方がいらっしゃるといひことで、その方にお会いして話を聞きました。皮膚が弱いといひこともあって、アーサ虫の時期といひことで、確かにアーサ虫にも噛まれたといひことなんです、原因がアーサ虫かどうか本人もはっきりしなないといひことでした。

○ 議長 幸地猛

9番棚原哲也議員。

○ 9番 棚原哲也議員

アーサ虫の被害なんです、今年の連休の例なんです、5月の連休に旅行で訪れた観光客が親子でその女の子が、1週間いたんですが滞在は、2日目に夕方から発疹がいろんなどころに出ている、それで本人たちに確認したら入島した当日は向こうに行かなくて2日目にシンリバーマの海岸に行ったといひことを確認しました。そしたらそこにトラップがいっぱい立っているんだが、これが何だったのかはわからなかったといひことで、私はその前に確認してましたので、それはクロヌ

カカといひ蚊の防除のために付けてあるんだよといひことでお話をして、3日目に公立久米島病院に行ってもらったんですよ、そこで処置してもらって、翌日からだいぶ収まってきたんですが、全身痒くてかくもんですから全身真っ赤になっていて、親も非常に心配をしていたんですが、親が後からお話されたのが、アーサ虫の発生期間中についてはそこに、アーサ虫が発生しますよと、クロヌカカがいましますよといひサインを何とかやってくれば、その地域に立ち入らなかつたといひ話もありまして、ビーチ入口に看板等を設置してほしかつたとの両親からの報告があつたといひことでもあります。

そういうことがございまして、最後に町長に答弁をお願いしたいんですが、全面的に根絶するには、技術の面、それから予算の面からも、予算については県の予算が付いてなかつたといひことなんです、沖縄県それから国も巻き込んで対策に取り組まなければ、なかなか根絶できないと思ひます。本町ではイモゾウムシの根絶等実績もありますので、ぜひ国の方にも訴えて、技術面予算面も協力してくれるように取り組んでほしいと思ひますが、答弁をお願いします。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

この件に関しましては、過去、県議の皆さんにも要請しております。担当課から県の関係課とも協議してきております。発生源についてはやや解明されてきておりますので、その対策について今後、いまおっしゃるような金のかかる話ですので、関係機関と調整しながら進めてまいりたいと思ひます。

○ 議長 幸地猛

休憩します。(午前11時58分)

○ 議長 幸地猛

再開します。(午前11時59分)

9番棚原哲也議員。

○ 9番 棚原哲也議員

次に、遊休町有施設の効率利活用について、仲里漁港の真泊ターミナルは入居していただいた企業が平成25年より使用しておりましたが事業閉鎖に伴い、平成27年度撤退したとの答弁がございました。ターミナルの施設の賃借料についてでございます。昨日もちょっと触れておりましたが、賃借料がいくらだったのがお伺いします。

○ 議長 幸地猛

儀間由紀総務課長。

○ 総務課長 儀間由紀

ヴィド久米島という会社が賃借していました。25年から町有財産の使用の申請が出されて、その当時、雨漏りとか、いろいろありまして、町の改修が入っておりました。改修終了後から家賃発生させましょうということで、25年の11月から賃料が発生しております。25年の11月から月額賃料が32万1千920円。ホール全体を貸していますのでそれぐらいの金額になっています。それで25年度内は80万4千843円が全額完納されています。翌年から月額、たぶん一部使用しない部分が出たのか、約31万4千円で26年度は納付書を送付してやっておりました。それが26年度、催促をしているんですが、なかなか納付がないということで督促をしておりましたところ、ちょっと待ってくれということの連続で、27年度に入ったときに、これ以上は待てないからということでやったところ、27年度は減額

をしてくれということで申請がありまして、27年度の年間の賃料は、26年度の滞納分が381万6千円ぐらいです。27年度が年額で240万円ということでしたが、結局は待ってただけで、これ以上は待てないので退去してくださいということで退去していただいたのが現状であります。現在のところ612万6千円ほどが未納ということになっております。

○ 議長 幸地猛

9番棚原哲也議員。

○ 9番 棚原哲也議員

賃借料につきましては確認できました。

次に、平成25年度の本町の一般会計補正予算でマグネシウム電池特産化事業震災等緊急雇用対策事業として県の支出金の委託料も712万交付されておりますが、これは直接業者の方へ支払いされたものでしょうか。

○ 議長 幸地猛

儀間由紀総務課長。

○ 総務課長 儀間由紀

すみません、この緊急対策事業については、どこが担当して、どうかたちで執行されているかについては調査した上でお答えしたいと思います。

○ 議長 幸地猛

9番棚原哲也議員。

○ 9番 棚原哲也議員

これについては25年度の決算書にも出ておりますので、確認をお願いします。

次に、真泊ターミナルの改修に要した費用についてでございます。町で負担した費用、総額でいくらになりますでしょうか。

○ 議長 幸地猛

儀間由紀総務課長。

○ 総務課長 儀間由紀

これは平成25年の使用からのものということですよ。

（「いや、使用以前からの全体、改修してま

すよね」の声あり）
おそらく、改修は25年度に改修は行っていると思いますが、詳細については手元に資料がないので、調査した上でお答えしたいと思います。

○ 議長 幸地猛

9番 棚原哲也議員。

○ 9番 棚原哲也議員

入居していた企業の事前の説明会、久米島に、本町に来て起業したいと、その事業説明会の中ではマグネシウム電池の組み立てで、最終的には30名から40名の雇用が創成されると説明がございました。25年から創業はじめて26年、27年には撤退したんですが、その間、何名雇用されていたのか、お伺いします。

○ 議長 幸地猛

儀間由紀総務課長。

○ 総務課長 儀間由紀

当時の雇用等態勢については、こちらの方では詳細は把握しておりません。調査した上で回答したいと思います。

○ 議長 幸地猛

9番 棚原哲也議員。

○ 9番 棚原哲也議員

私が現場行ったりして周辺の聞き取りをしている中では2、3名しか働いていなかったと、そういうことも聞いておりますが、後ほど調べて報告をお願いします。

この企業の雇用状況については、そういうふうに当初の予定より厳しい状況で島での雇用効果があんまり出てなかったんじゃないかというふうに思っております。

これについて、クリーンセンターに導入した冷熱処理機同様、本町への新規の企業の誘致の際のチェックが非常に甘かったのではないかと思いますけど、担当課としてどういふふうに認識されているのか、お伺いします。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

いま議員からご指摘あるとおり、この企業の誘致にとっては、今後においては重要な取り組みだと思っておりますので、しっかりその企業内容の経営状況も把握しながら今後についてはやっていきたいと思っております。過去の一例として失敗例等もありますので、そのへん慎重に誘致にあたっては臨んでいきたいと思っております。

○ 議長 幸地猛

9番 棚原哲也議員。

○ 9番 棚原哲也議員

次に、今後の利用なんですが、今年度から久米島漁協と複数の団体の利用が決定しているとの答弁がありますが、久米島漁協においては、昨年、生産物加工処理施設が竣工し、今年度より稼動しています。ターミナルの使用については、どのような活用計画があるのかお伺いします。

○ 議長 幸地猛

儀間由紀総務課長。

○ 総務課長 儀間由紀

久米島漁協の方からは昨年度真泊ターミナルをモズクの種苗保管施設として活用したいということで要請がありました。そけに向けてまずは旧船舶事務所、旧港湾事務所の方のスペースを種苗の保管施設として貸し出す方向でいま調整を進めているところです。ホー

ルについても漁協さんの方からモズクの網、養殖網の作業場とか、保管庫としても活用させてくれという要望があります。これについても基本、行政財産の使用に関する委員会の中で検討しました結果、やりましょうということだったのですが、ホールについては、風の帰る森のプロジェクトの中で一時期、当面の間は作業場として使用したいという申請もあるため、当面の間は事務所のみ、種苗施設の方だけ漁協に貸し出して、それ以外は風の帰る森が使用して、その後ホール全体も含めて漁協に貸し出すという方向で決定しています。

○ 議長 幸地猛

9番棚原哲也議員。

○ 9番 棚原哲也議員

ターミナルビルについてはモズクの種苗の保管施設ということなのですが、施設にはクーラー設備等ついてましたでしょうかね。

○ 議長 幸地猛

儀間由紀総務課長。

○ 総務課長 儀間由紀

港湾事務所とか、船舶事務所の方には古いものがついていますが、これは当時使っていた方が設置したもので、クーラー自体は撤去されているところもあったかと思えます。

施設そのもの、ターミナルのホール自体は、空調設備はなかったと思います。

○ 議長 幸地猛

9番棚原哲也議員。

○ 9番 棚原哲也議員

モズクの種苗の保管についてはあまり大きいスペースはいりません。5坪とか10坪とかのそれぐらいの部屋でクーラーをつけて室内を冷やせば十分対応できると思いますが、ま

た、網の保管施設とか、そういうものでホールの方は将来的に使いたいということなのですが、このホールを使わずするためには仕切りとか、そういう改修が若干必要になるかと思いますが、そのへんの改修とか、仕切りとか、そういうものは提案されて、町への要請とかなされてないでしょうか。

○ 議長 幸地猛

儀間由紀総務課長。

○ 総務課長 儀間由紀

現在、事務所、ホールを別々に貸すということで各事務所の外からのカギのものとか、そういったものは非常に軽微な改修ではありますが、改修を行っています。

ホール全体についてはホールと直結しているお土産店のスペース、喫茶店のスペース等は含まれていますが、そこについては特に仕切りを設けたりということは、今のところ計画はしておりません。ホール全体を使う場合には、ホール全体の電気料、それからトイレ等の使用についてもホールを借りる方が管理をするというかたちでやることを考えています。

○ 議長 幸地猛

9番棚原哲也議員。

○ 9番 棚原哲也議員

先ほど利用について、風の帰る森のお話がありましたが複数の団体が使用するという答弁で、一次答弁でありましたが、複数の団体については風の帰る森、それ以外にもいくつかの団体があるのかどうか、お伺いします。

○ 議長 幸地猛

儀間由紀総務課長。

○ 総務課長 儀間由紀

基本的には漁協と風の帰る森の2カ所で

す。その他にも倉庫として一部使用させてくれという交渉もありますが、これについては今後調整をするという方向で検討を進める予定です。

○ 議長 幸地猛

9番棚原哲也議員。

○ 9番 棚原哲也議員

漁業関係でモズクの種苗の保管施設は、考えられるんですが、今のところ種苗の保管施設についても各グループ、グループで自分実家に倉庫をつくったりして、別途保管している状況です。そこでまとめてやるという考えだと思うんですが、あと倉庫、漁具倉庫とか、網の倉庫、そういうものについては他の市町村では漁具倉庫として新たに国県の補助事業で設備を整備して使用させております。こんな立派なターミナルビルを網の倉庫にするのは非常にもったいないなと思いますが、やっぱりいい企業がそこに入ってくるようなことがあれば、そのへんの使用について、利活用については十分検討してやっていただきたいと思います。以上で私の質問は終わります。

(9番棚原哲也議員降壇)

○ 議長 幸地猛

これで9番棚原哲也議員の一般質問を終わります。

以上をもって通告による一般質問は終わりました。

これをもって質問を終決いたします。

休憩します。(午前12時15分)

○ 議長 幸地猛

再開します。(午後1時10分)

午前に引き続き会議を開きます。JA婦人部の皆さまから議会傍聴の申し出がありましたので許可しました。

日程第3 平成29年度久米島町一般会計補正予算(第2号)について

○ 議長 幸地猛

日程第3、議案第27号、平成29年度久米島町一般会計補正予算(第2号)についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

桃原秀雄副町長。

(桃原秀雄副町長登壇)

○ 副町長 桃原秀雄

こんにちは。議案第27号、平成29年度久米島町一般会計補正予算(第2号)の概要についてご説明申し上げます。

予算書の1枚目をお開きください。平成29年度久米島町一般会計予算の補正予算(第2号)は歳入歳出にそれぞれ3千246万2千円を追加し、総額を72億7千925万9千円とするものであります。それでは歳入歳出の主な内容についてご説明申し上げます。

歳入につきましては、予算書の6ページをお開きください。13款、国庫支出金では全体で980万8千円の増額となっております。主な要因としまして、1目の総務費国庫補助金で採択されました過疎地域等の自立活性化推進交付金事業にかかる国庫補助金が1千万円を追加計上しております。

次に15款、県支出金では全体で2千184万4千円の増額となっております。主な要因としましては、1目の総務費、県補助金の沖縄振興特別交付金において、新規計画事業のICTを活用した家庭学習支援事業にかかる県補助金が1千512万円の追加、また7目の土木費県補助金で、これ空港管理事業に充当する県補助金が602万円の増額計上をしております。

続いて18款、これは7ページになりますが、繰入金では3目特定目的金繰入金のふるさと寄附金推進事業で内容変更に伴い充当する特定目的基金繰入金が229万5千円の減額計上をしております。

最後に20款、諸収入では全体で300万円の増額となっております。主な要因としましては離島医療組合の派遣職員の人事異動等に伴い事業主負担金となる雑入が200万円増額計上しております。以上が主な歳入内容となっております。

続いて、歳出について説明申し上げます。今回の補正予算では4月に行った人事異動に伴う給与の組み替え等により人件費全体で1千693万5千円の減額を行っております。

続いて、款別の主な内容を説明いたします。これは9ページからになります。2款、総務費では全体で182万4千円の減額となっております。主なものは、4目の企画財政費において事業の採択により、これは12ページの方になりますが、過疎地域等の自立活性化推進交付金事業にかかる経費として事業費総額で1千15万6千円を追加。そして14ページになりますが、10目プロジェクト推進費の地産地消推進事業において、これは6月までの事業量減に伴って報酬100万円、そして委託料100万円の減額、また委託料の残額の300万円を未執行として各科目への振り替えを行っております。次15ページの11目の沖縄振興特別推進交付金において事業申請に伴いICTを活用した家庭学習支援事業にかかる経費として委託料を1千680万円を追加計上しております。なお、人事異動等に伴う人件費では2千769万5千円の減額をしております。

続いて3款、これは18ページからになりま

す。民生費では、全体で1千796万円の増額となっております。主なものとしましては、次のページ19ページの3目障害者福祉の障害者福祉総務事業において、障害者福祉経過策定にかかる経費として委託料を265万7千円を追加、また同じく4目老人福祉費の老人福祉総務事業においても高齢者保健福祉計画策定にかかる経費として、委託料を109万1千円を追加計上しております。なお、人件費では1千265万5千円増額をしております。

次に4款、これは22ページからになります。衛生費では全体で85万8千円の減額となっております。主なものは1目保健衛生総務費の保健衛生総務事業において、専門職嘱託職員の雇用がなかったころから報酬を275万2千円を減額計上をしております。また23ページの2目環境衛生施設費のリサイクルセンター運営事業において、センター内の設備の修繕にかかる費用としまして、修繕料を400万円を増額計上しております。人件費では467万4千円の減額をしております。

次に6款、24ページからになります。農林水産業費では、全体では425万3千円の減額となっております。主なものは、25ページの4目畜産事業の畜産基盤の再編総合整備事業において本事業にかかる事務費として総額で100万7千円を追加計上しております。なお人件費では553万1千円を減額しております。

次に8款、これは30ページからになりますが、土木費では全体で1千795万円の増額となっております。主な要因としましては、これは次の31ページの1目道路維持費の道路維持管理事業において、阿嘉地内の道路整備実施設計にかかる費用として委託料を367万2千円の追加、また同じく2目の道路新設改良費の

道路改良事業において、大原地内の道路改良の整備、概略設計にかかる費用として委託料を153万4千円の追加。

また33ページになります。33ページの1目飛行場管理費の空港管理事業において、交付金の増加に伴い事業全体で420万8千円の増額計上をしております。なお人件費では830万4千円を増額しております。

最後に41ページの14款、予備費では233万6千円を減額しております。以上が平成29年度久米島町一般会計補正予算（第2号）の主な概要となっております。

平成29年6月14日提出

久米島町長 大田治雄

ご審議よろしくお願いたします。

（桃原秀雄副町長降壇）

○ 議長 幸地猛

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

10番玉城安雄議員。

○ 10番 玉城安雄議員

歳出の10ページお願いたします。ふるさと寄付金推進事業というのがありますが、一般質問でも何度か取り上げられていますが、返礼品について、財政課長、本町は今準備していると聞いたんですが、いつから実行するのか、またどういった内容になっているのか、お願いたします。

○ 議長 幸地猛

大城学企画財政課長。

○ 企画財政課長 大城学

ただいまのご質問にお答えします。ふるさと納税の返礼品事業については7月1日をスタート日として設定しております。委託する業者の選定を終わって、今、各事業所を回っ

て返礼品を何にするのか、返礼品の写真撮りとか、そういったものをやっています。今月の29日にはオープニング、7月1日から開始しますよということをアピールするために式典を準備しています。

○ 議長 幸地猛

10番玉城安雄議員。

○ 10番 玉城安雄議員

7月1日からということで、なぜ聞いたかといいますと、あるところで久米島町はどうなっているのかという、話も聞いていますので、1日から実行するというのでいいことだと思います。また地域の活性化にも繋がりますので積極的に取り組んでほしいと思います。

次に、教育委員会です。40ページB&G海洋センターなんですけど、プールの指導員というのは今いますか。これからお願いします。

○ 議長 幸地猛

大田悟教育課長。

○ 教育課長 大田悟

ただいまのご質問にお答えいたします。指導員、正確な資格を持った指導員は今現在、配置されておられません。資格を持った職員が役場職員におりますので、定期的に通うかたちで今配置しております。今現在2名配置しておりますが、臨時で危険性がないか、安全面を確保するための職員でございます。

○ 議長 幸地猛

10番玉城安雄議員。

○ 10番 玉城安雄議員

前になんですが、副町長に話したと思うんですが、何かB&Gプールで、練習をしている子どもたちがいて、7月に全国大会に参加したいということで、町の推薦がなければで

きない、これに条件としてプールの指導員がいないとできなという話を聞いて、副町長に3月頃話したんですが、それからこの話あります。この大会に参加したいとか、そういう話。

○ 議長 幸地猛

桃原秀雄副町長。

○ 副町長 桃原秀雄

はい、3月頃ですかね、この水泳する子どもたちの父兄の方から要請文がありました。それを受けて教育委員会といろいろ調整したんですが、なかなか資格を持っている職員が確保できないということで、今、平行線であるんですが、それ以降にプールの父兄から要請等々は今のところはありません。

○ 議長 幸地猛

玉城安雄議員の本件に関する質疑は既に3回になりましたが、会議規則第55条但し書きの規定によって特に発言を許します。

○ 議長 幸地猛

10番玉城安雄議員。

○ 10番 玉城安雄議員

その件については人事異動を発令する直前だったと思うんですが、今回、臨時でプールでやっていた職員が本務になったということで配置換えで別の課に行ったということでそういうかたちになっていますが、ぜひそういうところは要請があった場合に、また真剣に考えて取り組んでいただきたいと思います。以上終わります。

○ 議長 幸地猛

12番翁長学議員。

○ 12番 翁長学

1点質問します。23ページ環境衛生施設費でLTD低温熱分解処理機のメンテの委託が

減額補正されています。機械がもう使えないのか、メンテは必要ないのか、この説明をお願いします。

○ 議長 幸地猛

保久村学環境保全課長。

○ 環境保全課長 保久村学

ただいまの質問にお答えします。低温熱分解処理機につきましては、以前から処理の方であり処理能力が良くなって、ちょっと使っていない状態で、昨年度は使っておりません。当初予算の方で29年度のメンテ委託料を計上しておりましたが、今回の補正において減額をしております。

○ 議長 幸地猛

12番翁長学議員。

○ 12番 翁長学

機械自体は継続して使用していきますか。

○ 議長 幸地猛

保久村学環境保全課長。

○ 環境保全課長 保久村学

機械自体は使用しておりません。機械の方も耐用年数も過ぎていきますので、今のところは使用はしておりません。

○ 議長 幸地猛

2番盛本實議員。

○ 2番 盛本實議員

先ほど、副町長から全体への説明あったんですが、賃金、給料、報償費あたりが、かなり変動あるんですが、人事異動に伴ってという説明あったんですが、実質これ人事異動に伴っての件になっているのか、例えば3月に予算決めるじゃないですか、3月時点で人事じゃないにしても、また退職者、新採用ということに関して、その枠取られたわけでしょう。課が違うかもしれないんですが、けっこ

う減になっているのが多い、増になっているのはほぼないというか、ペイはないんですね。だとするとこれ一般財源なんですね。これ浮いた金というのどこへ行くの、当初の予算で、これだけの金があれば、別の事業に展開できなかったのかどうか。

31ページの一般財源で360万円程度の増額があるんですが、一部に関しては県からの委託管理費が入っていると思うんですが、これ一般財源を今回やる理由はなんなのか、今の時期じゃないとだめなのか、2千800万あるんですが、それ使いながら9月か12月というのはだめなのか。今の時点で300万使うというのが決めてかかっているのか、そのへん説明お願いします。

○ 議長 幸地猛

儀間由紀総務課長。

○ 総務課長 儀間由紀

まず当初予算で人事の金額を組むときは、現職員数の給与額で組んでいきます。なぜかというのと新採用の職員がどこに配置されるのか、というのが決まっていなからです。ですので当然その退職した方の分が新採用とかなり額の差がありますよね、そういう部分で、必ずその差がでるということをご理解ください。

○ 議長 幸地猛

大城学企画財政課長。

○ 企画財政課長 大城学

ただいまの質問にお答えします。人件費がこれだけ減になると当初予算に影響はなかったかという質問なんです、当初でわかっていたら他の事業に回せた可能性はあったかと思えます。ただ先ほど総務課長が説明したとおり、見積もりが難しいという側面もありま

すので、そこらへんはご了解ください。

○ 議長 幸地猛

大田喜秀建設課長。

○ 建設課長 大田喜秀

今の道路維持費の件ですが、その中で賃金、旅費は先に説明しました県の維持管理費の事務費の組み替えです。町が県から受託したその額の中には事務費も含まれていまして、当初委託料に組んでいたやつをその賃金分と旅費に組み替えたものです。あと一番下側の367万2千円の実施設計は上阿嘉6号線とって、阿嘉食品の方から行くんですが、さっきのちょうど中間ぐらいに紬組合の泥付けする箇所があって、その真ん中ぐらいに1m50のボックスがあって、その地主から、これ昨年、玉城議員からも質問がありましたが、我々が調査入った段階で、そのボックスが下に落ちている状態です、緊急性が非常に高いということで、その実施設計です。

○ 議長 幸地猛

2番盛本實議員。

○ 2番 盛本實議員

あのですね、先ほど総務課長の説明なんです、基本的にはペイになればいいんです。要は人間の出し入れによって、当初の枠というのが特に人事で変わろうが、それはペイになればいいんです。ペイにはなっていない、減額が多い。先ほどはどこに配置するかわからないのでそれは当然でるかもしれない4月以降にならないとね、ところが予算全体のお金に関しては、当然それは給料というのは決まってくるわけだから新規採用とかね、それをいまの課の移動によって、これだけの差がでるといのは、その影響ではないんじゃないの、当初の見積もりというか、予算立てが

まずかったのか、計算するとマイナスが多い。賃金にしても給料にしても職員手当にしてもほぼマイナス、プラスになっているのも一部あるんですが、それ本来であれば予算枠の中でトータルがペイになればそれはそれで人事による原因だということになるんですが、これ見ているとほとんどマイナスが多いということなんです。

道路に関してもそれで了解しました。

○ 議長 幸地猛

儀間由紀総務課長。

○ 総務課長 儀間由紀

当初予算組むのは2月とか1月時点で12月ぐらいからヒアリング入りますので、その時点での職員数とかで組んでいますし、その時点での職員の給与を基本にやっているの、毎年6月の補正では減額というかたちになっているのが例年だと思います。今年のものについてはどのような組み方になっていたのかについては担当の方に詳細を確認しないとわからないんですが、例年通りの組み方で予算計上はされているものと思っています。

○ 議長 幸地猛

休憩します。(午後1時52分)

○ 議長 幸地猛

再開します。(午後1時53分)

2番盛本實議員。

○ 2番 盛本實議員

まだまだじっくりいかないんですが、いずれにしろ毎年あるという部分が当然それは意味わかるんですが、この数字をなるべく縮めたかたちの中で、ある程度浮いた金を、自由に展開していくと、ましてや3月に受けて6月に補正というのはちょっとまずい、9月か12月であればね、ある程度使いながら不足だ

なとか、余るということに関しては補正の中でやればいいんですが、3月、4月に入って2カ月間でこれだけの補正が出るというのはちょっと計画的な問題があるんじゃないかと思っていますので、しっかりと来年度から新年度の予算作る場合は、そのへん詰めてやっていただきたいと思います。終わります。

○ 議長 幸地猛

3番平良弘光議員。

○ 3番 平良弘光議員

先ほどの玉城議員から出ていたふるさと寄付金推進事業、この中の7月1日からスタートするという事になっているみたいなんです、この商品の発送業者について、これが島内には業者が2業者、3業者いて、これが一方的に決定がされているという話があって、このへんのところの説明をお願いします。

○ 議長 幸地猛

大城学企画財政課長。

○ 企画財政課長 大城学

ただいまの質問にお答えします。先ほど玉城議員の質問にも答弁したんですが、先月この商品の提案から発送まで一括した委託契約というかたちで、業者からの提案型というかたちで6社か7社程度の業者が応募して、その中で審査したんですが、その業者については発送業者まで決めて、既に活用しての業者で発送まで含んでいて、それを採点するようなかたちでの応募でした。それで決定したのがA社であったと、その後、島内業者の方からうちはできないかという問い合わせがあったんですが、それについてはその委託業者が持っている送料で可能であれば取り組みはできるということで、条件面等を昨日提示して、今向こうの回答待ちではあるんですが、でき

るだけ島内業者を使うように取り組んでいきます。

○ 議長 幸地猛

3番平良弘光議員。

○ 3番 平良弘光議員

この件については、再度また委託業者と調整をして、できるだけ地元出身が経営している運送会社を使用すると、あとあとは金額の問題だと思わんですが、金額の調整がいけば再度委託業者と調整をして、ぜひ変更して欲しいなと思っています。よろしくお願ひします。

○ 議長 幸地猛

5番吉永浩議員。

○ 5番 吉永浩議員

10ページ、今のふるさと寄付金推進事業について質問します。需用費がマイナス855万円になっているんですが、消耗品費が単純に減るということは島に落ちる返礼品のお金になると思いますが、それが減る、島に入ってくるふるさと寄付金も減るという単純な考え方になると思いますが、それがどうなっているのかというところの説明をお願いします。

○ 議長 幸地猛

大城学企画財政課長。

○ 企画財政課長 大城学

ただいまの質問にお答えします。需用費の消耗品については、当初返礼品の30%分の購入価格を組んでいました。先ほど説明したんですが、業者に一括委託という方式取ったものですから、その分の返礼品の分の消耗品を削って委託料に組み替えたというかたちです。それと、ふるさと納税基金のマイナスについては、その分の委託業者にいく手数料とかも含んでいきますので、その分に関しては減

になるというかたちとなっています。

○ 議長 幸地猛

5番吉永浩議員。

○ 5番 吉永浩議員

であれば委託料の中に島の特産品等を買う需用費というか、込み込みということですよ、じゃあ今年度入ってくる歳入も当然落ちる可能性もある。歳入として組んでいる部分も落ちるといところで考えていますか。

○ 議長 幸地猛

大城学企画財政課長。

○ 企画財政課長 大城学

歳入については、昨年度実績を押さえています。返礼品を始めることによって、増えるという想定はしているんですが、今のところ堅く見積もって昨年度実績で入れていると、今後の返礼品、7月から開始するんですが、そこらへん状況をみながら補正で対応していきたいと考えてます。

○ 議長 幸地猛

5番吉永浩議員。

○ 5番 吉永浩議員

ホームページに6月15日に返礼品の説明会があるよという募集ありましたね、その中で体験型等も募集しますというところだったと思うんですが、6月15日の状況、もしその説明会の状況等。

○ 議長 幸地猛

大城学企画財政課長。

○ 企画財政課長 大城学

今、業者説明会をして徐々に商品整っているとところなんですが、特産品に限らず今言った体験型とか宿泊とかも入れる予定にしています。ただこれ換金性に関わるとアウトになるので、この人が限定して使えるような仕組

みで個人宛に発送して久米島に来て実際に使うのであれば身分証明書を提示して本人であるということを確認して利用できるようなシステムを考えています。

○ 議長 幸地猛

吉永浩議員の本件に関する質疑は既に3回になりましたが、会議規則第55条但し書きの規定によって特に発言を許します。

○ 議長 幸地猛

5番吉永浩議員。

○ 5番 吉永浩議員

ふるさと納税、これでお金をしっかり積極的に集めてもらって島の施策にどんどん活かしてほしいと思いますので、今の体験型の件に関しても足を運んでもらうというところでぜひ推進してほしいなと思います。

37ページの預かり保育事業に関してなんですが、これ単純に非常勤職員が297万8千円なので、1人か2人か、減になっているんですが、預かり保育事業の非常勤職員の減というものについて説明をお願いします。

○ 議長 幸地猛

大田悟教育課長。

○ 教育課長 大田悟

ただいまの質問にお答えいたします。当初資格者を採用する予定で4名分の予算を計上しておりましたが、実際募集してみますと資格者2名しか確保できませんでした。そのため賃金職員ということで2名、その分を組み替えというかたちになっています。

○ 議長 幸地猛

8番喜久里猛議員。

○ 8番 喜久里猛議員

じゃあ私から3件ほど、まず9ページの3目で財産管理費で77万計上されています。去

る去年の10月の大きな台風で具志川庁舎の2階のクーラーが倒れて、これを何とかしなさいよということで教育委員会には言ってありました。これがこの工事費なのか、あるいはそのまま使えたのか、もうだめなのか回答してください、教育委員会。

それと19ページの4目の説明22番、地域支援事業「認知症高齢者等見守り事業」が24万円、新たに計上されております。この認知症高齢者見守り事業というのは、いわゆる認知症という病気の認定があるのか、あるいは認定者のことなのか、仮に認定者であれば久米島に何人いるか、認定者でなくても今非常に久米島がそういう方々が予備軍と言いますか、まあ言葉的には表現ちょっとまずいかもわからんが多いんですよ。こういう方々も含めて役場の職員が直接行って、毎日何時間か見守りするのか、1回か2回見守りするのか、ちょっと詳しく教えてください。

それと31ページの説明の5これは2目ですね、道路新設改良事業ということになっていますが、新設なのかあるいは改良なのかこのへん、仮に新設であれば私非常にいい工事だなと、久米島においても道路の新設なんて見込めないだろうと思ったんだけど、できたら新設であってほしいんですが、これ場所と工事名教えてください。

○ 議長 幸地猛

儀間由紀総務課長。

○ 総務課長 儀間由紀

喜久里議員のただいまの質問にお答えします。9ページの普通財産管理費の工事請負費77万円、これは字具志川にあります旧福祉長屋の解体工事費でございます。具志川庁舎のクーラーの修繕等はこちらでは計上しており

ません。

○ 8番 喜久里猛議員

ちょっと待って、そうなるとその予算が出てくるはずよ。私質問しましたよね、直したのか、そのまま使えないのか、必要ないのか。

○ 議長 幸地猛

休憩します。(午後2時05分)

○ 議長 幸地猛

再開します。(午後2時06分)

大田悟教育課長。

○ 教育課長 大田悟

ただいまのご質問にお答えします。クーラーは2階ののでしょうか、それとも1階ですか。2階の台数については今4機設置されていますが、4機の内2機故障ということです。今2機は使えます。

○ 議長 幸地猛

仲地紀男福祉課長。

○ 福祉課長 仲地紀男

喜久里議員の地域支援事業についてお答えいたします。この方は認知症高齢者見守り事業ということですが、このものは認知症カフェということで、毎月1回事業所所れの事業所が休みになるときに、認知症カフェということで認定された方とかそういうことではなくて、認知症でお困りの皆さん家族族であったり、親族であったりの相談を行うためにやってる事業で、当初年4回ぐらいで計画していたものを、その相談事業を広げていくためにも毎月1回開催するということで補正させていただいています。

また認知症の数ということですが、すみません今把握はしていない状況であります。

○ 議長 幸地猛

大田喜秀建設課長。

○ 建設課長 大田喜秀

今の土木費の中の道路新設改良費の言葉の用語なのですが、道路新設改良費、新設も改良も、まず昭和22年の社会資本総合整備になって民主党時代に工事事務費、いわゆる補助事業にそういう経費がなくなったパターンから、この予算立てになったと思います。

いま当町においては新設はほとんどありません。なのでその概略設計等々をやる場合は、その補助事業を目指すところの市町村の負担となっています。この場所が大原ビーチ線、今やっています大原下線の終点側から、そのビーチに向かう5mの道路あそこにバスが入ってきたら乗用車が回避もできないと、最近レンタカーがものすごいスピードで走っているということで、その大原下線も今年度で10年目で完了します。それを受けてビーチ線の概略設計ということです。

○ 議長 幸地猛

8番喜久里猛議員。

○ 8番 喜久里猛議員

改めて、財産管理費で総務の方だということで回答をいただきました。私の質問は教育委員会へ言っています。教育委員会の回答が2機故障ですか。私の質問の主旨わかっていないね。私がなぜそういうことをいうかと言うのは、私、教育長に言いましたね。あのクーラー直しておけよって、戻しておけよって。廊下にあるやつですよ。倒れているやつですよ。あれどうしましたか。再度回答してください。2階の突き当たり、廊下の。

それと、次、認知症、今数字把握していないと言ったんだが、家族の会議はやるわけだから数字は把握されているわけでしょう。ち

よっつとつじつま合わないよ、回答の。それはそれで後で回答していいんだけど、頼みたいことがある。認知症予備軍と言われる方がたぶん皆さんは地域の方々から話が来ると思うんですよ。それを町の職員が1日1回でもいい、見守ってくれたら非常に助かると思うんです。このへんのところ可能かどうか、回答してください。

それから建設課の方については了解しました。この2点お願いします。

○ 議長 幸地猛

大田悟教育課長。

○ 教育課長 大田悟

ただいまのご質問にお答えします。2階の奥側の、おそらく室外機だと思います。旧具志川村時代の防災無線室にあったクーラーの室外機だと認識しておりますが、その室外機撤去されたか、していないか、私はちょっと把握できておりません。申し訳ございません。

○ 議長 幸地猛

仲地紀男福祉課長。

○ 福祉課長 仲地紀男

認知症の数の件であります。久米島町には65歳以上の高齢者が約2,000名います。その中で認知症と診断された方が約500名ぐらいいて4名に1人の割合となって全国的にもとても多く、その対策を立てないといけないという状況にあると思います。1日に1回予備軍を含め、見守りできないかということですが、今現状では直ぐにできますということとは言えないのですが、それに向けて調整をしていきたいと思っております。

○ 議長 幸地猛

8番喜久里猛議員。

○ 8番 喜久里猛議員

教育課長、あれ具志川村の時代のクーラーじゃないんだよ、そこに2台使えないのがあるよ、古いのが、その奥に新しいのがあるでしょ。もう一回確認してからでもいいです。確認してください。というのは皆さんのこと考えているわけよ。これ夏に向かって熱くて会議できなくなるよ。もしこれが使っているものの故障であれば、ということです。

それから今の福祉課の方なんです、今の状況では厳しいかもわからんがということなんです、これは厳しいというか、厳しいのはわかるんだけど、ぜひ庁議もって検討していただきたい。もう保護者も大変なんです。実は、仕事ができなくなっちゃう。当然収入が無くなる、要するに負の遺産がどんどん増えていくわけでしょう、これは、認知症につきましては、ということをお願いしたいと思っております。回答はいりません。

○ 議長 幸地猛

6番赤嶺秀徳議員。

○ 6番 赤嶺秀徳議員

私から盛本議員と重複するんですが、職員給与の減額、総務出納で1千279万8千円、それと企画財政の1千312万6千円、盛本議員がおっしゃっていましたが、2カ月の間に、これだけの補正を組む、減額するということはいかがなものかと思うんです。いま喜久里議員からも庁舎の管理の面でもありましたが、具志川庁舎の正面の出入口のドアについて私は総務課長にお願いしましたね、自動ドアできないかと、それは弱者対策のための車いすで来る人たちが扉開けきれないということをお願いがありました。それでお願いしたんですが、予算が伴わないということでありました。これだけの予算を減額するのであ

ればね、次の補正にこれぐらい組めるでしょう。そういうことで弱者対策としてでも具志川庁舎の正面の出入り口のドアあれを自動にするなり、お願いしたいと思います。これ2カ所で2千500万ですよ。自動ドアなんて50万あればできる。そういうことで弱い者を助けることも町行政の仕事だと思しますのでひとつそのへんよく考えて、補正も組んでほしいなというふうに思います。

○ 議長 幸地猛

儀間由紀総務課長。

○ 総務課長 儀間由紀

ただいまの赤嶺議員のご質問にお答えいたします。まず総務費に関しては、職員の入れ替え、それから毎年、市町村課に職員、実務研修派遣していたんですが、それが無くなったということで2名分減額になっている1名ちょっと分ですね。それとあとは企画財政課においても人事異動による新旧の入れ替えということでの補正になっております。

先ほどありましたバリアフリーに関する工事については、具志川庁舎の自動ドアはやはりもういつ壊してもおかしくない庁舎になっているので、何とかスライド式とか、開けやすいものに変える方向でいま調整しています。

その他実際に身体の不自由な方に立ち会ってもらって手すり等の設置等も積極的に行っているところですが、これについては財政との調整もありますが、積極的にそういったものに計画をして予算を執行していけるようにしたいと考えています。

○ 議長 幸地猛

他に質疑はありませんか。

9番棚原哲也議員。

○ 9番 棚原哲也議員

資料の33ページお願いします。8款土木費の飛行場管理費のところでは空港管理事業で需用費修繕料として515万2千円計上されておりますが、久米島空港においては台風等の塩害等々で建物のひび割れとか、クーラーの室外機等々痛んでいるのが非常に多いんじゃないかと思いますが、修繕料についてどういったものを修繕する計画なのか、お願いします。

○ 議長 幸地猛

上里浩空港管理事務所長。

○ 空港管理事務所長 上里浩

棚原議員のご質問にお答えします。需用費の515万2千円の内訳ですが、修繕料につきましては、屋根付き歩道橋の修繕費、これが103万1千円、これにつきましては去年の台風18号による被害で歩道橋の上の屋根の部分が7棟の内4棟が破損しています。その部分の改修費です。改修については現在進んでおりまして2棟は改修済みで、あと4棟は作業中です。それから電源局舎の方で方向性高圧開閉器というのがあります。これにつきましては耐用年数が切れて取り替えということで73万円。

それから緊急時用の対応費として339万1千円を一応補正で組んでおります。これにつきましては今後予測のできない修繕費が生まれるということで、その分はこれからの災害対応としてあげてあります。

○ 議長 幸地猛

他に質疑はありませんか。

○ 議長 幸地猛

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

○ 議長 幸地猛

討論なしと認めます。

これから議案第27号、平成29年度久米島町一般会計補正予算（第2号）についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○ 議長 幸地猛

全員挙手です。従って、議案第27号、平成29年度久米島町一般会計補正予算（第2号）については、原案のとおり可決されました。

日程第4 平成29年度久米島町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について

○ 議長 幸地猛

日程第4、議案第28号、平成28年度久米島町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

桃原秀雄副町長。

（桃原秀雄副町長登壇）

○ 副町長 桃原秀雄

それでは議案第28号、平成29年度久米島町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）の概要についてご説明申し上げます。

予算書の1枚目をお開きください。平成29年度久米島町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）は、歳入歳出の予算額に、それぞれ257万7千円追加し、歳入歳出の総額を14億6千482万8千円と定めるものであります。

それでは、歳入歳出の主な内容についてご説明申し上げます。予算書の5ページをお開き下さい。

5款、国庫支出金の2項1目財政調整交付

金において広域化等支援事業に伴い45万7千円を増額補正するものであります。

同じく5款2項8目の国民健康保険の制度の関係準備事業費補助金において広域化等の支援事業に伴って25万9千円を増額補正するものであります。

次に8款、県支出金の2項1目都道府県の財政調整交付金において広域化等の支援事業等に伴い186万1千円を増額するものであります。

続いて、歳出の主な内容につきましては、これは6ページになりますが、1款総務費の1目、一般管理費の9節の旅費、そして13節の委託料は広域化等事業にかかるもので合計で43万9千円の増額となっております。

同じく1款2項1目の賦課徴収費の賃金では県調整交付金事業等の徴収強化等及び徴収アクションプラン計画により171万4千円の増額となっております。

また、8ページの4款、前期高齢者の納付金等の1項1目の前期高齢者納付金では支払基金の決定通知により44万5千円の納付の増額となっております。

次に9ページになりますが、8款保険事業費の1項1目特定検診等の事業費では報酬改定に伴い7万1千円の増額、同じく8款2項1目の、これは10ページになりますが保健衛生普及費でも、これは報酬費改定に伴って16万5千円の増額となっております。以上が平成29年度久米島町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）の概要となっております。

平成29年6月14日提出

久米島町長 大田治雄

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

（桃原秀雄副町長降壇）

○ 議長 幸地猛

これで提案理由の説明を終わります。
これから質疑を行います。
質疑ありませんか。

○ 議長 幸地猛

質疑なしと認めます。
これから討論を行います。
討論ありませんか。

○ 議長 幸地猛

討論なしと認めます。
これから議案第28号、平成29年度久米島町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてを採決します。
本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○ 議長 幸地猛

全員挙手です。従って、議案第28号、平成29年度久米島町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）については、原案のとおり可決されました。

日程第5 町道の認定について

○ 議長 幸地猛

日程第5、議案第29号、町道の認定についてを議題とします。
本案について提案理由の説明を求めます。
桃原秀雄副町長。

（桃原秀雄副町長登壇）

○ 副町長 桃原秀雄

議案第29号、町道の認定について、道路法第8条の規定により、次のとおり町道の路線を認定する。

記

路線番号 259 路線名 美崎4号線

路線番号 260 路線名 美崎5号線
路線番号 261 路線名 美崎6号線
路線番号 262 路線名 美崎7号線
4路線とも

起点 久米島町字宇根413の4

終点 久米島町字宇根413の4

平成29年6月14日提出

久米島町長 大田治雄

提案理由

町道の路線を認定する時は道路法第8条第2項の規定により議会の議決を得る必要があります。これがこの議案を提出する理由であります。なお次ページの方に平面図を添付しております。ご審議よろしくお願いいたします。

（桃原秀雄副町長降壇）

○ 議長 幸地猛

これで提案理由の説明を終わります。
これから質疑を行います。
質疑ありませんか。

○ 議長 幸地猛

質疑なしと認めます。
これから討論を行います。
討論ありませんか。

○ 議長 幸地猛

討論なしと認めます。
これから議案第29号、町道の認定についてを採決します。
本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○ 議長 幸地猛

全員挙手です。従って、議案第29号、町道の認定については原案のとおり可決されました。

**日程第6 久米島町農業委員会委員及び農
地利用最適化推進委員定数条例
について**

○ 議長 幸地猛

日程第6、議案第30号、久米島町農業委員会委員及び農地利用最適化推進委員定数条例についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

桃原秀雄副町長。

(桃原秀雄副町長登壇)

○ 副町長 桃原秀雄

議案第30号、久米島町農業委員会委員及び農地利用最適化推進委員定数条例。

上記議案を提出する。

平成29年6月14日提出

久米島町長 大田治雄

久米島町農業委員会委員及び農地利用最適化推進委員定数条例。

第1条 農業委員会の定数、農業委員会等に関する第8条第2項の規定に基づき、久米島町農業委員会委員の定数を12名とする。

第2条 農地利用最適化推進委員の定数、農業委員会等に関する法律第18第2項の規定に基づき、久米島町農地利用最適化推進委員定数を8名とする。

附則としまして、第1項施行期日、この条例は平成29年10月1日から施行する。

第2項の久米島町農業委員会の選挙による委員の定数に関する条例の廃止。久米島町農業委員会の選挙による委員の定数に関する条例は廃止する。

提案理由であります。農業委員会等に関する法律の一部改正に伴い、本条例を制定する必要がある。これがこの条例案を提出する理由であります。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

(桃原秀雄副町長降壇)

○ 議長 幸地猛

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

7番仲村昌慧議員。

○ 7番 仲村昌慧議員

議案第30号について質疑します。今回、公選制から地域推薦公募に改正ということですが、市町村長は任命にあたってあらかじめ地域の農業者、農業団体に候補者の推薦を求め公募を行いますとありますが、これはどのような方法で公募していくのか、そしてその時期はいつなのか、これは9月30日です。現在の農業委員が任期は終わるということで10月1日施行になりますので、9月議会に議会の同意を求めることとなりますが、それまでのスケジュールとして、その方法と時期について伺います。

そして推薦と応募の結果は公表が義務づけられていると、この公表はいつやるのかについてまで伺います。

そして2日前の説明の中で認定者農業者が40名、本町にはいるということでありましたが、その年齢構成について、例えば20代、30代、40代、50代についての構成について伺います。

○ 議長 幸地猛

佐久田等農業委員会事務局長。

○ 農業委員会事務局長 佐久田等

ただいまの仲村議員の質問にお答えします。任期が9月30日までですので、9月議会では間に合わないということですので、改正しましたら公募の時期が7月の広報誌に掲載します。内容等も含めて、そして町のホーム

ページにも合わせて載せて、公募の時期を7月中旬から8月上旬で定めて、公募という周知していきます。その後に公募と地域から推薦あった場合に、副町長を委員長にした選定委員会を各市町村設けて推薦する方向に各市町村とも進めていくように話し合いをもたれております。

本町の認定の農業者、約40名、個人が28名、夫婦や家族が5組、そして各法人が7法人の構成になっておりまして、法人は年齢等、特にありませんが、年齢構成としましては約40代から60代の年齢構成となっております、詳しい30代、50代というのは、また調べて分けていかないといけないんですが、約40名いるということで報告します。

○ 議長 幸地猛

7番仲村昌慧議員。

○ 7番 仲村昌慧議員

9月議会には間に合わないという今の答弁でしたか、9月議会に同意を求めるわけですよ。後で答えてください。

それから認定農業者が40名、この中で過半を認定農業者ということで、過半ということは定数12名ですので、7名は認定農業者でなければならないということになっておりますので、7名確保できるのかどうか、それから女性の登用も上げられていますので、女性は何名登用する予定であるのかを伺います。

○ 議長 幸地猛

佐久田等農業委員会事務局長。

○ 農業委員会事務局長 佐久田等

先ほど私が9月で間に合わないと話しましたが、この定数条例を9月にやって、公募にかけたら間に合わないという解釈でよろしくお願ひしたいと思ひます。

認定農業者40名おりますが、その中からまた何名の方々が応募して地域から推薦されてくるというのはまた我々も実際、今回、初めてのことでありますので、走らないとわからないわけですが、できるだけ、この方たちの過半数は確保できるように頑張っていきたいと思ひます。

そして現在、女性の農業委員が1人いらっしゃいます。県内にも各市町村女性の農業委員が大変少ない状況でありますので、議長、町長にも県内の女性農業委員の会長と農業会議の会長が、ぜひとも女性の農業委員も推薦するように要請にも来ておりましたので、そのへの確保もしっかり頑張っていきたいと思ひます。

○ 議長 幸地猛

7番仲村昌慧議員。

○ 7番 仲村昌慧議員

まず気になるのが公募、そして推薦の結果が、これ義務づけられていますので、ちゃんとこれが公表できるのかどうかですね、その時期というのがいつなのかということをもう1回聞きます。

それから現在、女性の農業委員が今まで1人だったと、町の目標は20%を目標としておりますので、12名の20%は少なくとも3名にはなると、2名以上3名はなるんじゃないかと思ひますが、そののところも配慮しながら選考していただきたいと思ひます。それについて答弁をいただいて終わります。

○ 議長 幸地猛

佐久田等農業委員会事務局長。

○ 農業委員会事務局長 佐久田等

公募の期間が終わりまして、委員会でもって、その組織の中で、町長に申請する団体に

おきまして、できるだけこれを広報、町のホームページあたりでしっかりと公開はしていきたいと思います。

女性の農業委員につきましても、また現在いる女性の農業委員にもお願いして、他にまたやる気のある女性の方がいらっしゃいましたら、ぜひともまた我々にも連絡してくださいということをお願いはしています。その中でまた若い青年の農業に従事している青年も投票しなさいということありますので、そのへんも含めて進めていきたいと思います。

○ 議長 幸地猛

12番翁長学議員。

○ 12番 翁長学議員

私は再度、いま仲村議員が言った補足というかたちで要望します。私もちょうど役場の方に農業会議の方から女性委員の登用を多くということでもったと思います。そのとき偶然に私もはち合わせて、ぜひ議会の方も女性の農業委員を多く推薦するようにということで要望がありました。いま事務局長の方からもありましたように、積極的に女性の委員を登用するように、私の方も要望したいと思います。

○ 議長 幸地猛

6番赤嶺秀徳議員。

○ 6番 赤嶺秀徳議員

たいへん申し訳ないんですが、農業していないんで、ちょっと農業委員会の定数わからないんですが、算定すると農業委員会それから農地適正化推進委員会の8名、これ20名になります。予算書の中で農業委員の給料等が784万6千円減額になっているんですが、これについての手当等は大丈夫なのか、そのへん伺います。

○ 議長 幸地猛

佐久田等農業委員会事務局長。

○ 農業委員会事務局長 佐久田等

ただいまの赤嶺議員の質問にお答えします。現行の農業委員会の報酬におきましては、会長が4万5千円、委員の報酬が4万円、今回、いる委員の方々、当初17名いらっしゃいました。その合計の報酬が平成26年の予算では822万円の予算措置されておりました。途中1名の方が事故でお亡くなりになって現在1名分の報酬は減になっております。

現在、改正しまして、私たちがいま考えている予算報酬の案としましては、会長が同じく4万5千円、委員が4万円、推進委員が3万円をこれを合計しますと798万円の予算になりまして、当初のものの17名の委員の数からすれば約24万円ぐらいの削減にはなります。しかし1名亡くなっておりますので、その分の現在の29年度の予算からすれば約24万ぐらいの補正は組まないと、新しい残りの任期支払いできないような状況もありますので、そのへんまだ財政課長にも伝えておりますので、今度また調整していきたいと思います。

○ 議長 幸地猛

他に質疑ありませんか。

8番喜久里猛議員。

○ 8番 喜久里猛議員

私から2点ほど、さっき仲村議員の質問で法人が7社と回答しているのだが、うっと思ったのだが、農業生産法人が7社ということはある得ないですよ、今現在で。しかも今年度のハーベスタ導入に向けて、もうおそらく4件か5件は新規にできているはずなんです。だから数が違うんじゃないかと、数は違ってそれは訂正すればいいんですが、法人と

しての農業委員の委員に推薦するのか、このへんのところ枠があるのかないのか。

これともう1つは、先ほどから女性の農業委員ということなんですが、女性の場合はもちろん参加して頑張ってくださいるんですけども、農家の奥さんなんですね、そしたらその方が農認定農家とは限らんわけですよ。旦那さんでしょう普通は、そのへん農家のAさんが男の人が野業認定者であれば当然のごとく奥さんも認定農業者になるのか、ならんのか。もしならなければ新たに自分の所得として農業規模を確定して認定農業者にならないといけない、非常に難しいんですよ。そのへん教えてください。

○ 議長 幸地猛

佐久田等農業委員会事務局長。

○ 農業委員会事務局長 佐久田等

認定農業者の名簿の中には40名、その中に新垣ファーム、ドリームファーム、比嘉ファーム、宇江城ファーム、赤平ファーム、久豊久会、そして株式会社たからということで法人名で認定農業者として登録されております。その中から農業委員を推薦するには、その中の代表者を推薦することのなり、法人を推薦ではなくて、中の役員を推薦することになります。

そして女性の農業委員に関しましては、認定農業者には、お二人の女性の認定農業者がおりますが、女性を登用しなさいとありますので、認定農業者ではなくても農業している女性、青年を積極的な登用を促進しなさいというふううたわれてますので、そのへんあくまでも必ず認定農業者の女性じゃなくてもいいということです。

○ 議長 幸地猛

8番喜久里猛議員。

○ 8番 喜久里猛議員

私とちょっと解釈の相違がありましたね。法人なんですが、我々が国の助成を受ける場合において、皆さん認定農業者じゃないとだめでしょと言われてきて、認定を受けてきたわけですよ。ところが7社だけじゃないですよ、補助受けているのは、ほとんどの法人受けているはず何です。今後も受けます。ちょっと話が合わなくなってくるんじゃない、大丈夫かな。我々の時代はそんなに古くはないんだが、認定農業者にならないとだめですよと言われて認定農業者になったんですよ。現在は7社ということ、他の7社以外の法人は、補助事業も受けられないというかたちになっちゃうんですよ、これ、大丈夫かな。

○ 議長 幸地猛

佐久田等農業委員会事務局長。

○ 農業委員会事務局長 佐久田等

認定農業者の場合は、農業している個人にしる、法人にしる審査会に応募して、その審査会でもって認定する仕組みになっております。現在も例えばJAのクライスター、50%補助を受ける場合は認定農業者に認定されないと受けられない制度もありますので、今年もお1人、去年も2人でしたかね、そういうふううに認定農業者に認定しておりますので、今のところ私が先ほど申し上げた法人は、その法人になっております。

○ 議長 幸地猛

他に質疑ありませんか。

○ 議長 幸地猛

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

○ 議長 幸地猛

討論なしと認めます。

これから議案第30号、久米島町農業委員会委員及び農地利用最適化推進委員定数条例についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○ 議長 幸地猛

全員挙手です。従って、議案第30号、久米島町農業委員会委員及び農地利用最適化推進委員定数条例については原案のとおり可決されました。

○ 議長 幸地猛

休憩します。(午後2時43分)

○ 議長 幸地猛

再開します。(午後2時54分)

日程第7 久米島火葬場・葬祭場建築工事
(第1工区)請負契約について

○ 議長 幸地猛

日程第7、議案第31号、久米島火葬場・葬祭場建築工事(第1工区)請負契約についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

桃原秀雄副町長。

(桃原秀雄副町長登壇)

○ 副町長 桃原秀雄

議案第31号、久米島火葬場・葬祭場建築工事(第1工区)請負契約について。

久米島火葬場・葬祭場建築工事(第1工区)請負契約について、次のように工事請負契約を締結したいので、地方自治法第96条第1項第5号の規定により議会の議決を求める。

記

1. 契約の目的 久米島火葬場・葬祭場建築
工事(第1工区)

2. 契約の方法 指名競争入札

3. 契約の金額 143,964,000円

4. 契約の相手方

住所

沖縄県島尻郡久米島町字宇根438の3

商号 儀間建築

氏名 代表取締役 儀間清

平成29年6月14日提出

久米島町長 大田治雄

提案理由であります。久米島火葬場・葬祭場建築工事(第1工区)請負契約の締結については、久米島町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を得る必要があります。これがこの議案を提出する理由であります。

なお、次ページの方に工事契約の写し、そして、次のページには平面図等々を添付しております。なお今回は建築のA及びBランク5社を指名しまして、株式会社儀間建築さんが請負比率99.78%で落札をしております。

ご審議よろしくお願いいたします。

(桃原秀雄副町長降壇)

○ 議長 幸地猛

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

10番玉城安雄議員。

○ 10番 玉城安雄議員

10番玉城です。この火葬場については、私はちょっと検討委員会にも入ってしまして、いろいろな所を視察もしてまいりました。この中で1工区の図面なんですけど、いろいろ委員会の中では通夜室が欲しいとか、トイレが

少ないんじゃないかなという話があったんですが、今の段階で通夜も可能ですよね、この施設で、お通夜とか、それとトイレは少ない気がするんですが、大丈夫ですかね。2点お答えをお願いします。

○ 議長 幸地猛

保久村学環境保全課長。

○ 環境保全課長 保久村学

ただいまの質問にお答えします。図面の左下の方に待合室が(1)(2)ございます。こちらの方で通夜の方も可能です。

トイレの方につきましては、男子トイレが小便2つに大便1つ、後は女子トイレが2つと多目的身障用といますか、トイレがありますので、こちらの方で大丈夫だと考えております。

○ 議長 幸地猛

10番玉城安雄議員。

○ 10番 玉城安雄議員

通夜も待合室利用すれば可能だということですね。通夜については、けっこう需要があると思いますので、ぜひ、そこで通夜もできるようにしてほしいと思います。

それと30年4月供用開始ですよね、30年の4月供用で、1工区、2工区、外構工事も平行して行うわけなんですけど、工期的に大丈夫でしょうか。

○ 議長 幸地猛

保久村学環境保全課長。

○ 環境保全課長 保久村学

工期的には278日約8カ月間みておりまして、今回、可決しますと本契約に入りまして、着工しますので、それまでには可能です。

○ 議長 幸地猛

10番玉城安雄議員。

○ 10番 玉城安雄議員

これは建物、火葬場は2階建て、セレモニーホールは平屋でしたね。工期的には大丈夫だと思うんですが、どの方も既に発注されてまして4月供用開始は間に合いますね。再度確認します。

○ 議長 幸地猛

保久村学環境保全課長。

○ 環境保全課長 保久村学

どの方も発注しておりまして、工事につきましては、その年度内で間に合わすということで、その工期で進めております。

○ 議長 幸地猛

2番盛本實議員。

○ 2番 盛本實議員

今回、火葬場の建設と外構、計3件提案しているんですが、まず1件ずつじゃなくトータルの話なんですけど、同じ場所で工事やりますよね、そうするとけっこうかなり大きい工事になってくる。その中で外構あたりは全てにかかって、総敷地全部かかってくる、これ見るとおそらく同じ時期になると思うんですね。工事の施工期間が、これ大丈夫なの事故とかそういうのは全く大丈夫なのか、その1点と。

1工区、2工区のマッチラインがあって、完全にくっついている状況なんですけど、これの工事で、例えば図面を見ていると基礎部分の所から線が引かれている。基礎に関して、この基礎というのはどういう基礎を使っているのか、パイルを打ち込んでやっているのか、コマ基礎なのか、べたでやっているのか、それによっては今マッチラインで切られたときに、この接合がきちんとできるかどうかの分と。

外構に関してなんですが、これほとんど構造物しか入っていない、植栽関係というのは入っていないのか、その3点についてお尋ねします。

○ 議長 幸地猛

保久村学環境保全課長。

○ 環境保全課長 保久村学

まず工事的に1工区、2工区、それから外構が入ります。それにつきましては、施工管理等で十分調整しながら安全に進めていきたいと思えます。

1工区と2工区の継ぎ目の方なんですが、その下の方は土間といいますか、コンクリート敷いて、上の方は屋根付きになりますので、建物自体としては一応別個のかたちになるかと思っています。基礎につきましてはコマ基礎を使う設計になっております。

○ 議長 幸地猛

2番盛本實議員。

○ 2番 盛本實議員

外構で植栽も入っている？

○ 議長 幸地猛

保久村学環境保全課長。

○ 環境保全課長 保久村学

外構の植栽につきましては、今のところ入っておりません。

○ 議長 幸地猛

2番盛本實議員。

○ 2番 盛本實議員

かなり現場くっついているんです。くっついている中で、おそらく280日とすると、かなり急ピッチでやらないといけない、ましてやもう雨降ったらかなりきつい工事現場になるんじゃないかと思うんですが、そのへんを心配しているんですね。

施工管理と併用が実質、時間管理の問題じゃない。この現場がそんなにくっついていて、入口が一緒だと同じ所だと、まして全体的な外構も入ってくるという中でね、これ大丈夫なのか、まあまあ、そのへんは十分気を付けてやっていただきたいと思うんですが、せっかくこういう良いのを造るわけだから、コンクリートがちがちじゃないですか。外構について植栽をどこかで予算を取って入れていかないと、せっかくきれいなやつができて、町民みんな期待しているわけだから、環境の整備もやっぱり植栽入れてやった方が、ただもう葬祭場みたいな感じ、火葬場みたいな感じでコンクリートがちがちでやるよりは、やはりちょっと柔らかみを見せるようにね、ぜひこの工事期間中でも予算を確保していただいて植栽をやっぱりやった方が良いと思えます。ということ要望して終わります。

○ 議長 幸地猛

保久村学環境保全課長。

○ 環境保全課長 保久村学

今回の工事に関しましては一括交付金を活用しております。場所前の方、あるいは東側の方、今ちょっと土手といいますか山盛りになっておりまして、そこの土砂を今回また別件の工事で使う予定をしております。その土砂を削った後に、またそういった景観的なものもよいかと思っていますので、そのへんでまた新しい事業が導入できればと考えております。

○ 議長 幸地猛

5番吉永浩議員。

○ 5番 吉永浩議員

関連するので質問します。契約まで一応きていると思います。出来上がったらもう早速

すぐ始めると思いますが、町民は火葬場できることは皆さんわかっていますので、やっぱり聞こえるのが何処が運営するのというような声を聞きます。最後のお別れするイベントを、どういった事業所が運営するのかとか、そういった分は気になるところだと思いますが、今時点でどういうふうに通営事業者を募集してやっていくのかというのを答えられる範囲で。

○ 議長 幸地猛

保久村学環境保全課長。

○ 環境保全課長 保久村学

火葬場の運営については、火葬場を設置しました町の方で、そこも使用料金等を設定します。そこを使う場合に、その使用料金を払うこととなります。それと別にまたそこを管理するところを今から委託で募集しようと考えています。例えば民間の方が委託で入りましても、その葬祭場といいますか、そういった会社が入りましても独自でその告別式を行うとなると町の規定による使用料金というかたちになります。あとは民間の葬祭屋さんを使うと、それなりにまた経費がかさむことになってきます。

○ 議長 幸地猛

5番吉永浩議員。

○ 5番 吉永浩議員

すみません、もうちょっと詳しく、行政も入って、その中で告別式等をやるときには民間事業者も一緒に入ってくる、両方で運営していくというかたちになるということではないんですか？ そのへんのところもう一回。

(「休憩」の声あり)

○ 議長 幸地猛

休憩します。(午後3時07分)

○ 議長 幸地猛

再開します。(午後3時08分)

○ 議長 幸地猛

保久村学環境保全課長。

○ 環境保全課長 保久村学

ただいまの質問ですが、町の葬祭場につきましては、町の条例で決めますので、そこを使う場合には、その使用料になります。民間の業者に委託する場合は別途その民間の料金を支払うことになろうかと考えております。

○ 議長 幸地猛

6番赤嶺秀徳議員。

○ 6番 赤嶺秀徳議員

質問というよりも意見なんですけど、第1工区、2工区、それから外構の地元業者に発注したということはこういうことじゃないかなと思います。ただ盛本議員もおっしゃっていましたが、第1工区、第2工区をつなぎ目、これの施工管理は確実にしてほしいなというふうに思います。というのは出来上がった後に、そこから雨漏りしていたんじゃもう話にもなりませんので、そういうことで外構以外の1工区、2工区をつなぎ目の施工管理をしっかりとやってほしいなというふうに思います。

○ 議長 幸地猛

保久村学環境保全課長。

○ 環境保全課長 保久村学

施工管理につきましては、業者の方に委託して管理を予定しております。工事するのは1工区、2工区分けていますが、施工管理に関しては一括してやりますので、そのへんまたその建築だけじゃなくて外構の業者も含めまして工程会議等をしっかりとやっていきた

いと考えております。

○ 議長 幸地猛

8番喜久里猛議員。

○ 8番 喜久里猛議員

まず質問するんですが、設計コンサルタントの請負契約書持っていますね、当然。それをちょっと読んでください、工事名。

○ 議長 幸地猛

保久村学環境保全課長。

○ 環境保全課長 保久村学

1工区、久米島火葬場・葬祭場建築工事(第1工区)です。第2工区が久米島火葬場・葬祭場建築工事(第2工区)、外構の方が久米島火葬場外構工事、以上です。

○ 8番 喜久里猛議員

すみません。外構の方もう一回。

○ 議長 幸地猛

保久村学環境保全課長。

○ 環境保全課長 保久村学

久米島火葬場外構工事。

○ 議長 幸地猛

8番喜久里猛議員。

○ 8番 喜久里猛議員

本来であれば私はもう31、32、33までまとめてやりたいんだけど、ちょっとこういうわけにはいかないんで、今のうちに質問します。ということになりますと、この工事図面というのは、これは別物ということになるんですよね。言っている意味わかりますか。皆さんの工事請負書の契約書どおりには工事名書かれていないんですよ、これ。でですね、なぜ私がこういうことを言うかということは、議会には議会運営委員会があります。議会運営委員会の役割皆さんご存じですか。議会が始まって議場に入って上程された議事が

スムーズに行くために議会運営委員会があるんですよ。ですから我々は、この議場よりも実は疲れる委員会の方が、全部チェックしていくから、その中でミスがあったり、これは議場に上げられませんよとかあった場合には当然その場でもう蹴るんですよ。だから議会に上がってこないんです。まずそういう例はないんですが、ただそういう議会運営委員会の役割を知って皆さん仕事しているかということね。なぜかと言うと、私、これ議会運営委員会で質問しましたよね、これ指摘しましたね副町長、にもかかわらず、そのまま上がってきているわけさ、私から言わせれば議会を何だと思っているんだと言いたい。当然あのかのときの間違いを指摘されているのに直してこない、今聞いてさらにびっくり、指摘した以外にまた違うんですよ、これ。まずね、今、保久村課長が言うように工事名、請負契約者は間違いのないと言いました。久米島火葬場・葬祭場建築工事(第1工区)ですね、じゃあそしたら1工区の図面見てください。久米島町火葬場・葬祭場新築工事(建築)なんですよ。1工区じゃないんですよ。2番目も同じです。久米島町火葬場・葬祭場新築工事(建築)なんですよ。これ2工区じゃないんですよ、図面は。別物ということになっちゃうこれ、我々は当然この工事の図面だと思っているが、知らない他人が見たら、これ別物なんですよ。第3工区も工事名、今課長の説明だと久米島町火葬場外構工事となっていますね。請負契約書、大丈夫ですか。じゃあこれも図面違うんじゃないですか。図面にこれ葬祭入っているんですよ、葬祭場。

これ指摘されているはずなんです。議運の後に副町長から皆さんにいつているはず、な

ぜ直さないのということ、当然その場で指摘して班長行ってもらいました、下に、係に。そしたら業者のミスですと、なぜ業者に直させないんですか。あるいは業者に直させなかったらこれ修正液でぷっとしてコピーすれば同じようになっちゃうんですよ。そこで私が言いたいのは、ほんとに何回も何回も口酸っぱく言っているもっと真剣にやってくれよと、ましてやこういう金額が出てくるような1億近い金になると、誰かがつつかれたらこの契約書自体がパーになっちゃう。このへんまでわかってほしいから何回もしつこく言っているんですよ。これ副町長答弁してください。

○ 議長 幸地猛

桃原秀雄副町長。

○ 副町長 桃原秀雄

ただいまの喜久里議員の指摘ですね、議運の方で確かに喜久里議員から指摘がありました。その足で直接保全課の方へ行って同じような指摘をしまして、この議会前にちゃんと議員の方に説明するように資料を揃えておきなさいということであったんですが、私の指導不足で、ぜんぜん揃えていないことが、誠に申し訳ありませんでした。これからまたいろいろ指導をしたいと思います。

○ 議長 幸地猛

8番喜久里猛議員。

○ 8番 喜久里猛議員

もう何回も言わさないでくださいね、こういう質問したくないですよ、本当は、褒めたいんですよ。確かにこれ私非常に褒めたい、なぜかと言うと、この火葬場の話で、5億近いような金が動くのに3年かかってないんじゃないですか、町長、すごいなと思いまし

たよ。これ勿論、町長はじめ皆さんが一生懸命やったからですよ。だからその中であってこういう指摘は、やはり間違っていたら間違っていると指摘しないといけない我々は、完成後は、すばらしい火葬場になると思いますよ、先ほども言ったように緑はちょっとほしいけども、駐車場もほしいけども、これはまた後の問題として、かたつけていくと思います。ということですので、ぜひもうちょっと真剣に議場に少なくとも入るときはチェックしてやってください。

○ 議長 幸地猛

保久村学環境保全課長。

○ 環境保全課長 保久村学

ただいまの件につきまして、指摘がありまして、うちの方で業者の方に訂正を指示しているところです。確かに議会まで間に合わせきれなくて誠に申し訳ありませんでした。今後こういったことがないように気を付けていきますので、よろしく願います。

○ 議長 幸地猛

3番平良弘光議員。

○ 3番 平良弘光議員

確認だけしたいんですが、工事請負契約書の中に現時点は工期数字が入っていないんですが、これは今日の議会終わった後に数字を挿入することになるんですか。

○ 議長 幸地猛

保久村学環境保全課長。

○ 環境保全課長 保久村学

ただいまの質問ですが、今回入札終わりまして、仮契約しております。本契約につきましては、今日の可決後ということで本契約の年月日、それから工期の年月日を可決後に入れることになっております。

○ 議長 幸地猛

他に質疑ありませんか。

○ 議長 幸地猛

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

○ 議長 幸地猛

討論なしと認めます。

これから議案第31号、久米島火葬場・葬祭場建築工事（第1工区）請負契約についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○ 議長 幸地猛

全員挙手です。従って、議案第31号、久米島火葬場・葬祭場建築工事（第1工区）請負契約については原案のとおり可決されました。

日程第8 久米島火葬場・葬祭場建築工事
（第2工区）請負契約について

○ 議長 幸地猛

日程第8、議案第32号、久米島火葬場・葬祭場建築工事（第2工区）請負契約についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

桃原秀雄副町長。

（桃原秀雄副町長登壇）

○ 副町長 桃原秀雄

議案第32号、久米島火葬場・葬祭場建築工事（第2工区）請負契約について。

久米島火葬場・葬祭場建築工事（第2工区）請負契約について、次のように工事請負契約を締結したいので、地方自治法第96条第1項

第5号の規定により議会の議決を求める。

記

1. 契約の目的 久米島火葬場・葬祭場建築
工事（第2工区）

2. 契約の方法 指名競争入札

3. 契約金額 81,000,000円

4. 契約の相手方

住所

沖縄県島尻郡久米島町字銭田953番地

商号 株式会社 丸吉組

氏名 代表取締役 吉永功

平成29年6月14日提出

久米島町長 大田治雄

提案理由であります。久米島火葬場・葬祭場建築工事（第2工区）の請負契約の締結については、久米島町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を得る必要がある。これがこの議案を提出する理由であります。

なお、後ろの方に工事契約の写し、そして2工区の平面等を添付しております。なおこの工事に関しましては、建築のA、Bランク5社を指名しまして、株式会社丸吉組さんが請負比率99.67%で落札しております。

ご審議よろしくお願いいたします。

（桃原秀雄副町長降壇）

○ 議長 幸地猛

これで提案理由の説明は終わります。

これから質疑を行います。

2番盛本實議員。

○ 2番 盛本實議員

落札業者丸吉組なんです。現在の手持ち工事がおそらくあると思うんですが、けっこう大きいやつ持っていると思うんですが、人

夫とか技術士が大丈夫なのか、そのへんのチェックもやっているかどうか、確認いたします。

○ 議長 幸地猛

大田喜秀建築課長。

○ 建築課長 大田喜秀

今2工区を受注した丸吉組ですが、比嘉公民館を受託してやっています。技術士なんです、技術士は我々としてはAクラスですので、いるものということでやっています。現在2人でしたかね、登録されていますので、現場としては工事請負としては登録できていると思っています。

○ 議長 幸地猛

2番盛本實議員。

○ 2番 盛本實議員

2件とも建築なんですよ、土木ではない。要は土木の技術士としてはいると思うんですが、建築の技術士というのが必要ですか。あと比嘉公民館に関しても億単位の工事、現在やっているこれも億単位の工事で作業員とかそのへんも足りているのか、要するに下請けを想定してやっているのか、そこまでのチェックは無理だと思うんですが、その受注をして自分の会社でできない、業者けっこう20社いて、自分の力でできないとわかっていながら受注をして下請けに出した、島内業者ではそれはそれでいいんですが、島外業者に下請けというのはちょっとあまりよろしくないんじゃないかなと思うんですが、将来やる中で下請けがきたときに、そのへんのチェックも十分やっていただきたいというふうに思っております。

建築に関しても技術士が必要なのかどうかそのへんもちょっと。

○ 議長 幸地猛

大田喜秀建築課長。

○ 建築課長 大田喜秀

一般土木も建築も必要です。今の質問は我々町としても業者育成もしながら、そういう関連業者に対しても技術は要求せざるを得ない状況ではあります。ただ島外からの下請けの導入というより、そういう場合は契約書の約款で下請け通知書、契約を定めての受理となりますので、簡単にはできない状態です。

○ 議長 幸地猛

2番盛本實議員。

○ 2番 盛本實議員

ちゃんとしたやつを納品するようにちゃんと管理をしながらやっていただきたいと思えます。先ほども言ったんですが、その下請けを島外からの部分はしっかりと確認をしながらやっていただきたいと思えます。

○ 議長 幸地猛

10番玉城安雄議員。

○ 10番 玉城安雄議員

これ図面見てみますと、コマ基礎というかたちになっていますが、1工区、2工区ともボーリング調査はしましたか、それと普通のパイルとコマ基礎の経済比較等も行いましたか。お答えをお願いします。

○ 議長 幸地猛

保久村学環境保全課長。

○ 環境保全課長 保久村学

ボーリング調査を行いました。その結果思ったより地層が深いといえますか、あって、基礎をコマ基礎ということでやっています。これに関しましてパイルとも比較してコマ基礎の方に決定しております。

○ 議長 幸地猛

10番玉城安雄議員。

○ 10番 玉城安雄議員

経済比較して、コマ基礎の方が経済的だったからというかたちでコマ基礎を今比嘉公民館もコマ基礎をやっていたんですが、けっこう見ていたら施工的に時間もかかるというよりも非常に複雑な工法みたいな感じだったんですが、そこらへんは大丈夫ですか。経済的にパイルの方が安いような感じがするんですが。

○ 議長 幸地猛

大田喜秀建築課長。

○ 建築課長 大田喜秀

やっぱり我々は経済比較して安価の方、比嘉公民館がちょっと時間かかったのは、ご存じのとおり比嘉公民館は26年の10月から去年まで防衛と調整してコマ基礎が安いという判断でやりました。その当時、このコマ基礎の型枠が旧型、今年に入って新型の型枠を工場に取り入れたために比嘉公民館、約1,300個ぐらい入っています。それを今受注している新型のコマ基礎の型枠を外して比嘉公民館の旧型枠設置して製作に及んだために、ちょっと時間がかかったということです、たぶんおそらく新型になると思いますので、それは工期的に非常に短縮もできますし、経済的にも安いということになっていると思います。

○ 10番 玉城安雄議員

思います、じゃなくてはっきりしてくださいということですよ。

○ 議長 幸地猛

保久村学環境保全課長。

○ 環境保全課長 保久村学

設計の段階で経済比較して設計で予算を入

れています。

○ 議長 幸地猛

他に質疑はありませんか。

○ 議長 幸地猛

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

○ 議長 幸地猛

討論なしと認めます。

これから議案第32号、久米島火葬場・葬祭場建築工事（第2工区）請負契約についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○ 議長 幸地猛

全員挙手です。従って、議案第32号、久米島火葬場・葬祭場建築工事（第2工区）請負契約については原案のとおり可決されました。

日程第9 久米島火葬場外構工事請負契約について

○ 議長 幸地猛

日程第9、議案第33号、久米島火葬場外構工事請負契約についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

桃原秀雄副町長。

（桃原秀雄副町長登壇）

○ 副町長 桃原秀雄

議案第33号、久米島火葬場外構工事請負契約について。

久米島火葬場外構工事について次のように工事請負契約を締結したいので、地方自治法第96条第1項第5号の規定により議会の議決

を求める。

記

1. 契約の目的 久米島火葬場外構工事
2. 契約の方法 指名競争入札
3. 契約の金額 100,332,000円
4. 契約の相手方

住所 沖縄県島尻郡久米島町字大田565

商号 久米建設株式会社

氏名 代表取締役 宇禄弘

平成29年6月14日提出

久米島町長 大田治雄

提案理由であります。久米島火葬場外構工事の請負契約の締結については、久米島町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を得る必要があります。これがこの議案を提出する理由であります。

なお次ページの方に工事契約の写し、そして後ろの方に平面等を添付しております。なおこの工事に関しましては、土木のAランクの7社を指名しまして、久米建設株式会社さんが請負比率99.69%で落札しております。

ご審議よろしくお願いたします。

(桃原秀雄副町長降壇)

○ 議長 幸地猛

これで提案理由の説明は終わります。

これから質疑を行います。

8番喜久里猛議員。

○ 8番喜久里猛議員

33号なんです。先ほどの32、31もそうです。この狭い久米島であちこち工事して、当然忙しいとか、工期が間に合わない場合には下請け出すわけです。その下請けなんです。自分らがその現場を見た場合において、ほとんどが丸投げですねこれ、見た感じですよた

だし、書類はどうなっているか知りません。それはやっぱり都合悪いんで、ちゃんとそこに現場代理人、監督がいるようなかたちで町民が見ても看板は元請けで出ていますから当然元請け会社の誰かがいると思うんですよ。ところがいませんよね、丸投げだから。そのへんのところは全体的に今後29年度は注意してほしいなということでもあります。

それでさっきの議運の話に戻りますが、議運の中で指摘した番地の件です住所です。これは議運の中での返答では会社に聞きますということだったんだけど、その返事もらっていないのと、それと例えば33号ね、契約書、大田の565番地ですよ。なっていますよね間違いなく、その契約書の印鑑見てください。なっていますかね、これ、565で終わっているんじゃないかな、どう見ても、だからそれも合わせて回答してください。たぶん会社に聞いているはずなんです。いわゆる法人登記を法務局にやっているとおりの番地になっているかということ。住所になっているかということ、番地まで含めて枝番まで含めて。

○ 議長 幸地猛

休憩します。(午後3時32分)

○ 議長 幸地猛

再開します。(午後3時40分)

保久村学環境保全課長。

○ 環境保全課長 保久村学

ただいまの質問なんです。住所に番地が入っている件につきまして、指名審査の申請書につきまして、町の方には番地を入れないで申請しています。それについて町の方もそれで登録をしており、県の方も同様です。会社の登記簿上法務局の方に登記しているのは

町の方に提出しませんので今の番地を抜いたので町の方は登記してます。これについては特段問題はないということです。

○ 議長 幸地猛

8番喜久里猛議員。

○ 8番喜久里猛議員

これ皆さんに言われて気づいたんですよ。議運のものについては番地が入っていないわけね、差し替えなんですよ、これね。差し替たのがあったら、これ議運以外の皆さんに配るものと言っていたもんだから、俺見ていないわけさ、議運終わってからは議員他の皆さんにはこれを配っているわけ、というもので見ていなかった、ごめんなさいね。それには直されています。

いま保久村課長が回答している法務局に対しての法人登記とは関係なく、いわゆる入札参加願いとかな、入札参加願いの印鑑でおるということですね。だってそうなるんじゃない、入札参加願いだから皆さんそれを審査して指名するわけだからということですね。法務局の登記とは別でもいいんだということですね。そういう解釈でいんですね。これちゃんと調べてくださいよ。おかしなことになるよ間違ったら、自分が経験しているからこれ前に、大丈夫ですね、再度。

○ 議長 幸地猛

休憩します。(午後3時37分)

○ 議長 幸地猛

再開します。(午後3時38分)

儀間由紀総務課長。

○ 総務課長 儀間由紀

会社の登記には例えば何番地何号ビルの名前とか何号室まで入れての登記がおそらくあると思いますが、民法上の住所というものは

必ずしも登記簿と一致しなくてもいいというのがあります。契約上それが省略をされたりとかということによって、契約そのものが無効になるというような性質ではないというような解釈がされています。

久米島町の方では入札参加願いとかが、そういったもの全て番地の表記がない565ですか、それも県も町も、その番地その住所表記で受け取っております。よろしいでしょうか。

だから会社の登記簿上の住所というものをこちらで登記簿謄本を取って確認するものではありませんのでどういう表記になっているかわかりませんが、現在、久米建設さんが出しているものは番地、大田565という住所表記のものをこちらは受け取っております。

○ 議長 幸地猛

8番喜久里猛議員。

○ 8番喜久里猛議員

確認しますよ。入札参加願いと同等であればいいということね。はい、以上です。

○ 議長 幸地猛

他に質疑はありませんか。

○ 議長 幸地猛

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

○ 議長 幸地猛

討論なしと認めます。

これから議案第33号、久米島火葬場外構工事請負契約についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○ 議長 幸地猛

全員挙手です。従って、議案第33号、久米

島火葬場外構工事請負契約については原案のとおり可決されました。

日程第10 久米島町行政手続条例の一部を改正する条例について

○ 議長 幸地猛

日程第10、議案第34号、久米島町行政手続条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。
桃原秀雄副町長。

(桃原秀雄副町長登壇)

○ 副町長 桃原秀雄

議案第34号、久米島町行政手続条例の一部を改正する条例。

平成29年6月14日提出

久米島町長 大田治雄

久米島町行政手続条例の一部を改正する条例。

久米島町行政手続条例の一部を次のように改正する。なお大枠の中で左が改正前、右が改正後となっております。

また、大枠の中で下線が引かれている部分が今回の改正内容となっておりますのでよろしくお願いいたします。

後の方になりますが、附則としまして、この条例は交付の日から施行し、改正後の久米島町行政手続条例の規定は、平成28年4月1日から適応する。

提案理由であります。行政手続法の一部を改正する法律の施行及び子育てワンストップサービス（児童手当・保育・母子保健・ひとり親支援）が平成29年7月から運用に向けて全市町村において開始されることから、それら手続をオンラインで行うため現行条例の

改正が必要である。これがこの条例案を提出する理由であります。

ご審議よろしく申し上げます。

(桃原秀雄副町長降壇)

○ 議長 幸地猛

これで提案理由の説明を終わります。
これから質疑を行います。

5番 吉永浩議員。

○ 5番 吉永浩議員

関連するので質問します。この条例案が作られると思いますけれども、7月からワンストップサービス、これは特にひとり親の世帯に対しての支援で例えば保育園の申請書とかそういったものもこういったもの取れるというかたちになってくると思いますが、これが7月から始まるんですが、久米島町内にはどういったかたちで周知されているのか、実際されているのかどうか、確認します。

○ 議長 幸地猛

休憩します。(午後3時42分)

○ 議長 幸地猛

再開します。(午後3時44分)

儀間由紀総務課長。

○ 総務課長 儀間由紀

子育てワンストップサービスというのはマイナンバーの導入に合わせて施行されるサービスでございます。これはいわゆるポータルサイトの方から入って行って、その手続をオンライン上でできるというサービスにはなっておりますが、そのためのいろいろなシステム改修等はあるんですが、久米島町ではポータルサイトから入っての手続というものは実施はしないということになっていると思います。いままでどおり紙ベースでの申請、というかたちになっていたと思います。詳しいこ

とは福祉課の担当になると思いますが、以上です。

○ 議長 幸地猛

5番 吉永浩議員。

○ 5番 吉永浩議員

今までと変わらないが、この条例をつくるということが、どういうことかということちょっと。

○ 議長 幸地猛

儀間由紀総務課長。

○ 総務課長 儀間由紀

提案理由の中に子育てワンストップサービスの開始によりとありますが、それ以外の手続とかのもので行政手続法というのが改正されたわけですね、これも含めて、それに合わせて町もその手続条例の改正を行う必要があるということで今回の改正になっています。実はワンストップサービスを利用する為の改正ではないと、それを機会に改正された法律が改正されたことに伴う条例の改正となります。

○ 議長 幸地猛

5番 吉永浩議員。

○ 5番 吉永浩議員

わかりましたが、じゃあ、この提案理由のところの理由はちょっとおかしいのかなというところで一応、お願いしますね。

○ 議長 幸地猛

答弁はいいですか。

○ 5番 吉永浩議員

答弁…。

○ 議長 幸地猛

他に質疑ありませんか。

○ 議長 幸地猛

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

○ 議長 幸地猛

討論なしと認めます。

これから議案第34号、久米島町行政手続条例の一部を改正する条例についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○ 議長 幸地猛

全員挙手です。従って、議案第34号、久米島町行政手続条例の一部を改正する条例については原案のとおり可決されました。

日程第11 平成28年度久米島町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について

○ 議長 幸地猛

日程第11、報告第2号、平成28年度久米島町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

桃原秀雄副町長。

(桃原秀雄副町長登壇)

○ 副町長 桃原秀雄

報告第2号、平成28年度久米島町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について。

地方自治法施行令第146条第2項の規定により平成28年度久米島町一般会計予算の繰越明許費にかかる繰越計算書を調整したので別紙のとおり報告する。

平成29年6月14日提出

久米島町長 大田治雄

なお、次ページの方に平成28年度久米島町

一般会計繰越明許費繰越計算書を添付しております。

ご審議のほどよろしくお願いたします。

(桃原秀雄副町長降壇)

○ 議長 幸地猛

これで、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか

○ 議長 幸地猛

質疑なしと認めます。

これから報告第2号、平成28年度久米島町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について終わります。

日程第12 専決処分（工事請負契約の一部変更）の報告について

○ 議長 幸地猛

日程第12、報告第3号、専決処分（工事請負契約の一部変更）の報告についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

桃原秀雄副町長。

(桃原秀雄副町長登壇)

○ 副町長 桃原秀雄

報告第3号、専決処分の報告について。

地方自治法第180条第1項の規定により議会において指定されている事項について別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により報告する。

平成29年6月14日提出

久米島町長 大田治雄

なお、次ページの方をご覧ください。専決第3号、専決処分書、平成28年第7回久米島町議会定例会で議案第50号をもって議決された平成28年度久米島縦断線道路改良工事

(1工区)工事請負契約についての一部を次のとおり変更することについて、地方自治法第180条第1項により議会において指定されている事項について、次のとおり専決処分する。

記

契約金額中51,840,000円を51,884,280円に変更する。

理由であります。平成28年第7回久米島町議会定例会で議案第50号をもって議決された平成28年度久米島縦断線道路改良工事(1工区)工事請負契約の一部変更の必要が生じたため、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分する。

平成29年4月6日提出

久米島町長 大田治雄

なお、次ページの方に工事改定契約書の写しと当時請負契約書の写しを添付しております。

ご審議のほど、よろしくお願いたします。

(桃原秀雄副町長降壇)

○ 議長 幸地猛

これで提案理由の説明は終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

○ 議長 幸地猛

質疑なしと認めます。

これで報告第3号、専決処分工事請負契約の一部変更の報告についてを終わります。

日程第13 専決処分（工事請負契約の一部変更）の報告について

○ 議長 幸地猛

日程第13、報告第4号、専決処分（工事請負契約の一部変更）の報告についてを議題と

します。

本案について提案理由の説明を求めます。

桃原秀雄副町長。

(桃原秀雄副町長登壇)

○ 副町長 桃原秀雄

報告第4号、専決処分報告について。

地方自治法第180条第1項の規定により議会において指定されている事項について別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により報告する。

平成29年6月14日提出

久米島町長 大田治雄

なお、次ページの方をご覧ください。専決第4号、専決処分書、平成28年第7回久米島町議会定例会で議案第51号をもって議決された平成28年度久米島縦断線道路改良工事(2工区)工事請負契約についての一部を次のとおり変更することについて、地方自治法第180条第1項により議会において指定されている事項について次のとおり専決処分する。

記

契約金額中50,760,000円を52,613,280円に変更する。

提案理由であります。平成28年第7回久米島町議会定例会で議案第51号をもって議決された平成28年度久米島縦断線道路改良工事(2工区)工事請負契約についての一部変更の必要が生じたため、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分する。

平成29年4月6日提出

久米島町長 大田治雄

なお、次ページの方に工事改定契約書と工事改定契約書の写しを添付しております。

ご審議のほど、よろしくお願いたします。

(桃原秀雄副町長降壇)

○ 議長 幸地猛

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

○ 議長 幸地猛

質疑なしと認めます。

これで報告第4号、専決処分工事請負契約の一部変更の報告についてを終わります。

○ 議長 幸地猛

休憩します。(午後3時53分)

○ 議長 幸地猛

再開します。(午後3時54分)

日程第14 久米島町固定資産評価審査委員会の選任について

○ 議長 幸地猛

日程第14、同意第1号、久米島町固定資産評価審査委員会の選任についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

大田治雄町長。

(大田治雄町長登壇)

○ 町長 大田治雄

同意第1号、久米島町固定資産評価審査委員会委員の選任について。

下記の者を久米島町固定資産評価審査委員会委員に任命したいので地方税法の規定により議会の同意を求める。

記

住 所：沖縄県島尻郡久米島町字銭田×番地

氏 名：吉永安克

生年月日：昭和×年×月×日

平成29年6月14日提出

久米島町長 大田治雄

提案理由であります。久米島町固定資産評価審査委員会委員の吉永安克氏が平成29年6月30日付けで任期満了するので、再び同氏を選任するため、地方税法第423条第3項の規定により、議会の議決を得る必要がある。

これが、この議案を提出する理由であります。

ご審議よろしくお願いいたします。

(大田治雄町長降壇)

○ 議長 幸地猛

これで、提案理由の説明を終わります。

お諮りします。

吉永千枝美町民課長が提案者と関係がありますので、この議場から退席を求めたいと思います。

○ 議長 幸地猛

休憩します。(午後3時55分)

○ 議長 幸地猛

再開します。(午後3時56分)

質疑はありませんか。

○ 議長 幸地猛

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

○ 議長 幸地猛

討論なしと認めます。

これから同意第1号、久米島町固定資産評価審査委員会の選任についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○ 議長 幸地猛

全員挙手です。従って、同意第1号、久米島町固定資産評価審査委員会の選任については原案のとおり可決されました。

○ 議長 幸地猛

休憩します。(午後3時57分)

○ 議長 幸地猛

再開します。(午後3時57分)

吉永千枝美町民課長の入場を認めます。

日程第15 久米島町教育委員会委員の任命について

○ 議長 幸地猛

日程第15、同意第2号、久米島町教育委員会委員の任命についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

大田治雄町長。

(大田治雄町長登壇)

○ 町長 大田治雄

同意第2号、久米島町教育委員会委員の任命について。

下記の者を教育委員会委員に任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により議会の同意を求める。

記

住 所：沖縄県島尻郡久米島町字儀間×番地

氏 名：高江洲真知子

生年月日：昭和×年×月×日生

平成29年6月14日提出

久米島町長 大田治雄

提案理由 久米島町教育委員会委員の中島美幸氏が平成29年7月9日付けで任期満了とするので、その後任に任命するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により議会の同意を得る必要がある。これがこの議案を提出する理由であります。次ページ以降に略歴書が添付されてお

ます。

ご審議よろしく申し上げます。

(大田治雄町長降壇)

○ 議長 喜久里猛

これで、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

○ 議長 幸地猛

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

○ 議長 幸地猛

討論なしと認めます。

これから同意第2号、久米島町教育委員会教育委員の任命についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○ 議長 幸地猛

全員挙手です。従って、同意第2号、教育委員会教育委員の任命については、原案のとおり可決されました。

日程第16 専決処分（久米島町税条例の一部を改正する条例）の承認について

○ 議長 幸地猛

日程第16、承認第1号、専決処分（久米島町税条例の一部を改正する条例）の承認についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

桃原秀雄副町長。

(桃原秀雄副町長登壇)

○ 副町長 桃原秀雄

承認第1号、専決処分の承認について。地

方自治法第179条第1項の規定に基づき、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、議会の承認を求める。

平成29年6月14日提出

久米島町長 大田治雄

次ページ方ご覧ください。専決第1号、専決処分書、地方自治法第179条第1項の規定により議会を招集する時間的余裕がないことがあきらかであると認め、次のとおり専決処分する。

平成29年4月1日提出

久米島町長 大田治雄

提案理由であります。地方税法及び航空燃料剰余税法の一部を改正する法律が平成29年4月1日から施行されることに伴い、久米島町税条例の一部を改正し、同日から施行する必要があるが、同条例の改正について議会を招集する時間的余裕がないことがあきらまであると認め、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をする。

なお、次ページの方に久米島町税条例の一部を改正する条例。

大枠の中で左が改正前、右が改正後となっております。なお下線が引かれている部分が今回の改正内容となっております。

中ほどになりますが、附則としまして、第1条で施行期日、そして第2条で町民税に関する経過措置、第3条で固定資産税に関する経過措置、第4条で軽自動車税に関する経過措置、そして第5条で久米島町税条例等の一部を改正する条例の一部改正、そして第6条で久米島町税条例等の一部を改正する条例を示しております。

ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

(桃原秀雄副町長降壇)

○ 議長 幸地猛

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

○ 議長 幸地猛

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

○ 議長 幸地猛

討論なしと認めます。

これから、承認第1号、専決処分（久米島町税条例の一部を改正する条例）の承認についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○ 議長 幸地猛

全員挙手です。従って、承認第1号、専決処分（久米島町税条例の一部を改正する条例）については原案のとおり可決されました。

日程第17 専決処分（久米島町固定資産税の課税免除の特例に関する条例の一部を改正する条例）の承認について

○ 議長 幸地猛

日程第17、承認第2号、専決処分（久米島町固定資産税の課税免除の特例に関する条例の一部を改正する条例）についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

桃原秀雄副町長。

(桃原秀雄副町長登壇)

○ 副町長 桃原秀雄

承認第2号、専決処分の承認について、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、議会の承認を求める。

平成29年6月14日提出

久米島町長 大田治雄

次ページになりますが、専決第2号、専決処分書、地方自治法第179条第1項の規定により議会を招集する時間的余裕がないことがあきらまであると認め、次のとおり専決処分する。

平成29年4月1日提出

久米島町長 大田治雄

理由であります。沖縄振興特別措置法第9条等の地方税の課税免除または不均一課税に伴う措置が適応される場合等を含める省令が、平成29年4月1日から施行されることに伴い、久米島町固定資産税の課税免除の特例に関する条例の一部を改正し、同日から施行する必要があるが、同条例の改正について議会招集する時間的余裕がないことがあきらかであると認め、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分する。

なお、次ページの方になりますが、久米島町固定資産税の課税免除の特例に関する条例の一部を改正する条例。大枠の中で左が改正前、右が改正後となっております。下線の引かれている部分が今回の改正内容となっております。

附則としまして、第1項に施行期日、そして第2項で経過措置を示しております。

ご審議よろしくお願いたします。

(桃原秀雄副町長降壇)

○ 議長 幸地猛

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

○ 議長 幸地猛

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

○ 議長 幸地猛

討論なしと認めます。

これから、承認第2号、専決処分（久米島町固定資産税の課税免除の特例に関する条例の一部を改正する条例）についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○ 議長 幸地猛

全員挙手です。従って、承認第2号、専決処分（久米島町固定資産税の課税免除の特例に関する条例の一部を改正する条例）については原案のとおり可決されました。

日程第18 閉会中の議員派遣について

○ 議長 幸地猛

日程第18、閉会中の議員派遣についてお諮りします。

閉会中の議員派遣については別紙のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」多数の声あり）

○ 議長 幸地猛

異議なしと認めます。よって閉会中の議員派遣については別紙のとおり派遣することに決定しました。

○ 議長 幸地猛

以上で本日の議事日程は全て終了しまし

た。会議規則第7条の規定によって、第3回久米島町議会定例会の全日程が終了しましたので本日で閉会したいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」多数の声あり）

○ 議長 幸地猛

6月14日から始まりました平成29年第3回久米島町議会定例会は予定されておりました全議案が議員各位並びに執行部のご協力により無事終了することができました。ここに深く感謝申し上げます。

これにて、平成29年第3回久米島町議会定例会を閉会します。

お疲れさまでした。

（閉会 午後4時06分）

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

久米島町議会議長 幸地 猛

署名議員（議席番号6番） 赤嶺 秀徳

署名議員（議席番号7番） 仲村 昌慧